

經濟復興五ヶ年計画第一次試案

經濟安定本部

332.1

Ke1162k2



0021167-000

332.1-Ke1162k2

經濟復興五ヶ年計画第一次試案

經濟安定本部

1948

ADC

332.1 Ke 11662
1297

昭和二十三年五月

經濟復興五ヶ年計画第一次試案



經濟安定本部

323799



官庁資料

要約

内容

本文目次

第一、 はしがき

一、 前書

二、 日本経済の性格と現状

三、 経済復興計画立案の目的

第二、 経済復興の目標

一、 安定経済の構想

二、 生産水準

三、 国際收支

四、 生活水準

五、 雇 傭

六、 計画達成の前提条件

第三、 復興計画

一、 概 説

二、 鉱工業

一三
 一三
 一五
 二四
 二五
 二五
 二八
 二九
 三一
 三三
 三四
 三九
 三九

三、食糧	六九
四、貿易	八一
五、輸送及び通信	一〇三
六、復旧建設	一三七
七、雇傭	一四九
八、国民所得	一五七
第四、生活水準	
一、概説	一七九
二、食糧	一八〇
三、衣料	一八四
四、家庭燃料	一八八
第五、経済復興の諸問題	
一、概説	一九一
二、通貨の安定	一九四
三、支払問題	一九六
四、東亜地域の経済回復	二〇〇
五、労働生産性と失業問題	二〇三
第六、結語	二〇七

計表目次

第一表	昭和二十七年年度の目標	二
第二表	人口増加見込	四
第三表	実質国民所得の見透	四
第四表	昭和二十七年年度における鉦工業生産水準	六
第五表	主要食糧生産見込	八
第六表	昭和二十七年年度における輸出内訳	九
第七表	雇傭計画	一一
第八表	工業原料輸入状況	一八
第九表	各種エネルギー消費量	一九
第十表	最近の生産指数	二一
第十一表	昭和二十七年年度における生産水準	二九
第十二表	昭和二十七年年度における国際收支	三〇
第十三表	昭和二十七年年度における生活水準	三二
第十四表	昭和二十七年年度における雇傭水準	三四
第十五表	昭和二十七年年度における鉦工業生産水準	四一
第十六表	鉦工業年次別生産計画	四二
第十七表	鉦工業生産指数表	四八

第十八表	主要工業原料の輸入計画	五〇
第十九表	石炭生産五ヶ年計画	五〇
第二十表	石炭輸入計画	五三
第二十一表	発電能力拡充計画	五五
第二十二表	年次別発電計画	五八
第二十三表	国内向纖維供給計画	六六
第二十四表	窒素肥料供給計画	七一
第二十五表	磷酸肥料供給計画	七一
第二十六表	加里肥料供給計画	七二
第二十七表	施肥量の過去との比較表	七二
第二十八表	主要食糧生産計画	七三
第二十九表	既耕地増産計画	七五
第三十表	飼料需給計画	七八
第三十一表	家畜頭数の増加率	七八
第三十二表	水産計画	八〇
第三十三表	綿の輸出と国内向割合	八〇
第三十四表	昭和二十七年年度における綿以外の主要纖維の輸出内需区分	八五
第三十五表	纖維製品の輸出（過去との比較）	八七

第三十六表	輸入計画	九二
第三十七表	昭和二十七年年度における地域別輸入額	九三
第三十八表	輸入における工業原料と食糧との比率	九四
第三十九表	基準年次における石炭輸入量	九六
第四十表	昭和二十七年年度における国別石炭輸入量	九六
第四十一表	鉄鋼生産計画と鉍石輸入計画	九七
第四十二表	鉄鋼輸入計画	九八
第四十三表	石油輸入計画	九九
第四十四表	国内輸送量の増加比率	一〇四
第四十五表	鉄道用主要資材配当計画	一〇四
第四十六表	鉄道貨物要輸送量	一〇五
第四十七表	貨車需給計画	一〇七
第四十八表	貨車運用効率及び一車当り輸送能力	一〇七
第四十九表	鉄道旅客輸送計画	一〇八
第五十表	客車需給計画	一〇九
第五十一表	電車需給計画	一〇九
第五十二表	客車一列車当り輸送人員の比較	一一〇
第五十三表	電車一車当り輸送人員の比較	一一一

第五十四表	国鉄輸送量と鋼材使用実績の変化	一一二
第五十五表	昭和十一年の貿易外收支	一一五
第五十六表	海上要輸送量	一一七
第五十七表	国内相互海上輸送量増加率	一一八
第五十八表	輸出入物資中近海貨物と遠洋貨物の区分表	一一九
第五十九表	近海貨物、遠洋貨物比率表	一二〇
第六十表	造船向鋼材配当計画	一二一
第六十一表	鋼船用、用途別鋼材配当計画	一二一
第六十二表	木船用、用途別鋼材配当計画	一二二
第六十三表	貨物船新造計画	一二三
第六十四表	月平均貨物船保有船艘量	一二三
第六十五表	月平均貨物船配船計画	一二四
第六十六表	月平均油槽船保有船艘量	一二六
第六十七表	機帆船輸送計画	一二七
第六十八表	通常郵便物数量と人口との対比	一三一
第六十九表	小包郵便物数量と人口との対比	一三一
第七十表	加入電話復旧増設計画	一三四
第七十一表	昭和二十七年港灣取扱予想量	一四二

第七十二表	道路改良計画	一四三
第七十三表	住宅建設計画	一四七
第七十四表	労働の供給力	一四九
第七十五表	労働生産性の推移	一五二
第七十六表	要就業人口と雇傭量	一五二
第七十七表	産業別雇傭計画	一五三
第七十八表	失業者数の推定	一五五
第七十九表	生産国民所得概括表	一五八
第八十表	生産国民所得構成比表	一五九
第八十一表	分配国民所得概括表	一六一
第八十二表	個人消費支出表	一六五
第八十三表	個人消費支出の構成割合	一六七
第八十四表	財政投資計画とその内訳	一七二
第八十五表	財政消費計画とその内訳	一七三
第八十六表	国民所得等のバランス	一七五
第八十七表	食糧輸入計画	一八一
第八十八表	食糧一人一日当水準	一八二
第八十九表	配給食糧のカロリ	一八三

第九十表	續維消費計画	一八六
第九十一表	家庭燃料計画	一八九
第九十二表	地域別輸出入計画	一九八

要約

一、経済が安定するためには、つぎの四条件が満たされねばならぬ。

1. 労働の再生産が可能であるような合理的な生活水準の確保
2. 必要を輸入を賄うにたる輸出（自主経済）

3. 前二条件を満足する生産水準と均衡のとれた産業構造
4. 労働生産性の向上と、できうべくんば完全雇傭の実現

しかし、安定経済の具体的な構想はその前提をいかに規定し、生活水準のおきどころをいかに想定するが等によって相違する。本試案では昭和二十七年に達成すべき目標として、昭和五十九年の生活水準の享受が可能となるような産業構造と自主経済とを目標にすべきものと考えた。

昭和五十九年の平均人口は六千六百万人であった。それが昭和二十七年には少くとも八千三百万人弱にまでかえる見込である。実に二割五分の人口増加である。したがって前記の目標を達成するためには昭和二十七年に実質国民所得が基準年次の一二五%に達しなければならぬ。

二、われわれはかゝる産業構成と大いさについて慎重に検討した結果、五ヶ年後はこの水準を完全に実現することは、わが国が与えられている諸制約、すなわち動力の不足、原材料の輸入困難、東亜の経済回復の困難、労働生産性の低位、農業部門の増産ペースの緩慢などの諸点から考えあわせてきわめて困難なものと認識せざるをえなかった。した

かつて、実際の昭和二十七年年度における計画目標は実現の可能性を考慮して調整を加え、総体的には若干目標を引下げた。ただし、農業は基準年次からあまり増産にならないので、鉱工業の生産水準は、その関係も考慮して高められた。その結果、産業構成の具体的目標はつぎのとおりに定められた。

なお生活水準は基準年次よりも投資の比率が増大するため、実質国民所得の比率よりも若干低目にならざるをえない。

第一表 昭和二十七年年度の目標

種別	昭和二十七年年度(A)	昭和五十九年平均(B)	A/B
鉱工業生産	一三〇	一〇〇	一三〇
石炭生産	四四、〇〇〇千吨	三二、一七三千吨	一四一
鋼塊	三、八四〇ク	(二、七三三ク)	一四一
(普通鋼々材)	(二、三〇〇ク)	(二、一九五ク)	(一一〇・五)
綿糸	九九〇、〇〇〇千ポンド	一、一五七、九六五千ポンド	八五
(紡錘据付設備)	(五、八三〇千錠)	(八、〇〇〇千錠)	(七三)
農林水産業生産			

金額指数	カロリー指数	米	麦	輸出入	貿易外收支	生活水準	食糧(一人一日)	繊維(一人年間)
一〇五	一〇六	六七、九二一十石	二四、四八一ク	一、六四六百万円	一、六五七ク	二〇ク	二、二二一カロリー	七、四ポンド
一〇〇	一〇〇	六二、〇三〇十石	二〇、五八二ク				二、二四二カロリー	八、七ポンド
一〇五	一一六	一一一	一一九				九四	八五

三、この目標を昭和二十七年年度に達成するものとして作業した結果、つぎのような諸計画を立案した。

一) 人口

わが国の人口は依然として増加傾向にある。とくにここ数年間の増加は著しいであろう。今後五ヶ年間はにおける人口増加の見込は厚生省人口問題研究所の推算によれば第二表の如くである。

第二表 人口増加見込

年次	総人口	対昭和二十九年増加率
昭和二十三年	七九、九九〇 <small>千人</small>	一一〇・六
二十四年	八〇、八九二	一一一・九
二十五年	八一、六一八	一一三・〇
二十六年	八二、二九二	一一四・〇
二十七年	八三、九三三	一一五・〇

(註) 昨年十月の国勢調査の結果等を考えあわせると、この推算は過少にすぎることが判明した。
ストライク報告書は一九五三年の人口を八五七〇万人と推定している。

(二) 国民所得

経済回復のテンポと目標を国民所得についてみると次表の如くである。

第三表 実質国民所得の見透

(昭和二十九年基準)

	昭和二十九年	昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度
農林水産業	一〇〇	八五	九〇	九六	一〇一	一〇五
鉱工業	一〇〇	五二	六九	八三	九六	一一一
交通業	一〇〇	一五七	一七〇	一八七	二〇二	二一八
商業	一〇〇	八四	九六	一〇七	一一七	一二八
公務自由業	一〇〇	六八	八〇	九一	一〇二	一一四
総額	一〇〇	八二	九二	一〇一	一一一	一二一
人口一人当所得	一〇〇	六七	七五	八二	九〇	九七

(註) I 農業、水産業の生産は金額指数では一〇五であるが、カロリー指数では一〇六%になる。

II 鉱工業には電気が並に土産業をふくむ。つぎの鉱工業生産指数と本表と若干喰い違ひがあるのは、鉱工業部会の指数では電気が、土産業がふくまれていないこと、および本表は所得ウエイトであるに對して鉱工業部内では雇傭量をウエイトにとっていることによる。

実質国民所得回復のテンポは年々九一・〇%で、昭和二十六年度がもっとも著しい。

昭和二十七年年度には全体で基準年次の一・二一%となった。このテンポで回復するとわれわれが当初設定した目標はおそらく昭和二十八年年度には達成可能となる。

三、**鉄工業**

鉄工業生産は復興計画の「要」をなすという意味において、もっとも重点をおいて計画した。昭和二十七年年度における鉄工業の構成をみると第四表のようになる。

第四表 昭和二十七年年度における鉄工業生産水準

品目	単位	生産	輸入	輸出	国内供給力
石炭	千トン	44,000	5,000	1,250	47,750
電力	百万キロワット	37,900	1	1	37,900
普通鉄鉄	千トン	1,800	480	1	3,280
普通鋼々材	千トン	2,300	200	1	2,500
電気銅	トン	65	1	1	65
塩	トン	650	180	1	2,520
苛性ソーダ	トン	238	1	1	238
セメント	トン	4,500	1	340	4,160
硫安	トン	1600	94 (借受)	120	1,574

(四) 食糧

昭和二十七年年度における主要食糧の生産見込はつぎのとおりである。

品目	千ポンド	生産	輸入	輸出	国内供給力
綿糸	千ポンド	990,000	1	594,000	396,000
人絹糸	トン	210,000	1	140,000	70,000
スフ	トン	160,000	1	42,100	117,895
梳紡毛糸	トン	133,300	1	40,000	83,300

(註) 硝安は硫安換算でしめす。

この生産水準の実現を目標として、昭和二十三、四年度の計画前期には石炭、電力などの動力ベースの恢復と輸送機関並に施設の整備などいおぬる生産の基盤的部門に最大の重点をおいた。それとともに、インフレーション克服のためできるだけ消費物資の供給を小やすよう配慮した。昭和二十五年年度以降の計画後半期にはこれらの整備のうえ工業水準の伸長と自主経済達成とを目標した。

なお昭和二十三年度における生産水準は基準年次の生産に対して六三%となる。以下昭和二十七年年度までの年々の鉄工業生産水準は七七%、九五%、一一三%、一二九%である。

第五表 主要食糧生産見込

品目	面積	生産量	基準年次との比較
米	二八八九千町歩	六七、九二一、千石	一一一、二
麦	一、七七〇、〇	一四、四八一、〇	一一八、九
甘藷	四五四、〇	一、五八五、百石	一七六、五
馬鈴薯	二九三、〇	八一〇、〇	二七四、二

これらの生産に主要食糧三九八万屯、大豆四四万屯、其他油脂原料三八万屯、油脂三万四千屯、砂糖三五万屯の輸入を加えると、一人一日当の食糧摂取量は二、一〇一、一カロリー、蛋白質六九瓦で、カロリーは基準年次の九四%、蛋白質は一〇三%となる。非農家の配給は米麦三合ベースで、現在の二、三〇七、七カロリーから二、七四四、一カロリーにまで増加する予定である。

貿易

昭和二十七年における国際收支は

輸出	一、六四六、百帛
輸入	一、六五七、〇

貿易外收支

で、ほぼバランスがとれる見込である。この貿易額は実質的に昭和五、九、一、九年ベースのそれに近い。これは東亜市場の回復、世界経済の状況等を極めて樂觀的に考えを結果であつて、安定経済に到達するためには、どうしてもこれだけの輸出入は絶対にかくほしななければならぬことを意味する。最終年度における輸出の内訳はつきりようになる。

第六表 昭和二十七年における輸出内訳

品目	金額(百帛)	%
纖維類	九〇六	五五、〇
機械類	三三四	三〇、三
雑貨類	六四	三、九
罐詰及加工食品	六一	三、七
陶磁器及ガラス	六〇	三、六
化学品	五四	三、三
農林水産業	三五	二、一
紙類	四六	二、八

其 計	金額(百万円)	%
他	八七	五・三
	一、六四六	一〇〇・〇

右の表でも明瞭なように依然として繊維類が輸出の大宗であることには変りない。しかし、戦前との決定的な相異点は生糸の輸出が激減し(五分の一)機械の輸出が激増することである。このことは戦前から既に圧倒的に高かった対東亜貿易のウエイトが一層増大するであろうことを示唆する。

輸入を、食糧関係と工業関係に分けると基準年次当時は、工業用七、食糧三の割合であったが、昭和二十七年には六対四の比率となつて若干食糧関係の輸入が小える。これは人口増加の割に食糧生産が増大しないことおよび製品輸入が減少することをしめす。工業関係の輸入は大部分原料で、そのうちでも棉花、羊毛などの繊維原料が圧倒的である。輸入のうち、最も問題なものは石炭、鉄鉄、鋼材、木材、石油類などである。

(六) 雇 傭

昭和二十七年における雇傭の計画は第七表のとおりである。

第七表 雇傭向題

	昭和二十七年	昭和五一年平均
総人口	八二九三万人	六六三三万人
労働生産性	九〇・六%	一〇〇%
要就業人口	三、八八八万人	三、一七〇万人
就業人口	三、六九八万人	三、九六七万人
就業率	四四・六%	四四・七%
失業人口	一九九万人	一五〇万人

昭和二十七年にはなれば、労働生産性を基準年次の九割としても失業人口は概ね大業対策で吸収しうる範囲内に縮小する。向題は過渡期にある。いま、かりに一人当りの労働の生産性を昭和二十三年度からそれぞれ基準年次の六〇、六五、七三、八二、九〇%と仮定すると、過渡期における失業率は昭和二十三年度三八一万人、昭和三十四年度三三三万人、昭和三十五年度二八七万人という拡大を数となる。もし、労働生産性を一層下げ、雇傭の吸収を図るとすれば、最終年度は九割になるよう一挙に生産性をあげることは不可能である。それは亦実質賃金の上昇が不可能であることを意味するであろう。

(12) 四

以上の計画は目標計画であつて、かくなるであらうという見透しとは必ずしも一致しない。したがつて、これを實現するためには、いろいろの困難を克服しなければならぬ。それは国内的にはインフレーションの解決であり、動力、輸送困難の打崩であり、あるいは労働生産性の向上である。また、対外的には海外援助の獲得であり、対東亞貿易の本格的な復活である。そのためには、われわれ国民が経済再建の意志にもえ、過渡期の苦難にたえ、国内資源の活用と技術や生産性の向上に全的な努力を捧げると、もは、これらの意志に基きつゝいた強力な政治力が行使されなければならぬ。

一、前書

第一、はしがき、

(一) 経済安定本部はわが国今後の経済復興計画の立案のため昭和二十二年七月部内に長期経済計画幹事会を設けて以来、鋭意その作成に当つてきたが、このほどようやくその全貌をとりまとめることができたので、これを政府の試案として今般設立をみた経済復興計画委員会に審議の素材として提出し、各方面の批判をおおいだ。今後は同委員会の活動により試案をとりまとめると、もはその實現のための全的な努力を要請したい。

(二) 本計画の一つの特色は、それがわが国経済の総合的な復興計画である点に存する。そのために長期経済計画幹事会は、さらにその内部を十部門に分け、各部会の討議の結果を総合的に慎重検討して、総体としての纏りのある計画の作成につとめた。十部門の構成はつぎのとおりである。

- | | |
|-----------|-------------|
| 総 合 部 会 | 海 陸 輸 送 部 会 |
| 主要物資需給部会 | 雇 傭 部 会 |
| 貿 易 部 会 | 国民所得部会 |
| 燃料並に動力部会 | 復旧建設部会 |
| 食糧及生活物資部会 | 通 信 部 会 |

(13)

(三) 戦後経済の動乱いまだいえず、内外の政治経済の状況が急激な変化のうちにはさらされていく今日、わが国の将来を適格に見きわめて総合的な経済復興計画をつくりあげることが、まことに困難な仕事である。計画作成のための基礎資料の不足は一層その困難を助長する。本作業は一定の前提条件を規定して立案せられた一試案にすぎない。前提条件に変更が生じるならば、計画の内容も修正を必要とする。現にそのもつとも基本的な前提の一つである人口の推計についても、昨年十月の国勢調査の結果と照し合わせると、本計画のそれとは、過少に見つめられている嫌いがある。このことは経済復興の目標についても、本計画で採択したよりも一層高い水準が必要であることを示すものと思われる。このように自らその欠陥を認め誤解を招くことあるべきを知らずがら、なおかつ本試案を提示する所以のものは、あくまでも委員会が審議検討の資料としてこれを役立たしめたいからであり、またその目的のためには本試案は一応その役割を果しうるものと考えざるからに他ならない。

(四) 戦後日本の経済危機はいわゆる過少生産とインフレーションとして特徴づけられることができるが、それは経済が戦時から平時への転換にもとづく一時的な混乱ではなく、敗戦による経済基盤の徹底的な破壊と縮小に深く根ざしているといえよう。いままでもなく現在のわが国にあえられた最大の課題は、この経済危機を克服して速かに経済の安定を実現することにある。そのためには、破壊され、縮小した経済基盤をいかなる姿で復興するか、構想と具体的な目標がまず明確にされ、それにつながる総合的

な復興計画の一環として危機克服の対策が進められねばならない。

政府はこれまでも経済の安定にその努力をつくしてきた。しかしながら経済復興の目標も十分明確ではなかった。またその達成のための国際的なまた国内的な諸条件も充分に醸成されているとはいえなかった。そのためには、それだけの対策が総合性を欠き、危機の病根に深く小れた根本的な対策を進めることができなかった。また国民に対して向すべき方途を、け、将来の希望を明示することによって経済の安定への全国民的な協力を結集することも充分ではなかった。

しかし今や内外の情勢は経済復興計画の立案を本格的かつ具体的にとりあげるべき段階は達したように思われる。今やわれわれは国民的努力の目標を明確にするためにも、また危機克服の経済対策に指針と総合性をあたえるためにも、更にまた経済安定にどうしても必要は外国の援助を要請するためにも、われわれに許された範囲内で自らの経済復興計画を立案し、新しい覚悟をこめて、その果敢な第一歩を踏みださなければならぬ。この意味において何より必要なのは正しい事態の認識、計画の総合性と合理性、そしてもつとも強力な実践力である。

二、日本経済の性格と現状

(一) わが国は三八万三千平方メートルの小島国であるが、耕地面積は一層小さく約五百万町歩(約五百万平方メートル)にすぎない。現在そこには七千九百万人という膨大な人口が生計を営んでいるのである。わが国の人口密度が高いことは世界的に有名で、戦前ですえ

ベルギー、オランダ、英本國について世界第四位であった。このように人口密度が高
いにも拘らず、反対に資源的にはきわめて恵まれていなくて、戦前でも工業原料の五
割以上を輸入に依存していた。

十年近い歲月の尙資源と國民の總力を全く無駄な戦争に注ぎこんだ結果、わが國は
一層悲惨な結果を招来した。戦前にはわが國は過剰人口と資源不足になやみ、一般に
生活水準は工業化している割合には低かった。輸出貿易がソシアル、ダンピングた
よはれた原因の一半がそこにもあったであろう。それが敗戦によって領土の四四パ
セントを喪い、反対に人口は外地からの引揚や自然増加によって七千九百万人に小
たのである。向題は一層深刻になったと言わねばならない。

(二)

もともと、過剰人口のためわが國の農業経営は極端に小規模で、集約的で、かつ
家族労働的であつた。しかも、わが國は人口の分布でも、また經濟の性格からいつ
も、著しく農業的であつた。ソグシもはや農業はこれ以上の人口を吸収しうる余地
はほとんど残されてないといえよう。否、むしろ農業の機械化が進むにつれて農業人
口は減少すべきだといえる。したがって戦前に比べて増加した人口はより工業を高度
化するこゝによつて吸収しなければ、戦前程度に生活水準にすら恢復できない。こゝ
に日本經濟の農業から工業への転換の要請が浮び上つてくる。しかし工業化を促進し、
生産水準を高めようとしても、二重三重の制約條件がこれを阻止し、急速に恢復する
ことを許さないのである。

(三)

つぎに今後の經濟再建に制約條件となるべきものについて反省してみよう。その第
一は戦争による生産設備の破壊と老朽化である。わが國は大平洋戦争の結果約五〇〇
億圓(終戦時価格)、すなわち戦前資産の二割を喪失した。工業設備についていえば
疏安の設備は五四%破壊された。銑鉄の生産能力も六六。〇%から五六。〇%に下つ
た。また累次にわたる企業整備によつて綿業の設備は一六一六万鍾(昭和十二年)か
ら二〇〇万鍾強にまで低下した。このほか、補修や設備の取替えをおこなつて、生産
設備がガタガタになつた産業も多い。輸送がそうであり、発電設備もそうである。そ
ればかりではない。設備の減耗は、多かれ少かれ、すべての産業にあてはまるであろ
う。戦争が終つても消費が生産を上回つてゐる過少生産の今日、再生産に必要を維持
補修が充分行われないうち、設備の減耗の度合はさらに進みつゝある。かくて生産を
回復し、國際的に競争するためには、單に原料を補給すればそれでよいというだけ
はなく、その前は設備自体の補修と更新とがこれに先行しなければならぬである。
このことは工業の生産施設ばかりでなく、輸送、電力などの生産の基盤的部門に特に
著しい。こゝに經濟回復の容易でない一つの理由がひそむ。

(四)

生産の回復を阻止する第二の理由は海外依存度の高いわが國に工業原料の輸入があ
まりにも過少だったといふことである。終戦から現在までに輸入は、八億圓以上で、
入超はすでに五億圓を越えている。しかし輸入の約七割は單なる「生存のための物資
」で、工業原料は棉花をのぞいてはきわめて僅少であつた。

第八表 工業原料輸入状況

品目	昭和三十一年度(前月)	昭和三十三年度実績	昭和五十九年平均
	棉花	八四九千俵	五八八千俵
羊毛	〇	一六〇〇	六一八〇
塩	四六〇千屯	八九一十屯	七二六千屯
ゴム	五〇〇〇	二〇、二〇〇	五五〇〇
石炭	〇	八一〇〇	一、七三四〇
鉄石	〇	四〇〇〇	一、九四二〇
銑鉄	六九千屯	八〇〇〇	六四八〇
鋼材	〇	〇	三五四〇
木材	〇	〇	六、八五六千石

(註) 昭和五十九年の鋼材輸入量のうちには特殊鋼を含む。

原料が輸入できないといふことは設備が荒廃したよりむしろ致命的である。日本経済の復興は第一義的には明かに原料輸入の如何に懸つているが、世界的な需給逼迫と資金不足のために容易に輸入が増加しえないところは大きな問題が残されている。このギャップを埋め合わせるものとして今までは戦争中からのストックが利用せられて

第九表 各種エネルギー消費量

単位 一、〇〇〇屯

年 度	石 炭	亜 炭	石 油	薪	木 炭	水 力 電 気	計	人	年一人消費
昭和五十九年平均	三三、九七六	六四	三、七六一	五、九九九	二、〇七一	一、〇六八	五六、五六	六六、三三九	〇、八五
昭和五十年	四二、七〇七	五九	五、八四三	六、一九九	二、三六三	一、二七九	六九、九六八	六九、三三二	一、〇一
五十年	四六、九二〇	五九	五、七二八	五、九三五	二、二三八	一、四八四	七五、七二四	七〇、三五八	一、〇八
五十二年	五〇、九三五	六五	六、六三八	七、〇五四	三、四三六	一、五六五	八二、八六八	七一、二五三	一、一六
五十七年度	五八、六三九	八五	二、一三二	七、五五七	二、八二六	一、九三〇	八九、三〇九	七三、二一四	一、一九

きた。たとえば機械工業ではその生産量の三分の二以上はストック資材がつかわれている。鉄道では、その使用量の二分の一はストックを利用している。しかしこのような状態は無限に続くものではなく、ストックは今や本格的な潤滑をしめし始めた。このことは終戦以来今まで消費財産の伸び方が基礎生産財に比べてかなり高かった現象が最近に至つては併行してきたことから見ても明瞭である。(五) 生産回復を阻害する第三の理由は動力及燃料の供給不足に起因する。いま各種エネルギーの過去と現在の消費状況を六、五〇〇カロリーの石炭に換算してしめすと、その如くなり、電力の消費量は倍増しているがその他エネルギー源の減産のために一人あたりの総エネルギー消費量は激減していることがよく分るのである。

年 度	石 炭	亜 炭	石 油	薪	木 炭	水 力 電 気	計	人 口	年 々 消 費 量
昭和二十一年度	一七、三三〇	一、二九二	九四	五、三六五	一、五六七	二〇、五八〇	四七、〇四八	七三、八九四	〇、七四
昭和二十二年 度	三三、九〇〇	一、五六〇	一、八三五	二、三三〇	一、六六〇	二〇、九四五	五二、〇〇〇	七三、〇九二	〇、六七

- (註)
- 一、右消費量は夫、石炭六五〇〇カロリに換算した比数を掲げてある。
 - 二、石油消費量は軍需用を含まない。
 - 三、昭和二十二年 度のうち亜炭、水力電気は一部推定を含む。
 - 四、昭和二十二年の薪の集計方法は従前と違ふ。
 - 五、経本動力局電力課資料による。

さらには、当時とくらべて一般に産業規模が拡大したこと、鉄道などの非産業用需要が増したこと。および原単位使用効率の低下したことなどを考えあわせると、**六** 生産回復を阻止する第四の理由は海陸輸送力の不足である。現在国鉄では輸送要請が月々一五〇〇万トン以上多きに上るのに、これに見合った輸送力はせいぜい九五〇万トンである。すでに背後滞貨は一〇〇〇万トンを超えてきている。しかもいまや輸送力不足の原因はたんに石炭不足ばかりでなく、機関車、貨車、レールといった設備能力の問題になってきた。海上輸送も戦前六三〇万トンの総量の船隻を有していたのが、終戦後

は一三二万トンの総量に低下し、現在一三二万トンの総量にさらにはその大部分へ六六%が船質粗悪な戦艦船で、残りの在来船も平均船齢二二年という老朽船であるため、輸送力は昭和五一年平均の五〇〇万トン(月向)から月最高九五万トンに激減してしまった。港湾倉庫、荷役能力も又、いろいろの原因で半減以下になってしまった。然るに輸送要請は生産が低下して、物量が減ったとはいってもインフレーションの影響を受けて基準年次よりもっと高まっているのである。したがって、石炭を増産してもすでに輸送がこれにつかないという事態すら現出しかつてきている。

(七) かようなもろもろの事情はそのまま、生産指数に表現せられている。すなわち終戦当時の異常な混乱状態と比較すると、**鉄工業**の生産は徐々にではあるが確実に上昇しつゝ、あるように見える。

第十表 最近の生産指数

(昭和五一年平均一〇〇)

種 目	昭和二十一年	昭和二十二年八月	九月	十月	十一月	十二月	昭和二十三年一月	二月	三月
鉄工業平均	三三、五	四一、二	四三、一	四三、六	四一、八	四四、八	四〇、九	四二、五	四五、〇
石 炭	六五、三	八一、〇	八八、八	九三、八	九六、〇	一一三、九	八七、四	一〇九、九	一〇六、〇
織 維	一三、五	一八、六	一八、七	一九、〇	一六、七	一七、〇	一九、五	一六、〇	二〇、一
鋼 塊	二〇、五	三九、六	三八、六	四三、二	四〇、五	三八、二	三四、六	三五、三	四四、〇

種 目	昭和二十一年		昭和二十二年		昭和二十三年		昭和二十三年			
	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月		
機械工業	三、八〇	四、四、五	四、八、八	四、六、四	四、五、六	五、三、七	四、四、四	四、九、五	五、二、一	五、六、四
セメント	三、五、一	三、九、一	三、四、〇	二、八、九	二、九、一	四、五、九	三、三、四	三、三、六	二、八、六	四、二、七
化学工業	三、六、九	五、〇、五	五、一、一	五、二、六	五、〇、七	五、〇、二	四、五、〇	四、六、五	五、一、七	六、〇、三
食糧工業	五、四、二	五、〇、〇	五、一、五	五、一、〇	四、三、八	四、〇、九	四、三、八	三、八、四	三、七、八	四、三、八

(註) E.S.S.資料に拠る。

しかし現在まで生産は上昇しつゝ、あるといつても、これを正常な状態に較べると、その水準はなおきわめて低い段階にある。昭和五十九年の平均生産高に對して、實に四三%へ昭和二十二年年度実績にすぎないのである。しかも、前述したように、これは決して正常な再生産活動だといふことを意味するものではない。つまりストックの喰いつぶしと必要な補修を犠牲にして、よやく当面の要求に辻褄を合わせているのである。そして、それは刻々に国土の荒廃と生産施設の破壊老朽化と貿易の入超とを齎らしつゝ、あるといわねばならぬ。

(八)

しかし、このような憂鬱な現実もようやく明るさをとりもどしつゝ、ある。その第一は連合国とくに米国の対日政策がわが国経済の自立化を積極的に支援しようとする方向に転換し、その第一歩として本年七月から始まる一九四九米国会計年度において從

来の占領地救済費の他に、わが国の復興のための購入資金として一億四千四百萬、棉花その他の輸出用原材料の輸入資金として一億兩外資を含む二億弗を新たに供与せられる可能性が強くなった。もしかゝる援助が実施に移されさらに、最近の輸出事情の好転を考慮に入れると本年度の原料輸入は飛躍的に増大し、生産の増加に大きく役立つと考えられる。その第二は動力供給力の好転である。昨年暮以来の石炭増産対策の成功は昨年度ついに三〇〇〇万噸近い実績を齎らし、本年度はさらに進んで三千六百萬噸の出力目標の達成に邁進しつゝ、ある。一方電力も昨年は異常渇水に悩まされてしばしば緊急制限を実施せざるをえなかつたが、最近では電力事情も相当好転して動力面は著しく明るさを加えてきた。その第三はインフレーションのテンポの緩慢化である。インフレーションはすでにきわめて深刻な段階に達し、企業の金づまりは普遍的に深刻化しつゝ、あるが、地方税徴収の強行は日本銀行券の増発を極度ににぶらせ、本年初頭以降は概ね横這い状態をつけており、そのため物価、賃銀の騰貴率も若干緩慢化してきた。勿論、インフレーションが簡単にこのまま収束するとは誰しも考えないであろうが、一時破局化必至と予想していた事態から比べると格段の好転である。このような国の内外における情勢の好転は終戦以来三歳に及ぶその日暮しの状態を一擲して、今こそ本格的な経済再建に乗出すべき絶好のチャンスが到来した感を深くせしめる。情勢は熟してきた。これをうまく利用するが否か、こゝに日本民族の將來が約されているともいえるよう。

三、経済復興計画立案の目的

(一) この経済復興計画は、要するに、今後できるだけ早い時期にわが国民が許容された合理的な生活水準に到達するためには、わが国の経済がどのような形に回復せねばならぬかというところをその規模と構成について素描したものである。

わが国として現在かゝる意味の復興計画を立案しなればならぬ第一の理由は、国民に具体的を再建の指針と目標をさししめすことによつてその実現に全國民的を協力を期待するがためである。第二の理由は、この素描をして政府の日常の政策に一貫した政策の根拠としての必要性を供与するためである。たとえ、この計画はさしあたりわれわれが必要としてゐる企業合理化の指針とならう。第三には再建の目標と外からの援助の必要額を算出することによつて外国経済とくに米國からの援助を要請するがためである。

(二) このような意図でつくられた計画が「現実化」することは三重の効果がある。その第一は日本國民が合理的な生活水準を享受できることにより、日本に健全な民主主義を著実に発展せしめる最大の基礎をつくりあげることができ、その第二は日本経済が復興することによつて戦乱と混乱とが依然としてつゞいて東亞諸地域の経済回復に大きく貢献することができ、もちろんわが國の経済回復も東亞のそれと相互依存の關係にある。われわれは事情がこれを許せば、アジア・マレーシヤプランの早急な実現を冀求する。その第三はいつまでも援助を要請されるがもしれないという米國の

タックス・ペアの懸念に対して、できるだけ早い時期にその負担を不必要とする見とおしを提供することができよう。

第二、経済復興の目標

一、安定経済の構想

(一) どのような姿になつたとき、わが國の経済は實質的に「安定」するのであるか。一口に安定経済といつても、その規模や構成は生活水準の目標をどこにおくか、あるいは生産水準、産業構成をいかに想定するかによつて具体的には異なるものとなる。しかし一般的にいえば、経済が安定するためには、つぎの四つの條件が満たされねばならぬ。

1. 国民生活が合理的な生活水準のうえに安定すること。
2. 必要な食糧や工業原料等の輸入を賄うだけの輸出ができること、すなわち国際收支の均衡がなりたつこと。
3. 右の1、2の條件をみたしうるようには、生産水準が高まり、かつ各産業の間に均衡のとれた構造が実現すること。
4. 労働の効率、すなわち労働生産性が向上し、かつできるだけ完全雇傭が実現すること。

具体的な復興計画を立案するに当つては、これらの条件を考慮あわせ、かつ国内の情勢を勘案して、合理的な生活水準と生産水準の目標を定めなければならぬであらう。慎重に考慮した結果、この第一次試案では五ヶ年後の昭和二十七年に目標とした。われわれがこのような水準を復興計画の目標にしたのは、極東委員会が日本国民に昭和五十九年の生活水準を許すことが合理的だとみられたという事情やわが国が文化国家として再生するためには、戦前程度の生活水準を回復することがその出発点だと考えたからである。

(二) 昭和五十九年の平均人口は六六三三万人であつた。本案に採用した推計によると、昭和二十七年の人口は八二九三万人になる見込である。前述したように、これはやや過少な見積りであるが、それでもなお基準年次に対して実に二五%の増加である。この推計にしたがい、かつ消費と投資の割合を不変とすると、われわれが昭和二十七年に昭和五十九年と同じ程度の生活を営みうるためには、實質国民所得、したがつて全体の生産水準は基準年次の一二五%に達しなければならぬ。その際、農林、水産業が耕地や漁区のような与えられた生産条件の制約と藪、茶の減産や機械化の困難などの関係から基準年次に対してあまり増産ができぬ事情等を考慮すると、鉱工業の生産水準はそれを補うだけ余計に増大しなければならぬであらう。

(三) 人口増加の見透しは次のとおりである。

昭和二十三年十月一日	七九、九九〇千人
〃 二十四年	八〇、八九五
〃 二十五年	八一、六一八
〃 二十六年	八二、二九二
〃 二十七年	八三、九三二

この人口の見透しは厚生省人口問題研究所の推算である。最近判明した昨年の国勢調査の結果によると、昨年十月一日のわが国の総人口は七、八六二万人であり、終戦以来六百余万人の増加となつてゐる。その増加の主要な部分は海外からの引揚げによるものであるけれども、出生率の増加と死亡率の減少による人口の自然増加の傾向も著しい。昭和二十二年中の自然増加は一五五万人で過去の最高であつた昭和十六年の一三三万人をはるかにこえている。このような急激な増加は戦後の一時的な異常現象ともみられよう。しかし自然増加の傾向は予想以上の高率であり、これらの結果等を参酌して本案の人口推計には改訂を加える必要がある。これらの点がいまだ不明確であるので、本案では従来のものであれども、採用することとした。それにしてこの貧弱な国土にこのような巨大な人口を扶養することは食糧問題や失業問題を深刻化し、わが国経済の諸困難のほとんど基礎的な原因をより大きくすることになるのであるから人口対策については、さらに慎重な考慮と研究をはらう必要があると考える。

このさい国際收支が均衡するためには、すなわち昭和二十七年に外国の援助がなくても、わが国経済が自立しうるためには、貿易はこの生産水準と生活水準の需要をみたしうる輸入に見合った輸出ができることを目標としなければならぬ。また労働の生産性は、少くとも基準年次と同一水準に回復しなければならぬ。

つぎに各部門について本計画で採用した具体的な目標をのべよう。

二、生産水準

生活水準を昭和五十九年当時にも回復しようとするれば全体としての生産水準、したがって実質国民所得は少くとも基準年次の一二五%とやらねばならぬ。

ところで、農業生産は現に政府のつかみうる面積を基とし、それを土地改良、増肥、圃墾などによつて増産する立前にたつと、昭和二十七年には金額指数で基準年次の一〇五%、カロリー指数で一六%がほゞマキシマムだと考えられた。それで、もし実質国民所得を基準の年次の一二五%にしようとするれば、農業生産水準は一四〇%近くにしなければならぬという計算になる。しかし、鉱工業生産水準をさまで回復することによる生産指数で代表させることにした。その結果、全体の生産水準を一二五%にするために鉱工業水準は一三〇%でよいことになった。かくして本計画案で採択した昭和二十七年に於ける生産水準はつぎの如きものとなった。

第十一表 昭和二十七年に於ける生産水準

種別	昭和二十七年(度)(A)	昭和五十九年平均(B)	B/A
鉱工業生産	一三〇	一〇〇	一三〇
石炭	四四、〇〇〇千吨	三三、〇〇〇千吨	一四一
鋼塊	三、八四〇	三、七三二	一四一
(普通鋼々材)	(二、三〇〇)	(二、一九五)	(一〇五)
綿糸	九九、〇〇〇千糸	一二五、七九六千糸	八五
(紡錘据付設備)	(五、八三〇千錠)	(八、〇〇〇千錠)	(七三)
農業			
金額指数	一〇三	一〇〇	一〇三
カロリー指数	一一六	一〇〇	一一六
米	六七、九三三万石	六六、〇〇〇万石	一一一
麦	二四、四八一	二〇、五八二	一一九
いも類	二、四〇五万メ	一、一八九万メ	二〇〇

三、国際收支

わが国の輸入の大部分は食糧と工業原料であるが、生活水準が向上し、

工業水準が高まるにつれて輸入は増大せざるをえない。

か、る点からいって、食糧輸入は基準年次のそれよりもはるかに多くなる。また工業原料も基準年次より増大して、一見貿易は基準年次よりも相当上廻らなければならぬように考えらる。基準年次の輸移入が一八一一九億弗(現在實際価格)であったから、昭和二十七年には二十億弗以上の輸入が必要となる。しかし、基準年次当時には製呂輸入が多量にあつたこと及び現在工業原料、食料の實際価格は一般物価よりも異常に高いが、数年後にはそれがかなり正常化するものとした、以上記の生産を揃うには一六・五億弗の輸入で可能だとの結論に達した。

(二) 安定経済であるためにはその收支のバランスはもちろぬ国際收支全体として、あつて、輸出入をいかにしてはならない。今後實際には貿易外收支はかなりマイナスとなる。しかし本計画では計算技術上(一次表の註参照)から若干のプラスが出る見込なので、国際收支は総体としてバランスすることになる。われわれはそれを昭和二十七年の目標としてとつた。

第十二表 昭和二十七年における国際收支

種 目	昭 和 二 十 七 年 度
輸 入	一、六四六百万弗
輸 出	

輸 入	輸 出
貿易外收支	(+) 一、六五八〇〇〇〇〇〇

(註) 一、国際收支の価格は原則として現在価格(昭和二十二年十月頃)によつた

が、主要食糧、棉花、綿製品等には若干の値下りをおりこんでいる。

二、貿易外收支は実際上はかなりマイナスになることが予想されるが、本計画では輸出はFOB、輸入はCIFで計算したから、邦船で輸送する場合、その運賃はプラスとして計上できるので、それらを見込んで昭和二十七年にはプラス二、〇〇〇万弗とした。

四、生活水準

(一) われわれは近い将来、戦前以上の生活を実現することを目標とする。これは対内的にもまた対外的にもほとんど不可能であるし、また許されぬものである。しかし、現在の生活水準は戦前々半ばにすぎない。それでは労働の再生産もできず、その結果生活と生産、賃銀と物価とは相互に悪循環をつづけるをえぬ。われわれの目標としてはこの悪循環を打ちきって、最低限度の国民生活のつくづく、これだけはぜひとも実現しなければならぬ。また手極東委員会によつて、日本国民は昭和五十九年平均の生活水準を許容することが合理的なものと認せられた。われわれもこの水

準は数ヶ年後に達成すべきものとして合理的なものと考える。昭和五十九年は不況の年もあつて、必ずしも高いレベルではなかつた。國際的にみても当時の日本の生活水準は米國に比べて約二〇%程度で、世界全体としては二十番目であつた。(一)コロン、クラーク「経済的進歩の諸條件」しかし、實現性の点からいふと相当困難である。かくして、本案では目標の大前提として昭和五十九年当時の生活水準をとつた。

(二) しかし、前述したように實質國民所得が完全に基準年次の一二五%に恢復する、とは相当無理なので、國民一人当りの所得は基準年次より少し低目(九七%)になつた。さらには、基準年次に比べて、投資が相当小見える見込なので、生活水準は一人当りの所得の比率よりも上昇比率は低くなるねばならぬ。その結果、食糧は戦前よりも近くにあり、栄養学的にも概ね満足すべき状態にまで恢復するが、繊維については衣料用は戦前より八五%が目標となつた。なお、住居は木材増産の困難と戦争被害の關係から相当下廻ることは止むをえないと考へた。

第十三表 昭和二十七年年度における生活水準

種 目	昭和二十七年年度	昭和五十九年年度	対基準年次
食糧(一人当り)	二、一〇一カロリー	二、二四二カロリー	九四
主要食糧	一、ハ〇〇%	一、八四〇%	九八

織維(一人年間)	一〇・三九ポンド	一一・〇二ポンド	九四
衣 料 用	七・四%	八・七%	八五

五、雇 傭

(一) 経済がもっとも望ましい姿で安定するためには、國民が合理的な生活を享受でき、かつ完全雇傭を實現することが必要である。いまや完全雇傭は戦後の世界各国、殊に米英等の先進諸國においては最高の政策目標となつたかの觀がある。われわれも出来るべくんば完全雇傭を再建目標のひとつに数えたい。しかし、経済が、それほど發達してない、かつ戦争によつて生産力の激減したわが國の場合、何よりも必要なことは生産力の伸長であり、労働の生産性を國際的競争に耐えうる程度にまで高めることであり、このことなしに完全雇傭の構想を画いてもそれは實現性をもちえないであらう。

(二) 全体としての生産水準が基準年次の一二五%になり、かつ基準年次当時が完全雇傭であつたとすれば、労働生産性を当時の一〇〇%としても完全雇傭は達成される筈である。しかし昭和五、六年当時は世界的な不況で、わが國でも失業者の過剰から社会不安さきみとめられた時代であつた。だから、この計画では労働の生産性を基準年次のそれより若干低目とし、摩擦的失業を除いて他は概ね全部雇傭できることを目標とし

た。

第十四表 昭和二十七年及び昭和五十九年における雇傭水準

	昭和二十七年	昭和五十九年
総人口	八二九三万人	六六三三万人
勞働生産性	九〇%	一〇〇%
要就業人口	三八九八万人	三二七万人
就業人口	三六九八万人	二九六七万人
就業率	四四・六%	四四・七%
失業人口	一九九万人	一五二万人

六、計画達成の前提条件

以上が昭和二十七年に到達すべき具体的な計画目標である。しかし、こゝで注意しなければならぬことは、この計画は年々の回復の見とおしから推して、日本経済は五ヶ年後に、この程度の水準に達するであろうということを述べられているのではない。もちろん実現の可能性は考慮せられたが、それよりもかゝるテンポで復興することかぜむとも必要だという要請を強く考慮して立てられているのである。

鉄工業の生産が昭和五十九年平均の四割強であり、輸出入貿易が一割程度にすぎず、また生産活動の上昇を阻止する諸条件が強く且つ多数である現状を顧みれば、この目標は一面かなり樂觀的にすぎるとの批判も出てくるであろう。われわれも決してこのことを否定するものではない。したがって具体的には、次にのべる条件が充たされてはじめて計画の実現が可能となることに留意しなければならない。

1. インフレーションは破局化しない。それからくる影響も、また安定恐慌も、この計画の実現を不可能にするほど大きいものであつてはならない。

2. 東亜の政治的、経済的不安定は今後急速に改善せられる。また外国諸通貨の自由交換は可能となる。

3. 復興の過程において相当大量の外国援助を期待しうる。このほか民間クレジットは輸出産業、重要産業の近代化を促進する。

4. 動力や輸送部門の困難が計画年度の前期中に解決せられ、この部面から計画達成に致命的な影響は生じない。

この前提条件はいずれも大胆かつ樂觀的に見えるであろう。しかし、これは一つの理想型であることを忘れてはならない。本計画は日本経済が急速に復旧しうるためには、政府も、国民もその考え方を一変しなければならないことをしめしているのである。

また、この前提は單なる空想ではなく、実現のための政策の目標を示すものである。

ともいふよう。たとえば生活水準の向上と自主経済あるいは完全雇傭といった復興の目標は、経済回復の過程においては、ある程度相互に矛盾するものである。したがって本計画では五ヶ年を前期と後期に分け、前期には(一)動力、輸送力のように生産水準の向上にもつとも隘路をまわしている生産の基盤的部分へ資金と資材を集中する。(二)輸出産業の増産と近代化を促進する。(三)インフレーション収束のために、できるだけ消費財(食糧、衣料等)の供給を増加することを中心にして計画した。いうまでもなく、インフレーションの現段階はすでに極めて憂慮すべき状態にあつて、このまま、放置することを許さなければ、同時に生産水準を急速に高めることも、同じ程度に必要であり、この矛盾を克服する命は外国援助の強力な総合政策の実施を絶対に必要とするであろう。特に物資過少の現状からみて絶対不可欠な配給、物価等に対する有効不可欠な統制の措置は今後もひきついでより重点的に存続せしめ、かつ徴税による才入の確保に努めることを前提として本計画は立案せられていたのである。もしも本復興計画を中心にした総合計画にふつて、この深刻な経済危機を切り抜けるならば、この計画の達成は十分可能になつてくるものと確信する。

思うに復興計画とは、われわれ国民の総力を全的に結集し、また国内にある資源の最大限度の利用を前提としてできるだけ早く自主経済の段階に到達することを目的とし、さらにその後の発展を意圖するものであるから、この試案はその意味からすれば、わ

が国の経済復興過程の最初の五ヶ年間の経済の水準が前述の線にとゞまつても、計画がさらに進展すれば、わが国の経済規模は拡大してゆくであろう。われわれの推定によれば、もしもこの計画がそのまゝ、実現するならば、翌昭和二十八年度には、さらに人口増加を見込んで、安定経済を實質的に実現し日本経済自立の目標を達成することは可能だと考へる。

(註) この計画はわれわれ日本国民が自らの努力と国内資源の最高利用によつて、その経済の復興をはかるとともに、これに即応した外国の援助を期待すること、を立前としたものであるが、最近の國際的ならびに国内的諸情勢の推移につれて、その復興の目標、すなわち生産水準、生活水準、輸出入貿易の規模等が低きにすぎるとの批判が国内の外から起るであろうことは、政府としても予想するところである。これ以上の高い水準が、国民自らの努力と外国の援助によつて、復興の目標とせられ、且つそれが実現することを政府は決して否定するものではない。むしろそれを表心から希望する。しかし計画は、つねに実現の可能性を考慮したものでなければならぬ。これらを総合的に勘案して、十分な審議が行われることを期待する。

第三 復興計画

一 概説

上述した計画目標にしたがい、われわれは以下に述べる各部門毎の復興計画第一次試案を立案した。本試案はこの目標を達成するためには各年度部門別にはいかん復興していかねばならぬかを総合的観点から考察した一応の結論だと称することができよう。もちろん本計画は本年初頭経済安定本部で作成した一応の試案である。したがって今後委員会での検討に供せられるいわば一つの参考資料にすぎないものであり、またその後の情勢も計画の改訂を必要とするほどに変更していることを了解して戴きたい。

なお本計画の年度は原則として会計年度（四月三月）をとったが、食糧の生産は暦年を、配給は米穀年度（十一月十月）を採用した。

二 鉱工業

(一) わが国の将来における産業構成がどうあるべきかを考える場合、まず問題になる点は工業と農業の関係をいかに規定するか、ということであろう。

「資源の貧困」と「人口の過剰」が日本経済にあたえられたバウングリー、コンデーションである以上、日本経済の復興に工業化が主役を演じなければならぬことは当然である。すなわち、わが国は資源が貧弱であるから増大する人口を扶養するにはただけの食糧その他の生活物資を自給することができない。したがって不足する生活

品目	單位	昭和二十七年における鉄工業生産水準							
		昭和二十七年 生産(A)	輸入	輸出	国内供給力	昭和五九年 平均生産量(B)	昭和二十七年 生産実績(C)	A/B	A/C
石炭	千噸	44,000	5,000	1,250	47,750	31,173	119,327	141	150
電力	千KWH	37,920	1	1	37,920	16,811	30,364	226	125
普通鋼々材	千噸	3,300	200	1	2,500	2,915	570	105	40
普通鋼	千噸	1,800	480	1	2,280	1,250	294	144	62
電銅	千噸	65	1	1	65	73	41	89	158
鉛	千噸	15	35	1	50	56	8	268	188
硫黄	千噸	140	1	1	140	92	33	154	434
硫化鉄	千噸	2,200	1	1	2,200	768	899	286	245
塩	千噸	650	1,870	1	2,520	600	249	107	261
苛性ソーダ	千噸	2,380	1	1	2,380	89	52	266	458
ソーダ灰	千噸	158	1	1	158	92	46	171	343
硫酸	千噸	3,500	1	1	3,500	1,513	1,598	231	219
セメント	千箱	4,500	1	340	4,160	3,637	1,283	124	351
板硝子	千箱	3,600	1	600	3,000	2,629	1,237	137	291

第十五表 昭和二十七年における鉄工業生産水準

資料を輸入しなければならず、そのために輸出入振興が必要となる。しかしそれ、資源が貧弱であり豊富なものも労働力のみであるとすれば、労働力を商品に形に加工する工業製品の輸出に重点がおかれねばならない。このように論理的帰結として日本経済の工業化が必要となる。また拡大労働人口に雇用の機会をあたえるためにも、できるだけ産業構成の高度化、すなわち経済の工業化が促進されねばならない。従来より農業の過剰人口の飢餓的吸収は、生活水準の著しい低下をもたらして経済の近代化を阻害するものとして受け入れねばならない。さらに農業の近代化や農民の生活水準の向上を可能ならしめるためにも、まず工業化が促進される必要がある。すなわち農業を近代化するためにはまず耕地に対する農民の過剰を解消し、農業の経営規模を適正にしなければならぬが、そのためには農村からむしろ出される過剰人口を完全に吸収しうる程度に工業化が進展してゆかねばならぬのである。

かくて本計画では昭和五十九年の生活水準を達成するために必要を産業構造として鉄工業に重点をおいた生産水準の上昇が計画され、農業との関係を考慮して結局鉄工業生産の計画目標は、基準年次の一三〇%とすること、なつたことは前述した。具体的には、つぎの産業構成と生産規模を昭和二十七年の生産目標として採用することとした。そしてその生産目標と現在の生産活動をむすびつける過程として年次別の生産計画を作成した。

品目	単位	昭和二十七年 生産(A)	輸入	輸出	国内供給	昭和五十九年 平均生産量(B)	昭和二十七年 生産実績(C)	A/B	A/C
硫安	千吨	一、六〇〇	(确实) 九四	一二〇	一、五七四	三三三	四一七	三八四	二一七
石灰窒素	〃	四五〇			四五〇	二〇〇	二二二	二二五	二二二
生糸	俵	二七〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	七三三,五一五	一一〇,七五三	三七	二四四
綿糸	千封履	九九〇,〇〇〇		五九四,〇〇〇	三九六,〇〇〇	一,五七,九六五	二五七,五二二	八五	三八四
人絹糸	〃	二一〇,〇〇〇		一四〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	八一,一七〇	一九,七七七	五九	一〇六二
又	〃	一六〇,〇〇〇		四二,一〇五	一一七,八九五	一,二四七	二二,二二二	三,八三一	七二〇
梳紡毛糸	〃	一三三,三〇〇		四〇,〇〇〇	八三,三〇〇	九三,七四一	二四,九六〇	一三二	四九四
紙	〃	一七三,四八〇		一九八,〇〇〇	一五三,六八〇	一九八,五三五	四五,四八六	八七	三八二
鉄鉱石	千吨	一,二〇〇 (一,三六〇)	二,〇三〇		三,二三〇 (三,三九〇)	二八六	五二六	四三〇	二三三

(註) 一、普通銃の生産には電気銃を含まない。
 二、鉄鉱石の()内は洗結銹を含む精銹量を示す。
 三、昭和二十二年産実績は商工省調査統計局調査課の実績速報によつた。

第十六表 銹工業年次別生産計画

品目	単位	昭和三十三年 度	昭和三十四年 度	昭和三十五年 度	昭和三十六年 度	昭和二十七年 度
石炭(生産)	千吨	三三,〇〇〇	三七,〇〇〇	四〇,〇〇〇	四三,〇〇〇	四四,〇〇〇
(輸入)	〃	二,〇〇〇	二,八〇〇	三,四〇〇	四,一〇〇	五,〇〇〇
(計)	〃	三五,〇〇〇	三九,八〇〇	四三,四〇〇	四六,一〇〇	四九,〇〇〇
電力(火力)	百KW	三四三〇	三六三六	三七六二	三九〇〇	三,九〇〇
(水力)	〃	二八一八五	二九,〇一七	三〇,六五〇	三二,二六〇	三四,〇二〇
(計)	〃	三一,六二五	三二,六五三	三四,四一二	三六,一六〇	三七,九二〇
普通銃(生産)	千挺	六二〇	九〇〇	一,二〇〇	一,五〇〇	一,八〇〇
(輸入)	〃	一五〇	三〇〇	四一五	四八〇	四八〇
(計)	〃	七七〇	一二〇〇	一,六一五	一九八〇	二,二八〇
普通銃材(生産)	〃	九〇〇	一,三二〇	一,六〇〇	二,〇〇〇	二,三〇〇
(輸入)	〃	三〇〇	三〇〇	三〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
(計)	〃	一二〇〇	一,六二〇	一九〇〇	二,二〇〇	二,五〇〇
電気鋼	〃	四二	五〇	五五	六〇	六五
鉛(生産)	〃	一〇	一一	一二	一三	一五
(輸入)	〃	二〇,八	二四	二八	三二	三五

品目	単位	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
硫酸 (計)	〃	三〇・八	三五	四〇	四五・五	五〇
硫酸黄	〃	五	七〇	一〇〇	一三〇	一四〇
硫酸化鉄	〃	一、二五〇	一、五〇〇	一、七五〇	二、〇〇〇	二、二〇〇
塩 (生産)	〃	三〇〇	三八〇	四三〇	五四〇	六五〇
塩 (輸入)	〃	一、〇〇〇	一、三八〇	一、五四〇	一、六七〇	一、八七〇
苛性ソーダ (計)	〃	一、三〇〇	一、六六〇	一、九七〇	二、二一〇	二、五二〇
苛性ソーダ	〃	七一	一〇六	一六〇	二〇〇	二三八
ソーダ灰	〃	六九	八七	一〇六	一三八	一五八
硫酸	〃	二、〇二〇	二、四〇〇	二、八一〇	三、一五〇	三、五〇〇
セメント	〃	二、〇〇〇	二、六〇〇	三、二〇〇	三、八〇〇	四、五〇〇
板硝子	千函	一、六〇〇	二、〇〇〇	二、四〇〇	三、〇〇〇	三、六〇〇
硫酸 (生産)	千吨	九五〇	一、一〇〇	一、二五〇	一、四三〇	一、六〇〇
(輸入)	〃	二八〇	二七三	二七九	一六三	九四
(計)	〃	一、二三〇	一、三三三	一、五二九	一、六八三	一、六九四
石灰窒素	〃	二五〇	三〇〇	三五〇	四〇〇	四五〇

品目	単位	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
生糸	千噸	一六〇、七二〇	一七六、四七〇	一九四、三〇〇	二三九、〇〇〇	二七〇、〇〇〇
綿糸	千噸	四八〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇	九九〇、〇〇〇
人絹糸	〃	五〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	二一〇、〇〇〇
スフ	〃	三〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇
梳紡糸	〃	三八、〇〇〇	六九、三〇〇	九四、三〇〇	一一一、七〇〇	一三三、三〇〇
紙	〃	八一〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、二八〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、七三四、八〇〇

(註) 昭和二十三年度の生産計画は昭和二十三年度の物資需給計画とは必ずしも一致しない。経済復興計画は一つの試案であり、又基本的方向を決定するものであつて細目の点については情勢の変化を考慮し予想の空白を補充しつゝ、修正実施されるのは止むを得ないことであらう。

(二) この昭和二十七年年度の鉱工業の生産水準と産業構成を基準年次のそれと比べて、つとも著しい構造変化は、繊維工業部門の相対的減少と機械工業、化学工業の発展であらう。前述したように昭和五十九年当時比べると、日本経済は一層工業化しなればならないが、その工業化も資源に乏しいわが国の場合には生産価格中原材料費の占める割合に比べて技術や労力によつて附加せられる部分の多い工業、すなわち機械工業や化学工業に除々にイイトをうつしてゆかねばならないのである。また戦後

のわが国に残された産業の構造から考えても、あるいは又それによつてわが国の経済発展が大きく左右される海外市場の動向等からみても、このような構造変化は日本経済が辿るべき自然のコースであろう。例えば、過去の産業構成において最も大きな比重を占めており、今後も、国際收支の改善のために最も重点をおかすべき生糸や綿糸が、その市場性の変化と設備復元の困難等から考へて、昭和二十七年には到底基準年次の規模にまで回復の見込みがないということが前述のような構造変化を促す契機ともなるのである。

いま部門別に基準年次の生産量と昭和二十七年年度の生産目標を比較した指数で、産業構成の変化を示すとつぎのようになる。

繊維工業	八四%	鋳業	一五三%
内 生 糸	三七%	金 属 工 業	一四一%
綿 糸	八五%	窯 業	一三二%
化学工業	二一五%	食料品工業	一〇六%
機械工業	二〇二%	雑 業	一五四%

すなわち昭和五十九年当時において繊維工業はわが国産業の主軸を占めていたのであるが、それが当時の八四%程度にしか回復しえないのである。その決定的理由は、

前述の説明によつても判明するように繊維工業の花形であつた生糸が当時の三七%程度にしか回復しえないこと、綿糸も八五%程度にしか回復できないうこと等による。このような繊維工業の相対的減少をかばひしてさらに鋳工業の生産水準を基準年次の一三〇%程度にたかめるためには他の産業はすべて基準年次以上の生産水準に上昇しなければならぬ。特に化学工業と機械工業は基準年次の二倍強に生産規模を拡大しなければならぬのである。このような化学工業や機械工業の発展を裏付けるためには当然併行して鋳業や金属工業等の基礎が確立されなければならぬが、主として資源の貧困と外国原料の輸入困難という制約によつて同じ歩調での発展を計画することができなかった。結局鋳業は一五三%、金属工業の一四一%程度に止め、不足分は輸入に依存せざるをえなかつたのである。

(三) 基準年次の四割強の生産活動にすぎない現状から出発して、このような産業構成と生産水準に達するためには約三倍の増産を実現しなければならぬのであるから、生産活動は年々急速なテンポで活発化することが必要である。この計画でははじめの二ケ年間に動力、輸送などの工業生産の基盤的部門の整備強化を中心に計画し、その整備の進展に伴つて後半期に鋳工業生産一般、特に輸産業の発展を可能ならしめるよう計画した。その結果鋳工業生産の回復テンポはつぎの鋳工業生産指数表の示すよう動きになつた。

第十七表 鉱工業生産指数表

(昭和五十九年を100とする指数)

部門別	ウエイト	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年	昭和二十八年	昭和二十九年	昭和三十年
鉱工業総合指数	100	103.2	102.8	107.4	109.9	112.8	119.4
鉄業	13.3	114.3	116.3	117.9	119.2	120.5	125.5
製造工業	6.7	107.5	106.6	107.0	108.8	109.6	115.7
繊維工業	45.1	115.1	119.6	125.8	133.3	138.0	144.0
金属工業	6.6	137	155	166	181	193	211
機械工業	13.6	111.6	114.7	118.8	121.5	127.7	130.4
窯業	1.4	109.9	111.1	113.3	116.6	122.0	135.6
化学工業	6.7	153	171	190	212	232	254
食品工業	5.8	136	140	145	152	158	166
雑産業	7.8	107.4	106.2	103.3	101.3	101.3	104.3

(註) 一、本指数の基準年度は昭和五十九年平均をとり、GHIは生産指数の採用しておる平均雇傭数によるウエイトを使用した。

- 二、化学繊維は織物業以外は化学工業に含む。
- 三、(一)内は昭和五十九年基準に対する倍率を示す。

なお昭和二十七年の産業構成を昭和五十九年当時と比較すると、前述のような生産過剰化を意味することになるが、これを現状と比較すると多少異った結論が出る。昭和二十二年の生産実績と比較してもつと回復率の著しい産業は化学工業(特に化学繊維工業、ソリダ工業、製紙工業)、機械工業、金属工業(特に鉄鋼業)、繊維工業と窯業(特にセメント業)等である。特に化学繊維は八倍、スフセ倍、苛性ソーダは五倍弱、機械工業は約四倍、鉄鉄は六倍、普通鋼々材は四倍、綿糸は四倍弱、毛糸は五倍弱、紙は四倍弱といづれも四倍乃至それ以上の増産を必要とする。

(四) 以上のような産業構成と生産規模に右に述べた生産回復のテンポで到達するためには、輸送や動力等の生産基盤が整備強化されるほか、一般的な工業原料の輸入が是非とも実現しなければならぬ。動力、輸送部門を除いては紡績、化学繊維、化学肥料等について設備の拡充が特に問題になるが、一般的にいつて設備の復旧あるいは拡充よりは、工業原料輸入の成否が計画の達成に必要な決定的条件であろう。特に計画の前半期においてこの傾向が強い。

第十八表 主要工業原料の輸入計画

品目	単位	昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度
綿花	俵	一、二五〇、〇〇〇	一、五六〇、〇〇〇	一、八三〇、〇〇〇	二、二二〇、〇〇〇	三、五八〇、〇〇〇
羊毛	俵	三二一、二九〇	三八三、四〇〇	四九九、〇〇〇	五八二、四〇〇	五六四、六〇〇
紙パルプ	俵	七四、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一五五、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
人絹パルプ	俵	二六、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇
鉄石	噸	四三三、〇〇〇	八九〇、〇〇〇	一、二三〇、〇〇〇	一、五三三、〇〇〇	二、〇三〇、〇〇〇
鉄屑	噸	一五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇
製鋼用重油	斗	二四〇、〇〇〇	二六〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	三二〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇
張粘結炭	噸	六五〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	二、二〇〇、〇〇〇
粘結炭	噸	三五〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇
无烟炭	噸	二〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
一級炭	噸	八〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇
(石炭計)	噸	一、〇〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇〇	四、一〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
生ゴム	噸	三三、〇〇〇	三五、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四五、〇〇〇	五五、〇〇〇
塩	噸	一、〇〇〇、〇〇〇	一、二八〇、〇〇〇	一、五四〇、〇〇〇	一、六九〇、〇〇〇	一、八七〇、〇〇〇

(五)

つぎに部門別に主要な計画を述べよう。

人 動力

現在わが国の産業活動は主として動力事情は左右されているが、将来の生産回復のテンポも特に、当分は主として動力基礎の拡大のテンポに左右される要素が多いと考えられる。その意味において石炭と電力の問題は計画の現実化にもつとも重要な条件となる。

(1) 石炭

鉱工業生産を昭和五十九年の一三〇%程度に引き上げるためには、石炭は最終年度に国内生産四四〇万噸、輸入五〇〇万噸、計四九〇万噸、輸出一二五万噸、差引国内供給量四七五万噸が絶対に必要な目標となった。国内生産四四〇万噸という目標は昭和二十二年度の実績と比較すると、一四七〇万噸の増産を必要とするわけである。そしてこの出炭のうち一三三〇万噸は新坑、新区域の開発による増産に期待しなければならぬがそれが可能となるには、直接出炭にあわねて、十分な準備的段階で多量の資材と資金と労力と投入することが必要である。結局計画目標を達成しうるか否かは、計画の前半期に当面の出炭を確保しつつ、同時に将来の出炭力の基礎を確立しうるか否かによつて決定されるであろう。この点についてもう少し具体的な考察を加えてみよう。

(1) この計画では石炭の生産見込を基礎にして各部門の生産活動をきめてゆくというよりは、まず安定経済の生産目標を定め、その裏づけとなるいわゆる動力ベース、殊に石炭の生産量を考え、その不足分を輸入で賄うというたてまえを採用した。したがって果してこの出炭量と輸入量との程度リアルな見込に裏づけられた計画であるかどうかという問題は依然として残る。まず国内生産量の

昭和二十三年度	三三〇〇	昭和二十六年	四二〇〇
昭和二十四年度	三七〇〇	昭和二十七年	四四〇〇
昭和二十五年度	四〇〇〇		

という目標は昭和二十三年度以降四〇〇万噸、三〇〇万噸、二〇〇万噸、二〇〇万噸という増産テンポを意味するので、現状からみて、特に前半期において相当の負担がかかっている。

(註) その右昭和二十三年度の出炭目標は三六〇〇万噸に修正されたので、石炭鉱業では採炭準備作業と直接出炭作業とが一定の均衡を保つて併行的に実施される必要があるが、戦時中の極端な濫掘は採炭準備作業の犠牲のうえに将来の出炭力の基礎を食いつぶし、出炭が強行されたことを意味する。しかもこの均衡の破壊は傾斜生産方式によるわれわれの懸命な努力にも拘らず、未だ充分に改善されるに至っていない。むしろ現在一見好調と思われる出炭のかけには依然として採炭、準備の遅延が累積し、あることが懸念されている。

したがって今後の増産は過去の減耗の復旧と、将来の出炭準備作業の二つの課題を解き、各年度の目標出炭量を確保するという非常に困難な道を進まねばならない。そのことと困難さはこの四四〇〇万噸計画においても、次の出炭計画にあらわれている。

第十九表 石炭生産五ヶ年計画

年 度	現有施設	新区域開発	新坑開発	合 計
昭和二十三年度	三〇、九〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三三、〇〇〇
二十四年度	三二、八〇〇	二、五〇〇	一、七〇〇	三七、〇〇〇
二十五年度	三三、三〇〇	三、八〇〇	二、九〇〇	四〇、〇〇〇
二十六年	三二、三〇〇	五、五〇〇	四、二〇〇	四二、〇〇〇
二十七年	三一、七〇〇	六、八〇〇	五、五〇〇	四四、〇〇〇

(単位 千噸)

すなわち現有施設による出炭はほとんど限度に達しているが、今後いくらかも増産を期待できない。むしろ昭和二十六年からは漸減する。結局今後の増産分は大部分新区域と新坑の開発に依存しなければならぬ。現有施設による出炭も過去の濫掘によって出炭力の基礎が荒廃している上に、だんだん執行條

件、不利な深部に掘り進まなければならぬので、出炭能率は低下し、労働力と物量の投下を幾何級数的に増大しなければ所期の成果をあげることができない。

結局これらの困難な課題を解決して計画目標を達成しうるか否かは、計画の前半期に当面の出炭を確保しつつ、同時に将来の出炭力の基盤を確立しうるか否かによって決定される。したがって重点を前半期に指向してあらゆる対策を急がねばならない。そのことはまたインフレの進行下において個別企業の負担に耐ええないうような資金と資材の投入を要求することになるので、特に経営面の対策が重視されなければならぬ。そのためには臨時炭鉱国家管理法の効果的な運営に期待するところが大きい。さらには労働意欲の向上について作業や生活環境の改善、生活物資の確保、その他の適切な対策を引続き強力に推進する必要がある。

(2) 次にカロリーの向題であるが、この計画では国内炭のカロリーは、

昭和二十三年度	五、八〇〇、〇〇〇
二十四年度	五、九〇〇、〇〇〇
二十五年年度	六、〇〇〇、〇〇〇
二十六年年度	六、〇〇〇、〇〇〇
二十七年年度	六、〇〇〇、〇〇〇

を想定している。われわれはこの計画では石炭生産の量を多くするよりも、むしろカロリーを向上せしめることに、より力をそそぐようにした。何故かというところはいたずらに出炭量の増大のみを重点をおくと、まず最初に輸送面で行詰るであろう。第二に高カロリー炭を必要とする鉄道用炭などはカロリーが低下するにわたってその使用量は幾何級数的に増大するのである。それで本計画では若干の量は犠牲にしても、カロリーをあげることを目標とした。昭和二十三年度三三〇〇万トン、五八〇〇万トンカロリーの出炭はおそらく現状のカロリーの三六〇〇万トン程度に相当しよう。そのためには送炭施設の整備に重点を置くとともに、経営を定質改善に誘導しうるような価格対策、報奨制度、検炭制度等を速かに確立する必要がある。

(3) 輸入については次のような計画である。

第二十表 石炭輸入計画

年次	米	国	中	印	樺	朝	印	計
昭和二十三年度	一、九一四				三六		五〇	二、〇〇〇
二十四年度	二、〇〇〇		五〇〇		二〇〇		五〇	二、八〇〇
二十五年年度	一、八〇〇		一、〇〇〇		四〇〇		一〇〇	三、四〇〇

(単位千吨)

年次	米	中	印	樺	朝	印	計
二十六年	九〇〇	二、三〇〇	五〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	四、一〇〇
二十七年	一	三、九〇〇	六〇〇	二〇〇	三〇〇	一	五、〇〇〇

米国に対する輸入の期待は初期において相当過大である。中国については後半期において輸入量の飛躍的增加を期待した。その実現性については相当問題のある数量である。しかし最終年度における五〇〇〇万瓩の輸入炭は国内の出炭が三五九〇万瓩程度であった昭和九年頃の輸入炭とほぼ等しい量であつて、必ずしも過去実績と比べて過大なものではない。朝鮮、満洲、樺太と重要な供給源を一挙に失つたわが国としてはこの程度は海外に依存しなければ正常な経済循環が困難という悲しむべき現実の告白に外ならないのである。

(ロ) 電力
本計画の基礎をなす動力ベースについては、石炭よりもぐえつて電力が一層の向題ともいえる。現在わが国の水力発電能力は設備出力約六〇〇〇万キロワットであるが、渇水期出力は僅かにその半分の三〇〇〇万キロワットにすぎない。この不足が毎年渇水期における電力危機となつて現われているのである。そのため水力の電源を至急大規模に開発することとし、専ら貯水池式発電所の建設に重点をお

いて、この不足を埋めることを計画した。しかし発電所の建設は短時日にはなかなか効果のあらわれなないものであつて、昭和二十七年までにはやつと九三ヶ地点の発電所を完成して約九七〇万キロワットの渇水期出力を増加しうるに止まり、渇水期の谷は依然として深く横たつてゐることになる。一方火力発電の方では現有火力設備を最大限に動員しえたとしても、耐用年限を超過する発電所が相当にあるため、補修に補修を重ねても、その出力にはかなりの制約をうけざるをえない。しかも需要は生産水準の上昇につれて一層増大するものと考えられるから、家庭用電燈管等に相当する規制を加えても渇水期の電力不足は各年度を通じて依然として続くものともななければならぬ。各年次の不足は

昭和二十三年	三、八六六	キロワット
二十四	一、八五二	〃
二十五	二、三二四	〃
二十六	二、五一九	〃
二十七	二、二二七	〃

と目せられる。しかし電力供給量はすでに現在でも戦前程度に回復してゐるのであるから、単に熱源としてのみ使用するような非経済的使用を一層抑制することにより、また他の燃料、動力源の供給増加をはかること等によつて電力不足が生産復興の隘路

とらならないように対策を講ずることは不可能ではないと信ずる。その意味においては家庭用電熱その他の非産業用電力については相当の節減を加えてい。

第二十一表 発電能力拡充計画

(単位 千キロワット)

区分	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
水	三、〇四九・四	三、二三一・八	三、四四五・六	三、六六四・一	三、九六四・〇
湯水期出力	五九・八	一八二・四	二一三・八	二一八・五	二九九・九
内新設分	一、四三四・〇	一、五七四・〇	一、五九二・〇	一、五九四・〇	一、六一三・三

第二十二表 年次別発電計画

(単位 百万キロワット時)

区分	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
水	八五%	六%	八七・五%	八九%	九%
利用	二六、一八五	二九、〇二七	三〇、六五〇	三三、二六〇	三四、〇二〇
発電々々力量	二八、一〇〇	二八、四〇〇	二九、〇〇〇	二九、四〇〇	二九、八〇〇
(内既設分)					

2. 鉄鋼

(註) 自家発電もつとめて活用すること、し、水火力合計で昭和二十三年度から昭和二十七年までには年々二、三五三、二五八五、二、八一七、三、〇五〇、三、二八三(百万KWH)を予定している。

(内新規分)		昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
火	八五	六二八	一、六五〇	二、八六〇	四、二二〇	
発電々々力量	三、四三〇	三、六三六	三、七六三	三、九〇〇	三、九〇〇	
配炭量(千吨)	三、五〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	
配当重油量(千吨)	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	

鉄鋼は軍需の負担がなくなったことを考慮に入れても、なおかつ今後動力、輸送関係施設の整備強化、船艘の拡充、紡績、化学繊維の復元、化学肥料の拡充その他産業施設及公共施設の補修復旧や機械工業の発展等のためには大量の供給を必要とする。しかしわが国の鉄鋼業は著しく原料の基盤がせいで、その発展は多分にアジアからの原料輸入に依存する。アジア地域の現状から推して強粘結炭、鉄鉱石、鉄屑等の原料輸入の見通しが必ずしも樂觀を許さないと思われるので、本試案では昭和二十七年の生産目標は鋼塊三八四万吨(基準年次の一四一%)、普通鋼々材

二三。万噸（一〇五％）、普通鉄一八〇万噸（一四四％）にとどめざるをえなかつた。しかしそれでも昭和二十二年度の実績に比べると、鋼鑛は三五倍、鋼材四倍、普通鉄六倍程度の飛躍的な増産を必要とするようになるので、鉄鋼重点の生産方式は依然として続行せざるをえない。なお、基準年次当時は大部分屑鉄を中心とした製鋼法であつたが、本計画では熱管理、副産物処理等における鉄鋼一貫作業方式の優位を認めると、もは屑鉄の世界的不足等の事情を考慮して原則として鉄鋼一貫作業方式を採用した。

3. 非鉄金属

電気銅の昭和二十七年年度の生産量は六万五千噸で輸入は計上してはいない。この生産は国内産鉱石量からみて最大限のものと思われれる。これ以上を生産するためには、鉱石を輸入しなければならぬ。しかし、鉱石の輸入は製品輸入に比べて果して有利かどうか疑問の余地があつたので一応計画から除外した。電気銅の大口需要は電力、通信、陸運、石炭等であるが、非重点部門の消費を相当規制しなければこの程度の生産量で需要を充足することは困難であろう。

(註) わが国の銅鉱山はすでに最盛期をすぎ、漸次深部の低品位鉱石を採掘しなければならぬので、採行条件は悪化すると思われれるが、この計画ではできるだけ国内銅鉱山を開発するたてまえをとつた。計画改訂に際しては、鉱石輸入へと製品輸入の問題を需要量の再検討と併せて考慮する必要があるであろう。

鉛は昭和二十七年年度国内生産一万五千噸、輸入三万五千噸、供給量計五万噸では、需給関係は相当窮乏であると考えられるが、輸入の見透しから一応この程度に抑えざるを得なかつた。国内生産一万五千噸は北海道豊原の復旧困難等の事情もあつて国内鉱石による生産量としてはこの辺がマキシマムと考える。

(註) 鉛の需要量は電気通信の計画とも関連してわれわれの予想以上に増大する可能性もあるので計画改訂に際しては国際的需給関係の許す限り更に輸入量の増加を考慮する必要がある。

硫黄は化学繊維の増産と併行して需要が増大するので、それを考慮して昭和二十七年年度一四万噸の生産を計画した。これはほぼ昭和九年の生産量に等しい。過去においては硫黄の輸出が相当あつたが、本計画ではできるだけ加工して輸出することとし、硫黄のままの輸出は計画しなかつた。

硫化鉍は化学肥料と化学繊維の増産に伴つて硫酸の需要が増大するので最終年度二二。万噸の生産を計画した。これは過去の最高生産である昭和十三年の実績とほぼ等しい。この目標の達成のためには輸送問題を解決することがもっとも重大な課題となるであろう。

4. 塩

工業塩の需要はソーダ工業の発展に伴つて増加し、食料塩も生活水準の回復によつて漸増するので、昭和二十七年年度における需要は二五二。万噸（内工業用一。

〇万噸、食料用一四〇万噸、減耗一三万噸)になる。その大半は輸入に依存しな
ればならないが、過去の最高輸入実績(昭和十三年一八六万噸)に匹敵する一八七
万噸を輸入するとしても、尚六五万噸の国内生産を必要とする。この生産量は昭和
五一年平均とほぼ等しい。

5 ソーダ工業

苛性ソーダは化学繊維の生産を大幅に伸ばさなければならぬので、需要は急激に
増加し、昭和二十七年には二三万八千噸の生産を必要とする。これは昭和十年の
生産量とは、等しく、昭和十七年の生産量よりや、大きい。ソーダ灰は板ガラス、
ガラス製品の増産等を考慮に入れて昭和二十七年一五万八千噸の生産を計画した。
これは昭和九年の生産量よりや、少く昭和十七年の生産量より若干大きい。

ソーダ工業の生産水準を、まであげるためにはまず工業塩の輸入が確保されね
ばならない。第二に現在相当荒れている工場の補修に努力せねばならない。(註一)
第三に電解苛性ソーダ工場の賠償撤去が免除されなければならぬ。(註二)

(註一) ソーダ灰の現在能力は設備能力四六万三千噸、実績効能力一九万四千噸
苛性ソーダは設備能力六五万四千噸、実績効能力二二万噸、内ソルベト設
備能力四〇万三千噸、実績効能力一三万六千噸、電解法設備能力二五万
千噸、実績効能力九万四千噸であるから補修を完全に実施すれば、設備
的には目標達成には重大な支障はないものと考えらる。

(註二)

賠償に因する極東委員会案もアメリカの國務、陸、海三省調整委員会案
も電解苛性ソーダの残置能力を八万二千五百噸としているが、本計画では
最後年度において九万噸の生産を計画している。少くともこの生産が
可能となる程度の設備は残置せられる必要がある。勿論本計画の描いたソ
ーダ工業の規模は未だ適正規模には到達しておらないのであるからスト
イク調査団の勧告の如く賠償撤去の全面的免除が実現することが望ましい
ことはいうまでもない。

6. 化学肥料

わが国の窒素肥料は過去において、特に昭和五一年当時では、萬州大豆粕の輸
入、国内魚肥等有機質肥料によって多くの部分が賄まわれていた。しかし今後大豆
粕の輸入はあまり期待できず、魚粕でできるだけ食用に向けられねばならない。したがっ
て今後わが国農業の要求する窒素肥料の大部分は化学肥料に依存しなければならず、
その副期的な増産が必要となる。この計画では、国内的にもほぼ自給ができ、且つ
肥料不足に悩む東亜地域にも若干輸出ができる程度を目標にして昭和二十七年窒
素肥料の生産は硫酸換算二〇五万噸、輸入九万四千噸(硫酸五万九千噸)輸出一
万噸、供給力計二〇二万四千噸を計画した。生産の内訳は硫酸一六〇万噸、石灰窒
素四五万噸である。硫酸工場の現在の実績効能力は硫酸一三〇万噸、石灰窒素三六
万噸であるから目標達成の爲には更に設備の拡充を必要とする。また既承認工場の

生産能力は転換計画が完成して、最大限硫酸一四〇万觔、石灰窒素四〇万觔程度であるから、残余の部分については未承認工場の新設を必要とすることになる。硫酸の増産のためには硫酸鉍の増産時にその輸送が確保されなければならぬことは既に述べたとおりである。なお過燐酸石灰については国内用一四〇万觔、輸出二〇万觔計一六〇万觔の生産を計画した。

ク、硫酸

硫酸については、昭和二十七年年度の需要を硫酸用一九二万觔、過燐酸石灰用九三万觔、化学纖維用三五万觔、その他三〇万觔、合計三五〇万觔と予想し、これに見合う生産を計画した。これは極東委員会や米国の国務、陸、海三省調整委員会の賠償案による残置能力の限度一杯である。わが国の現在の硫酸の設備能力は、接触法二二六万觔、鉛室法二五三万觔、合計四七九万觔であるが、鉛室法の設備は相当老朽化し能力が低下しているのが実際の稼働能力は両方あわせて二四〇万觔程度と考えられる。したがって、実際問題としてこの計画を達成するためには、賠償撤去の全面的解除が望ましく、設備の徹底的な補修復旧が必要であろう。

八、セメント

昭和二十七年年度四五〇万觔の生産を計画した。これでは国内の需要を充足し、さらには三四〇万觔程度は輸出できるものと考える。需要は電源開発、住宅建築等が主つとも大口でその他陸運や港湾施設の整備、農業土木、河川改良、災害復旧等にも

大量のセメントを必要とする。その他の産業部門では石灰窒素業や纖維工業が相当多量のセメントを必要とする。四五〇万觔の生産は昭和二十二年実績の三・五倍であるが、昭和五一年平均に比べると一・二倍にすぎない。セメントの現在設備は稼働能力三九八万觔で、設備能力は六一〇万觔と称せられているから、補修復旧を徹底的に実施すれば、この程度の生産は設備的にもまた原料的にも著しい支障なしに達成できるものと考ええる。

九、纖維工業

纖維工業は今後もひきつづいて輸出産業の大宗をなすものと考えられるから、できだけ重点を指向した。特に綿糸、化学纖維については設備の復元の速度と海外市場における売行見込みの許しうる最大限度までの増産を計画した。

綿糸は昭和二十七年年度の据付設備五八三万錠（稼働率九五％、実稼働五五三万錠）、生産量九億九〇〇〇万ポンド、所要棉花二五八万俵、生産量の六割を輸出するという計画である。これは生産量としても据付設備としても昭和五一年の水準に及ばないが、現在の据付設備三〇〇万錠の約二倍強の復元を意味するから、復元のテンポと現在の情勢から考えて伸しうる一定の限度であろう。また輸出货量としても印度や中国の紡績業の発展を考慮に入れて売れ行き見込みを考えると、これ以上は困難であろう。

八編は昭和二十七年年度の生産を二億一〇〇〇万ポンドと見込み、内七〇％を輸出

向とした。スフは昭和二十七年年度の生産を一億六〇〇〇万ポンドとし、内三四%を輸出向とした。人絹スフあわせて三億七〇〇〇万ポンドの生産を確保するためのパルプ需要量は二億二千英吨で、内四万英吨を輸入し、一八万二千〇〇〇英吨を国内で生産するやうに計画した。なおこの計画を達成するためには、人絹日産二六五吨、スフ日産三三八吨程度の設備を必要とするが現在設備は人絹は一八吨、スフは二一九吨程度の実績効能力であるから、特に人絹に重点を置いて設備の復元は努力しなげればならない。

梳、紡毛糸については、昭和二十七年年度一億二三〇〇万ポンドを計画している。これは昭和十四年の生産実績には近いが、その市場性からみれば消化能力はあまるかと考ふる。

生糸は米國への輸出がナイロンとの競争の結果戦前程度の回復を期待できないので、生糸一〇万俵、絹織物一〇万俵、合計二〇万俵の輸出を見込み、基準年次の三七%、二七万俵の生産を計画した。以上の結果国内向纖維の供給はつぎのようになった。

第二十三表 国内向纖維供給計画

(単位ポンド)

年次	一人当数量 (金纖維)	指 昭和五十九年 数	一人当数量 (衣料用)	指 昭和五十九年 数
昭和二十三年度	四・五一	四一%	二・七	三一%
二十四年度	五・八二	五三	三・八	四四
二十五年度	七・五二	六八	五・三	六一
二十六年度	九・一三	八二	六・六	七六
二十七年年度	一〇・三九	九四	七・四	八五

紙

昭和二十七年年度の生産量は板紙、和紙を含めて一七億二四八〇万ポンドで昭和五十九年平均の八七%にすぎない。紙の生産をこのように低位に止めざるをえなかつた理由は、パルプ用原木やパルプの供給が世界的に逼迫しており、特に原木の不足が著しいためである。

木材は国内生産七〇〇万石に輸入九〇〇万石を加えて、供給量一、〇〇〇万石と計画した。そのうちパルプ用材向配当は一、〇三三万石でこれをレイヨンパルプ用三、八八万石、製紙用六五〇万石に分けた。従つてレイヨンパルプの国内生産は一、八二〇、〇〇〇英吨、紙パルプの国内生産は五〇万英吨になる。この五〇万英吨の紙パルプのほかは二〇〇万英吨の紙パルプの輸入を計画したのであるが、それでも紙の生産は

前述のような低粒に止まらざるをえなかった。これは樺太を失って資源的環境が全
く異つた結果でもあるが、今後紙の需要はますます増大するものと思われ、大
きな問題として再検討を必要とするものと思ふ。

機械工業

今後国内産業の進むべき方向として機械化による生産技術の向上と、輸出の重点
を繊維から逐次機械工業に移す方針をとり、鋼材処理量から見ても昭和五十九年平均
の二倍程度の生産量の増加を目標とした。輸出市場は大部分東亜に限られているが、
これは東亜の復興にも牽連して相当大幅に伸びる可能性があると思われ。しかし
わが国の機械工業が輸出産業として急激に発達するためには、老齡化した機械設備
の更新、技術水準の向上、コストの引下げ等の合理化政策を徹底的に実施して国際
競争力を急速に具備する必要がある。

三、食糧

(一) 今後のわが国の食糧増産のありかたは、今までのように、着しく小規模な経営でし
かも多くの肥料を施し、生産性の低い労働力のみに頼つていた農業から、もっと機械
化した農業に向うべきであらう。しかし、さし当り工業生産は基礎物資の生産に集中
されるばかりでなく、それによつて増産された基礎物資も、生産の基盤の切り直し
は、輸出産業につきまされるので、農業に対して多くの資源を期待することはできな
い。そこで農業の近代化という方向から農業生産力を急激に高めることは困難である。

従来日本人の食生活は米麦を中心としたカロリー重点で、農業生産もそれに対応し
ていたが、戦時中食糧輸入の困難から甘藷、馬鈴薯をも主食としたため、生産は一
層カロリーに重きをおかれ、米、麦、藜類が飼料にまで喰込んで増産せられた。しか
しそれでも食糧の不足は解決されず、相当量の輸入を強行して来た。終戦後もわが國
ばかりでなく世界の食糧事情の逼迫から依然としてこのような傾向がいつまでい
る。

畜産の振興は農業経営の合理化からも、食生活の改善からいつても必要であ
るが、穀類、藜類が直接食糧に供せられぬために飼料化する余裕がなく輸入も世界
の食糧不足のため、飼料として穀類が輸入できないので、一二年のあいだは飼料の
面から千エックされる。しかしながらこの傾向は時がたつて来れば漸次改善され、特
に昭和二十五年以降には有機化は相当おしすすめることが可能であり、そのように計
画した。

(一) 本計画の遂行の目的は、以上のべた諸困難はあるが、農業経営においてつぎの改善がなされねばならぬ。すなわち二次にわたる農地改革により農民の解放された土地は単純に放棄のような小規模な小作農が自ら農水したるに於ては農業生産力の発展には役立つまい。このためには農地改革の後にさるる農業協同組合の設置による農業生産力の発展が必要である。この組合は放棄のよりに販賣過程と信用のみの共同化ではなく、生産過程の共同化、すなわち経営規模拡大のための協同組合水という方向に向うような基礎を打ちねばならぬ。もちろんこのためには前述した二つの大きな隘路へ資材と飼料獲得の困難があり、急速にはこれが実現はできないが、耕地の交換分付、家畜の導入、このための輪作経営の採用、山林と採草地の集約利用、すなわち国土の利用の高度化をも考慮し、一方資材、資金の關係から余り多くを期待できない。開拓の外に心づかる「開墾せざる開拓」ともいふべきへの発展の足場とせねばならぬ。

(二) 本計画の食糧生産は現在政府がつかかむことのできる面積をもとにして、これに開墾、干拓で増加する面積を加え、年々の計画を立てた。すなわち現在食糧については供出増産がとられており、その割当のもと、なる作物面積と生産高と出発点にしてこれに今後の増産分を加えてゆくことは必ずしも正確に全体の生産を表わすとはいわれまいが、より正確な資料をうるにこの困難からこの方法を採用したのである。

(三) 食糧生産の基礎となる肥料は主要物資の需給計画の生産を基礎として作物別に左のようにならした。

第二十四表 窒素肥料供給計画(二〇〇万噸安換算)

年次	供給	作物別			馬鈴薯
		米	麦	雑穀	
昭和二十三年	一、三二〇	五、五	五、一	二、三	五、二
二十四年	一、五三二	六、四	五、五	二、六	五、九
二十五年	一、七五九	七、一	六、一	二、九	六、七
二十六年	一、八六三	七、三	六、三	三、一	七、〇
二十七年	二、〇二四	七、七	六、六	三、三	七、五

第二十五表 磷酸肥料供給計画(一六〇万噸燐酸石灰換算)

年次	供給	作物別			馬鈴薯
		米	麦	雑穀	
昭和二十三年	五八二	二、〇	三、二	〇、九	二、四
二十四年	七九三	二、七	三、八	一、三	三、四
二十五年	一、〇〇二	三、三	四、六	一、六	四、二
二十六年	一、二二一	三、九	五、四	二、九	四、九
二十七年	一、三九八	四、四	六、一	三、三	五、七

第二十六表 加里肥料（互換率）

年次	族	作物別反当			
		水	麦	甘	馬鈴薯
昭和二十三年	一七	〇・三	〇・四	二・〇	二・〇
二十四年	一五六	〇・四	〇・六	二・四	二・四
二十五年	一八三	〇・五	〇・六	二・八	二・八
二十六年	二一八	〇・六	〇・七	三・二	三・二
二十七年	二七一	〇・七	〇・九	三・九	三・九

今もつとも肥料事情のよかつた昭和十三年（一九三八年）の施用推奨実績と昭和二十七年と比較してみると次のようである。

第二十七表 施肥量の過去との比較表

年次	作物別	過去との比較			
		水	麦	甘	馬鈴薯
昭和十三年	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
二十七年	七・七	九四	六八	五五	三二

すなわち窒素肥料はほぼ一・九三八年の九五％、磷酸肥料は八八％、加里肥料は凡そ程度が確保されることとなる。本計画は、この肥料の反当施用量と基礎として既耕地の増産計画を定めた。

(五) 以上の前提によつて定められた食糧生産計画による主要食糧の生産見込は昭和二十七年において次のようである。

第二十八表 主要食糧生産計画

品目	面積	生産量(五)	昭和二十七年生産量(五)	A/B
米	八八八、八	六七、九二一	六二、三三〇	二一、二
麦	一七、七〇八	二四、〇八一	二〇、五八二	一一、八
甘藷	四、五五三	一、五八五	一、八八八	一七、六、五
馬鈴薯	二九、三、六	八、二〇	二九、九	二七、四、二

これは昭和五、六年と比較すると、米は面積が一割増で反当収量が二割増、生産量は一割増である。麦は面積が三割増、反当収量が七分増、生産量が二割増である。甘藷は面積が七割増、反当収量が四分増、生産量が七割増である。馬鈴薯は面積が一五割増、反当収量が一割増、生産量が一七割増である。

更に計画年度の昭和二十三年と比較すると、米は面積が二分増で反当収量が九分増、生産量は一割増である。麦は面積が七分増で、反当収量が一割六分増、生産量は二割四分増である。甘藷は面積が七分増で反当収量が五分増、生産量が一割増である。馬鈴薯は作付面積が二割増で反当収量が三分増、生産量が二割五分増である。以上の生産を確保する為めにこの計画は既耕地と開拓地を区別して立てられた。

(1) 既耕地

既耕地の生産は昭和二十二年年度の基準生産量(註)に対して昭和二十七年年度はつぎのようにならる。

(註) 昭和二十二年年度の基準生産量とは例えは米について言えば同年の作付面積に昭和十一年と十五年の最高を除いて反当収量を乗じ、耕種改善による増産を加え、肥料の減産による減産を差引いたものである。

第二十七表 既耕地増産計画

増産によるもの 耕種改善によるもの 病害の防止によるもの 土地改良によるもの	米		麦		甘藷		馬鈴薯	
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量
合計	一〇、三三〇	五、〇六六	一、一三四	五、〇六六	一、〇	五、〇	一、〇	七、〇

以上の四つの方法の内、一番重点がおかれ、又、最も効果もあつたのは土地改良でこれに次ぐのが肥料の供給である。その他の増産方法のうち資材、牛かんつく飼料や重油を多く要する計画は実施が容易でないの資材を多く要しない範囲にとどめられた。肥料については前述のようであるが、土地改良は第二次計画の第五次の既耕地計画の効果と新規計画の増産を見込んでいる。

すなわち米についていえば昭和二十七年には既耕地計画二五八万九〇〇町歩、四万六〇〇〇町歩の増産と新規計画七十七万八〇〇町歩、四三万八千〇〇町歩を加えて四八二万七〇〇町歩の増産を見込み、麦については同様にして一一二万四〇〇町歩、豆類は一七万二〇〇町歩を見込んでいる。

(註) 既往計画とはすては昭和二十二年までの着手と水を計画をいう。
 土地改良の内容については言えは昭和三十八年、昭三十九年排水等が考慮されてくる。病虫
 害の防除はホモマリリン、水銀製剤等による種子消毒及び防除剤種の増加を付しめと
 して硫酸銅、硫酸ニコチン、デリス根、除虫菊等の供給増加を考慮している。耕種
 改善については主として新品種の普及へ米についていへば農林省の普及率
 と施肥法の改善による増産を考慮している。

(2) 開拓地

開拓地は開墾と干拓の区分できる。このうち開墾は昭和二十一年を初年度として
 内地を七ヶ年を八五万町歩、北海道を十ヶ年を七〇万町歩、合計で一五五万町歩と
 して計画した。更に開墾地は集団地と小開墾に分け、昭和二十二年までの実績は
 みて休付面積を前者を大開、後者は実績が良好なので一〇〇%とみた。
 右の休付面積は畑地について休物別に左のようになり、内地を利用率二二〇%、北
 海道を一〇〇%とみて生産量を算出した。

内地	畑	五〇%	田	五〇%	二〇%	計	一三〇%
北海道	畑	一〇〇%	田	一〇〇%	四〇%	計	一〇〇%

以上の計画で昭和二十七年までの開墾は左のようになる。
 開墾地 一、二五五千町 (集団地 八三三千町 小開墾 四二二千町)

休付面積

八三三千町 (水田 六千町 畑 八三三千町)
 これを休物別にみると次のようになる。

米	六〇	千町	七八七	町
麦	一五	一	一、二五九	町
甘藷	四〇	一〇	六	町
馬鈴薯	一	二〇	二五	一

(3) 次に干拓地であるが、これは昭和二十一年から着手して昭和二十三年から漸次竣
 工を初め昭和二十七年までのようになる。

水田	米	二	千町	四二一	町
畑	麦	一	一	一三七	町
畑	甘藷	二	八	町	八

(六) つぎに畜産については左のようになり計画した。すなわち畜産増産計画の基本となる
 は飼料であり、この計画の基礎となる飼料の供給は左のようになり想定している。

第三十表 飼料需給計画

年・度	需 要 量	国内供給量	輸 入 量	不足量 （トウモロコシ）
昭和二十三年	二、二九八（五二）	一、八四二（四三七）	三三〇（六四）	三二七（△三〇）
〃 二十四年	二、五六一（五五六）	二、二六二（四八二）	四〇〇（一一一）	一（△一）
〃 二十五年	二、八五四（五九三）	二、五二八（五三五）	三二七（九〇）	一（△一）
〃 二十六年	三、一八二（六七九）	二、六九五（五六〇）	四八八（一三五）	一（△一）
〃 二十七年	三、五六六（七六一）	二、三〇七（六三三）	四八〇（一三三）	二二〇（△五）

右の飼料より増加する家畜頭数は昭和二十七年に於いては昭和二十三年に比して左のようである。

第三十一表 家畜頭数の増加率

畜 目	昭和二十三年	昭和二十七年	増 加 率
取 肉 牛	一、八六一	二、二四四	一二〇
乳 用 牛	一、六五	二、五二	一五〇
馬	一、〇三九	一、三五〇	一三一
豚	一一四	四七二	四一四
鶏	一六、三七六	二八、六一六	一七五

この頭数を飼料からみると、昭和二十三年度では著しくアンバランスとなる。すなわち需要に対し約三三万トンの不足があるため、この不足を補うために粗飼料の利用増に努め、開拓地における牧草栽培と青刈飼料、作物副産物、生葉菜の利用の増加を特に考慮した。このためにはサイロの建設その他の方策をとるが、初年度では、若干の家畜頭数の減少、又は畜産物の量的質的低下はまぬがれないであろう。

(七) わが國の水産は戦時中から漁船、漁業者、燃料油その他の制約から生産量が漸減していき、終戦後は右の條件の他に漁区の縮小により、生産はほとんど増加していき、水産物の増産は畜産の飛躍的増産の困難と大豆の輸入の見通しが不明なことから、いっせいで蛋白質給源としてきわめて重要であるが、イワシ、ニシン等沿岸漁業の主要漁種が海流の開港で十分に恢復できないうえに北洋漁業が操業不能となつているので急激な増産は望まれない。

本計画では東海黄海の底曳網、トロール漁業、南方海区のマゴロ漁業の漁区拡張が許可されるものとし、南水洋の母船式捕鯨は昭和二十二年と同様ニ船隊出漁が可能なものと想定してゐる。なお内水面、浅海面の淡水魚、貝類の増産にも努めること、輸出を急ぐ必要生産量の二〇％の範圍に止めること、および冷蔵、冷凍その他の加工施設を拡充して肥飼料用を二〇％程度に感めることなどによつて蛋白質源としての魚介類の供給をかくほしなればならない。かくて、水産計画は昭和五十九年比で昭和二十三年及び昭和二十七年は左のような生産を予定した。

第三十二表 水産計画

單位 吨

	昭五一年	昭和二十三年	昭和二十七年
沿岸		一、三三〇、五〇〇	三、一三一、八七五
養殖		五五、三三〇	九〇、〇〇〇
内水面		九三、七五〇	一、一六、三五〇
海面		四、九九五〇	七三六、八七五
小計	五、六四六、二六〇 (一、〇〇〇)	三、〇七五、〇〇〇 (一、五一一)	四、八七五、〇〇〇 (一、八六)
漁獲	五、五二八 (一、〇〇〇)	六三三、七五〇 (一、四二)	一、一八八、七五〇 (一、三六〇)
総計	六、〇九一、四八八 (一、〇〇〇)	三、七〇八、七五〇 (一、四二)	六、〇六三、七五〇 (一、九九)

戦時中からの資材と労力の不足、更に終戦後の漁区の喪失等により、水産物の生産は減少の一途をたどつてきたが、昭和二十三年には昭和五一年平均の六一%にまで恢復し、昭和二十七年では昭和五一年の一九〇%となる。しかし、これ以上の増加は資材の問題、漁区拡張の問題および自然的條件である海流の關係でイワシ、ニシン等の沿岸漁種の不足の問題など諸種の制約條件があつたあまり、實現性が低い。今もし南水洋の捕鯨の現在の一船廠が六船廠に増加したとすれば毎年五万噸の増加、北

四、貿易

(一) 穀物

(1) 貿易計画を策定する上に根本的の問題は世界経済、特に東洋の經濟回復とどうなるかである。これに關する想定は如何にするかである。貿易計画は非常に大きな相互をさす。本計画では海外市場の状況を考慮しつつ、基本的には日本經濟の昭和二十七年までに自立經濟に到達するを以ては幾何の貿易を必要とするかといふ問題

洋漁業が許可されたとすれば、毎年一〇万七、〇〇〇噸、合計一五万七、〇〇〇噸の増加を見込むことができるが、この計画では前述のようになり、増加を見込んでいない。

今漁業種別に昭和二十三年と昭和二十七年とを前の表によつて比較してみると、沿岸漁業は六割二分の増、養殖業は六割三分、内水面漁業は二割五分、海洋漁業は四割六分、菜類は八割八分の各々増加である。このうち菜類の増加が特に多いのは戦時中の増産により漁獲していったため現在相当減産しているのを、漁場の復旧に努めて昭和二十五年にはほぼ戦前に恢復するよう計画した。

なお海洋漁業は前述のような條件から回割程度しか増加してはいないが、更にこの計画に入れた二船廠の南水洋の捕鯨と東海黄海の漁区拡張が今後不可能であつたならば二八万八、〇〇〇噸の生産量となるであらう。すなわち水産業計画は潮流による自然的條件の外、國際水勢による漁区、捕鯨船廠の不確定性など多くの未知数を含んでいる。

われの立場を強く考慮して計画を策定した。これは日本としての貿易の「理想型」を描いたわけである。尤も計画のはじめの期間では、る立場をとることと、余りに現実と遊離するおそれがある。かなり現実的な基礎に立って立案した。わが国では食糧や工業原料の海外依存度が高度であることから考えて、この貿易計画が達成できるかどうかは、本復興計画の成否に影響する点が大である。われわれは本計画が達成せられるためには少くとも次の諸条件が充たされることか必要と考える。

- 一、 世界経済が順調に回復の過程を辿り、各種の貿易障壁が除去せられること。
 - 二、 各国通貨の弗への自由交換が可能となること。
 - 三、 東亞における現在の政治経済情勢が急速に回復せられること。
 - 四、 為替が再開せられ、わが国は輸出入の大きな制約条件とならぬこと。
 - 五、 本計画期間中の国際収支の赤字に、外国の経済的援助を期待しうること。
- (2) 本計画を総括すると次の如くである。すなわち輸入は昭和二十三年度の九億四千万ドルから二十七年度は一億五千七百五十万ドルに、輸出は二十三年度の四億八千万ドルから二十七年度の一億四千九百万ドルに高まる。輸出の増大テンポを非常に多くしたのは、最終年度で輸出入のバランスをかくほしなせられるならぬとの考慮にもとづく。
- 入超度は昭和二十三年度から漸減するようになっている。先にも述べたように、

本計画では各国通貨の自由交換を前提として計算してあるので、もしそれが不可能であるならば米幣に對する入超度は更に大きくなる。この点は後述の「掃問題」の項で述べる。

(3) 輸出入の金額計算は單價を如何にとるからよって相当大きな相異を生ずる。

本計画では現在價格を基礎とし、これに可能な限りの推定を加えて調整をした。恐らく現在の貿易價格はわが國に著しく不利である。數前に述べると、もつとを購買率の着しいものは食糧、基礎生産財および運賃であるが、わが國の輸入必要量の大部分がこれらに属していることは異常に輸入資金が必要であることを示す。たとえは米國の一般物價指數は基準年次にくらべてせいせい二倍見当である。これに對し輸入の半ばをしめる主要食糧の價格は大倍以上である。そのうえに、輸入の凡割以上を高價格地域である米國に依存している。しかしこのような價格体系の不均衡と輸出入地域のアンバランスは時がたつて漸次正常化するであろう。特に前大戦後半期であつたように食糧の價格下落がもつとも早いかも知れないが、もしそういふ事態がくれば國際収支は余程改善される。本計画の後半期には、このようなる予想を織込むことは必ずしも不合理ではないと考へて、若干の不足を織込んでおいた。もし現在價格のまま、推移するとすれば昭和二十七年にたつては國際収支が均衡することは不可能なと思われる。しかし、價格体系がふた、基準年次の状態に近づくと予想しなさい、在庫輸出はF.O.B、輸入はC.I.F價格で算定した。

平 度	生 産	内 需 出 向 (多)	内 需 内 向
昭和三十三年度	四八〇,〇〇〇	二八八,〇〇〇 (六〇%)	一九二,〇〇〇
〃 二十四〃	六〇〇,〇〇〇	三六〇,〇〇〇 (〃)	二四〇,〇〇〇
〃 二十五〃	七〇〇,〇〇〇	四二〇,〇〇〇 (〃)	二八〇,〇〇〇
〃 二十六〃	八五〇,〇〇〇	五二〇,〇〇〇 (〃)	三三〇,〇〇〇
〃 二十七〃	九八〇,〇〇〇	六二〇,〇〇〇 (〃)	三八〇,〇〇〇

(単位 千疋)

その他の繊維については昭和二十七年年度における輸出向と内需向け次の如くである。

第三十四表

昭和二十七年年度における絹以外の主要繊維の輸出内需区分

品 目	単 位	生 産	輸 出	内 需
人絹糸	千疋	二一〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇
又、フ糸	〃	一一七,〇〇〇	四〇,〇〇〇	七七,〇〇〇
梳毛糸	〃	六七,〇〇〇	三〇,〇〇〇	三七,〇〇〇
紡毛糸	〃	五六,〇〇〇	一〇,〇〇〇	四六,〇〇〇
生糸	噸	二七,〇〇〇	二〇,〇〇〇	七,〇〇〇

いま繊維製品の昭和二十七年年度の輸出計画を過去の実績と対比するとつぎのようである。

第三十五表 繊維製品の輸出へ過去との比較

品 目	昭和三十七年度(A)	昭和三十七年度(B)	最 高 (C)	比 率	比 率
絹糸 (計)	三六〇,〇〇〇	二二五,五三七	八三,五〇〇 (昭三二)	一〇〇	三二
絹織物 (〃)	四五五,八〇〇	四七九,九三二	六八二,二七六 (昭十)	九五	六七
絹雑品 (〃)	六〇,三〇〇	二五九,八四六	三三四,八三一 (昭十)	三八	二七
梳毛糸 (〃)	六一,七五五	二,三三八	八,〇四四 (昭十四)	三六	七七
梳毛織物 (〃)	一九,五五〇	二,五二四	一三,四四五 (昭十一)	八七	二二三
紡毛織物 (〃)	九,五〇〇	(紡毛織物を含む)	一三,四四五 (昭十一)	八七	二二三
人絹糸 (〃)	四四一,〇〇〇	八八〇,〇〇〇	六三,一一二 (昭十五)	五〇	七二
人絹織物 (〃)	八一,八九〇	三五,六四二	一〇三,七七四 (昭十二)	三三	七九
人絹雑品 (〃)	六,五〇〇	未詳	七,七二八 (昭十四)	一	八五
スフ糸 (〃)	九,五〇〇	〃	二二,一七八 (昭十五)	一	四五
スフ織物 (〃)	二七,〇〇〇	〃	一四,四八五 (昭十三)	一	八六
生糸 (袋)	一〇〇,〇〇〇	五二二,〇〇〇	五七五,〇〇〇 (昭十四)	一七	一七

品名	昭和二十七年(月)	昭和二十五年(月)	最高(%) (年)	%	%
絹織物 (在野)	一三、三三	六、八四	六、九六 (四十三)	一九七	三三三

(註) 前二表における輸出と本表との相異は前者は時間的ズレを考慮に入
出たて、いふをためである

すむわち、此らの輸出品のうち毛織物、スフ織物、絹織物は過去の最高実績を凌
駕するわけである。毛織物は戦前急速に輸出が伸長しつゝ、あつたが、戦中で中断された。
しかし、今後一層の発展を可能にせむ。絹織物は戦前中国が主要市場であつたが、今後同市
場であり、期待できぬ。関係上、新市場を開拓するのめには一層の品質向上を必要と
するであらう。スフ織物については今後進展するのめには品質の向上が必要である。
絹織物については、米国の需要の増加を期待する。

本計画最終年度の機械類の輸出は三億三〇〇〇万ドルであるが、これに要する普
通鋼材は約一八万八〇〇〇噸と推定せられる。鋼材は特に多く要するものは鉄道
車輛、自動車部品、自動車及同部品等の車輛関係である。機械類の輸出の内、金額
の大きいものは、通機機械(五〇〇〇万弗)、鉄道車輛(三〇〇〇万弗)、船舶(一
三〇〇〇万弗)、電気機械(二〇〇〇万弗)、自動車及部品(二〇〇〇万弗)、自

転車及同部品(一、八〇〇万弗)、紡織機械、織機及その部品(三、七〇〇万弗)、其
の他産業用機械等である。機械類の輸出は昭和二十五年では輸出総額へ移出を
含まず、の五割に漸近なかつたが、本計画では二〇二割に上る。これは達成にはそ
の主要市場である東洋市場の回復がとくに期待せられるわけである。目下一面、
の計画が達成せられるならば、東洋の経済回復に寄與するところか、おぼく存にと懸す
る。

(5) その他の重要商品のうち紙類、特に洋紙の生産は過去の最大はようで昭和二十七
年度にも戦前の程度に回復せず、国内でも需給関係は窮乏である。しかし、海外の
需要も強めて多いと考へられるので、洋紙、紙板、和紙及び昭和二十五年受の数量
を計画した。

自動車用タイヤ及チューブ、自転車用タイヤ及チューブ、自転車、ヘルム、コ
ム引布等については生産ゴム所要量は昭和二十七年受約九〇〇〇噸であり、過去の最
高年度である昭和二十五年受の一方を以て、数量を計画した。

陶磁器、硝子製品については、戦前昭和二十七年受には昭和五一年実績を上廻
る計画である。輸出用陶磁器には良質のカオリンの輸入が必要であるが、硝子の原
料である珪砂は国内産を以て充足する計画である。板硝子は東洋では日本の他にほ
んど見られぬ。戦前の二倍以上の数量を計画している。板硝子は東洋では日本の他にほ
んど見られぬ。戦前には約が國は有力

な板硝子輸出國であつた。

北洋漁業の喪失は産物の輸出に与つた大きな打撃である。本計画では本年については、鮭、鯖、鰯等を主として、昭和二十七年度は一三五万函を計画した、これは昭和五一年平均の八六万函（北洋漁業を除外）に比べて一五五%であり、昭和八一年の平均とほぼ等しい。農産鑑詰は、昭和五一年平均は一四万函であつたが、本計画の一七〇万函は昭和十三年一十四年の平均とほぼ等しくなる。農産鑑詰は大部分みかんでその市場は英國を主とする。

加工食品のうちコブラ油は、コブラを輸入し、これから搾つた油を全量輸出し、搾り粕を飼料として国内で消費する計画であり、戦前は搾り粕も輸出されてゐた。戦前の魚油の輸出へ朝鮮の鰵を主体とする。加工食品としては戦後比しめく登場したもののマロングラッセがあるが、これは色濃的に余り大きくないので本計画においてはネグレクトした。

木材の輸出は、国内供給が窮乏である關係上、多量を期待できません。特に坑木、枕木等については現在、中国、朝鮮等に指令輸出せられてゐる数量をもつて限度とした。合計については、我が國の合板生産能力は年間三億平方呎と推定されるが、本計画では昭和二十七年及び一億五千平方呎の輸出を計画した。昭和十一年の輸出は九千五百万平方呎であつた。

農産物は戦時中主食に転換し、今後は主食との競合關係があること、又茶はその

生産力たる米國の嗜好が変化したと等のため、余り多くを期待しえないであらう。水産物のうち鯨油は本年と同様の二船隊が南氷洋に派遣せられるものとして計画してゐる。冷凍肝臓については昭和二十七年及び三〇〇〇を計画してゐるが、これはほぼ戦前の実績である。肝臓油の輸出は戦時中に拡大せられたウイタミンオイルの生産を輸出に向けるものであつて、これらの実現のためには、魚獲高の特増、船等の漁獲高が戦前の実績並りに回復しなければならぬ。其他塩干物等については中國市場の回復を期待せねばならぬ。

化学的、医薬的は昭和二十七年及び五一年平均の二八倍の輸出を計画した。硫安一ニ万本の輸出は硝安の輸入凡四〇〇〇本へ硫安換算し、と見合ふものである。ほかに過燐石灰一五万本の輸出がある。肥料の輸出は肥料不足に悩む東亞地域に輸出して、その見返りに食糧をできるだけ早く輸入するようにならねばならぬ。

(三)

輸入

(1) 本計画に予定してゐる生産および消費を賄うためにはつぎの輸入が必要である。

第三十六表 輸入計画

(単位 百万円)

年次	総額	総工業国係	食糧国係
昭和二十三年度	九四二	五四七	三九五
二十四	一、二二〇	六七八	五四三
二十五	一、三一三	八〇二	五一一
二十六	一、四九五	八九六	五六〇
二十七年	一、六五七	一、〇一三	六四五

と云ふも成へたようは、もともと海外依存度の高かつたのが國は外地を失つて、食糧、工業原料の供給に一層海外に仰がねばならなくなつた。

(2) 昭和二十七年年度の輸入計画を地域別に分けて検討すると、ドル地域が圧倒的で、全体の約五割を占めることとなる。これは戦前米國からの輸入額が約三割を占めた状態に比べると、現在の見直しでは倍増してはなからず、対米依存度は非常に高くなつていられる。米國に次いでやはり東亞からの輸入が多く、全体の四割以上を占める。かゝる点からみても東亞が回復しなれば日本も恢復しえないことは明瞭である。

第三十七表 昭和二十七年地域別輸入額

(単位 百万円)

物品名	ドル地域		東亞地域		其の他	
	比	計	比	計	比	計
鐵 鐵鋼、金屬器物	一九	一六九	一七	一七	一四	一八〇
煤 燃料	一四	九一	一三	六九	一	一八〇
ゴム、皮革	一	五三	二〇	一六	一	三四
化學品、藥品	一	八二	三	二四	一	四八
機械	一	五八	一	二〇	一	四八
木材	一	二一	一	三	一	三
雜貨	一	一	一	一	一	一
食糧	七五	三四八	四三	一八〇	二	三九三
油脂	一	一〇	一	九三	一	一八〇
肥料	一	三〇五	一	二四	一	四八一
其他	一	七三	一	二四	一	二四
計	一一三	七三三	六三	八四五	二二	一六五七

(単位) 百万円

(3) つぎに各年度の輸入計画を工業用原材料と食糧関係要輸入量とに分けて比率をみると次の通りである。

第三十八表 輸入における工業原料と食糧との比率

項目	年度	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度	昭和二十七年
工業用原料		58	55.6	61	61.6	61.1
食糧関係		42	44.4	39	38.4	38.9

この比率の概況を昭和五十九年平均並に終戦後より昭和二十二年十月までの輸入総額についてみると、

	昭和五十九年平均	終戦後一帯二十二年十月迄
工業用原料	68.1%	32.7%
食糧関係	31.9%	67.3%

(註) 昭和五十九年平均比率には朝鮮、台湾、樺太よりの輸入を含む。

基準年次に比べて、食糧関係の輸入が多くなつたのは、食糧増産のテンポが人口増加の比率よりおちおちなな、こを物語る。又更に食糧関係の輸入が多いのは絶対

額が多いのではなくて、工業原料の輸入があまりにも少さいことを示すに外ならない。

(4) 鉄工業関係の輸入計画で最大のウエイトを占めるものは鐵銼製造の原材料であり、昭和二十三年度より昭和二十七年までに至る各年において、それ以外工業関係の輸入の四五、九%、四七、五%、四七、一%、四八、五%、五〇、〇%を占める。(鐵銼原料の輸入は鉄工業の項参照)

棉花、羊毛は国内生産が皆無なので、全量輸入に仰ぐことになり、輸入計画は国産バルブによつて努めて充足するよう考慮し、むしろ製紙用バルブの相当量を海外よりの供給に期待した。

(5) 輸入計画のうちでもっとも問題のは石炭、重油などの燃料と鉄鋼関係物資である。石炭は初年度二〇〇万トンに過ぎず、最終年度には五〇〇万トンの輸入を予定している。製鋼用火力発電用共他鉄工業用重油は四〇万トンと初年度に、五九万トンと最終年度に予定している。またこれ以外に外国炭に依存してゐるものを昭和五十九年についてみると次の通りであつた。

第三十九表 若干年次における石炭輸入量

地域別	平均	昭五	昭六	昭七	昭八	昭九
滿州、中國、滿洲	三、一三一	二、六九三	三、六九三	三、七二六	三、四九六	四、〇六〇
朝鮮、台灣、樺太	六〇二	二、八四	四、一七	五、一〇	七、七七	一、〇二二

(單位 千噸)

わが國は昭和五、六年平均では三七三万噸を、過去に及ぶ最高では昭和十五年に九〇万噸を輸入してゐた。これらの燃料の不足は、昭和二十七年五〇〇万噸の輸入は必ずしも過大とはいへないが、現在の状況から考へると決して樂觀できなからず、なから近頃の地域が日本に石炭の供給を可能ならしむるまでは主に米國から輸入しなせねばならぬ。しかし、この計画をなす時が経つにつれて、元の關係は漸くように想定してあり、昭和二十七年にはつぎの地域から輸入を予定した。

第四十表 昭和二十七年度における國別石炭輸入量

國別	蒸気炭	粘結炭	一般炭	無煙炭
中國	二、二〇〇	四〇〇	一、三〇〇	一
朝鮮	一	二〇〇	一	三〇〇
滿洲	一	一	一	六〇〇

(單位 千噸)

(4) 製鉄原料のうち鉄鉱石、屑鉄、鉄炭は鉄鋼生産目標を達成するに必要ならば國內の生産増を見込んでおけるが、海外から相当量を輸入しなせねばならぬ。鉄鉱石は初年度、主として中國(海南島)からの供給を見込んでおけるが、鉄鋼の生産上昇に際しては、馬承からも供給せられるようにならねばならぬ。鉄鋼生産計画と鉄鉱石の所要量はつぎのとおりである。

第四十一表 鉄鋼生産計画と鉄石輸入計画 (單位 千噸)

品目	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度	昭和二十七年
普通鋼材	九、〇〇	一、三二〇	一、六〇〇	二、〇〇〇	三、三〇〇
國産鐵石	九八八	一、二〇〇	一、三三五	一、三三五	一、三六〇
輸入鐵石	四三四	八九〇	一、二三〇	一、五三二	二、〇三〇

(註) 國産鐵石には燒結鐵を含む。

もともと日本の製鉄業は中國の鐵石、石炭と米國からの屑鉄とを結合せしむることによつて發展してきたのであるが、この結合を再び可能ならしめる環境は現在水不足が深刻化してゐる。わが國の前途には幾多の困難が横たわつてゐる。この困難の海外市場は逼迫してゐる。本計画の輸入量の實現は初年度にあつては困難であるかもしれぬが、日本經濟の復興のためには計画年度の初期にこれらの輸入

入は必要不可欠である。鉄鋼関係の輸入量はつぎのとおりと存つてゐる。

第四十二表 鉄鋼輸入計画

品目	単位 千走				
	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年度	昭和二十六年度	昭和二十七年
屑鉄		三五〇	七〇〇	一、〇〇〇	一、二〇〇
鉄	一五〇	三〇〇	四一五	四八〇	四八〇
普通鋼々材	三〇〇	三〇〇	三〇〇	二〇〇	二〇〇
炭素レール	二六				
針布鋼材(その他)	八六五				

(7) 石油関係については現在太平洋沿岸の諸油所は賠償の指定をうけて操業を停止してゐる。したがつて、この問題が未決定の現在では、多量の原油を輸入して精油する事はできないが、本計画では最終年度一五〇万升の原油を処理するものとし、國産原油を三〇万升、輸入原油は一三〇万升とした。石油類の需要は國産及外國原油の精油による供給によつても不足するので揮発油、重油等は或程度製油輸入に手反ねるならぬ。原油、揮発油、重油の輸入量はつぎのとおり予定してゐる。

第四十三表 石油輸入計画

(單位 千升)

品目	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
原油 (一)	一	八〇〇	一、〇〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇
揮発油 (二)	四四〇	五六〇	七五五	八八三	一、〇三一
重油 (三)	一、一六二	一、三三二	一、四六〇	一、六六〇	一、八七三
燈油 (四)	三〇六	五八	三七	四〇	三〇
機油 (五)	一三二	一八	一〇	一〇	一〇

(8) 煤の輸入は初年度一〇〇万担から最終年度には一八七万担である。

木材は初年度では輸出のための合板用木材のみ考慮したが、昭和二十四年度以降は米、大豆、小麦、五穀、その他、五〇万担、五六〇万担、七七〇万担、九〇〇万担と徐々に輸入を予定した。國際的な供給関係が相当逼迫してゐるうちに現在の輸入価格があまりにも高すぎる。通商行政能力が少くないことも暇み合せて以上の数量は止めだが、主として人絹、バルブ用材、一般用である。

(9) 食糧関係の輸入の大部分は主要食糧(米、小麦)である。主要食糧の輸入は食糧関係のうち昭和二十三年度以降、それぞれ六六・二%、五三・四%、四七%、五〇

五 輸送及び通信

(一) この復興計画の全期間を通じて輸送面からくる生産障害はないという前提に立つたが、具体的に種々の困難に逢着するものとならう。輸送計画の根本方針としては計画の前期にできるだけ輸送施設を整備復旧することと重点をおいた。しかし戦時中の燃料と被害が甚しかつたため、弱体化した諸機能を十全存続に立て直すことは非常に困難であると考えられる。

すなわち、鉄道では、幹線の電化計画を除いては、原則として新規事業は行わず、資材は専ら補修と復旧に用いられ、海運では五ヶ年間に鋼製貨物船九六万総トン（一四四万重量トン）、鋼製油槽船 四万総トン（六万重量トン）、其他鋼船（漁船を除く）八万四〇〇〇総トン（一二万六〇〇〇重量トン）、合計一〇八万四〇〇〇総トン（一六二万六〇〇〇重量トン）を建造する計画を立てたが、昭和二十七年末に於いても、鋼製保有量（漁船を除く）は僅かに二〇〇万総トン（貨物船一八〇万総トン、油槽船 一一万総トン、其の他艦船九万総トン）にすぎない。これは安定経済期の船隻保有量として要請される四一八万総トンと比較して、僅かに四八%に止まり、この目標に達するためには、更に相当の年数を必要とする。また通信については、不十分たうざるをえなかつた。

輸送計画の基本方針としては、戦時中に強行された陸送転移から次第に重量遠距離物資は海に惹き、海陸輸送量の均衡を保たしめることを目指している。昭和二十三年度の国内輸送量を一〇〇とする、昭和二十七年には、鉄道輸送量は一三七%であ

るに對して汽船輸送量は一八六%にまで高めてゐる。この機關別國內輸送量増加の趨勢を年次別にみると次のようである。

第四十四表 國內輸送量の増加倍率

年度	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
汽船	一〇〇	一二八	一四九	一六七	一八六
鐵道	一〇〇	一〇八	一一四	一二三	一三四
陸上輸送	一〇〇	一一〇	一一九	一二九	一三七

(二) 次ぐ機關別によ、詳細に計畫の内容と述べよう。

(1) 資材配當

鐵道輸送計畫における主要資材である石炭、鋼材、セメント、木材の配當計畫は次のとおりである。

第四十五表 鐵道用主要資材配當計畫

年度	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
石炭(千吨)	七八〇〇	二四〇〇〇〇	一七二〇〇〇	五〇〇〇	
鋼材(千吨)					
セメント(千吨)					
木材(千石)					

(2) 鐵道貨物輸送

本計畫における鐵道貨物の要輸送量はつぎのとおりである。

第四十六表 鐵道貨物要輸送量

年度	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年年度	昭和二十六年年度	昭和二十七年年度
要輸送屯数(千屯)	一三〇,〇〇〇	一四二,九〇〇	一五四,九〇〇	一六七,一〇〇	一七七,五〇〇
要輸送屯数(千吨)	二六,六五〇,〇〇〇	二九,〇〇〇,八七〇	三一,一三四,九〇〇	三三,三五二,九〇〇	三四,九六七,五〇〇
一屯当り輸送料(円)	二〇五	二〇三	二〇一	一九九	一九七

この計画では時間その他に制約されて具体的小運送計画をつくるまでの余裕がなかつたために、貨物輸送量の算定に当つても小運送との有効的連関を十分考へることができなかつた。したがつて、鉄道貨物輸送量の中には、小運送に取換可能なものもあると思われる。また生産活動に比べて不均衡に増大している昭和二十二年度の輸送実績を基礎として、各年度の要輸送量を算定したために、遠距離重量物資を海に送すこととつとめる等の修正を行はしたが、その不均衡を完全に拂拭することはできなかつた。これは今後、輸送綜合計画作成に當つて第一の改訂目標となる点であるが、この矛盾は、海上輸送が大いに増加しているのに対して、鉄道輸送の一應当りの輸送料の適減率が各年度僅かに二料づつにすぎず、昭和五十九年平均の一七〇料に比べて昭和二十七年平均において一七七料とせざるをえなかつた点によく現れている。そのため、輸送料も、昭和五十九年平均の一七七億七千九百九十九千七百九十九と比べて約二倍の三四九億六千七百九十九千七百九十九となり、生産活動上昇の比率に対して、甚だしい不均衡を示す結果となつていゝ。この点は、今後の改訂作業で改善していくつもりである。

この要輸送量に対して、資材配当と見合つた所要貨車の需給計画はつぎのとおりである。

第四十七表 貨車需給計画

年度	項目	所要貨車数	年度初現在車数	新造車数	廃車数	年度末現在車数	年間平均車数
昭和二十三年度		一〇六、一七六	一〇五、〇〇〇	三、八五二	一、五〇〇	一〇七、三五二	一〇六、一七六
" 二十四年度		一〇九、〇五六	一〇七、三五二	四、九〇八	一、五〇〇	一一〇、七六〇	一〇九、〇五六
" 二十五年度		一一二、八〇八	一一〇、七六〇	五、五九六	一、五〇〇	一二四、八五六	一一二、八〇八
" 二十六年		一一七、〇八八	一二四、八五六	六、四六四	二、〇〇〇	一二九、三二〇	一一七、〇八八
" 二十七年		一二一、八三八	一二九、三二〇	七、〇三六	二、〇〇〇	一三四、三五六	一二一、八三八

(單位 輛)

所要貨車の算定に當つてもつとも重要なものは貨車の運用効率である。この計画では施設の補修復旧によつて昭和二十七年平均は二八・五%まで回復するものとした。基準年次の運用効率は資材の不足のため不明であるが、凡そ三〇%と推定されるので回復率は約九三%である。各年度の運用効率は次のとおりである。

第四十八表 貨車運用効率及び一車当り輸送料

年度	項目	運用効率	一車当り輸送料(千トン)
昭和二十三年度		二三・九%	二五・一%

年度	項目	運用効率	一車当り輸送定率 (千トン)
昭和二十四年度		二五・六	二六・六
"二十五年度		二六・八	二七・六
"二十六年度		二七・九	二八・四
"二十七年度		二八・五	二八・七

鉄道貨物輸送計画はおおよそ以上のようであるが、要輸送量中其の他物資を相当に削減したこと、貨車運用効率を相当急速に回復するよう計画したことを考えあわせると、全計画年度を通じて重要物資を中心とした合理的輸送統制が必要であると認められる。

(3)

鉄道旅客輸送

この計画では鉄道旅客輸送は次のように考えた。

第四十九表 鉄道旅客輸送計画

年度	項目	輸送人員 (千人)	輸送人軒 (千人軒)	内着旅客 (千人軒)	一列車当り輸送 人員 (人)	一日平均列車軒 (軒)
昭和二十三年度		三,五三六・〇二	九五八・四一四	七四七・七八一	八二〇	二,三八・八七
"二十四年度		三,六〇七・九一七	九八四・六三三	七三〇・八四三	七四〇	二,七〇・五八一

"二十五年度	三,六七二・八一〇	一,〇〇九・三九九四	七四三・八六二六	六八〇	二,九九・二二九
"二十六年	三,七二七・五〇九	一,〇二七・八四九八	七五四・四六二〇	六〇〇	三,四三・五四三
"二十七年	三,八〇一・四九二	一,〇四五・四一〇三	七六三・四九五二	四六〇	三,七三・三六一

これに要する客車、電車の需給は資料既当量と見合つて次のように計画した。

第五十表 客車需給計画

年度	項目	所要客車数 (両)	年度初現在車数 (両)	新造車数 (両)	廢車数 (両)	年度末現在 車数 (両)	年間平均車 数 (両)
昭和二十三年度		一,六五二	一,四六〇	五八五	二〇〇	一,八四五	一,一六五二
"二十四年度		一,二二〇	一,一八四	七二五	二〇〇	一,三三〇	一,二一〇二
"二十五年		一,二七五	一,一三六	九三五	一五〇	一,三一二	一,二七五二
"二十六年		一,三五七	一,二四四	一,〇一〇	一五〇	一,四〇〇	一,三五七五
"二十七年		一,四五三	一,四〇五	一,一六五	一〇〇	一,五〇七	一,四五三七

第五十一表 電車需給計画

年度	項目	所要電車数 (両)	年度初現在車数 (両)	新造車数 (両)	廢車数 (両)	年度末現在 車数 (両)	年間平均車 数 (両)
昭和二十三年度		二,三七四	二,二四八	三三二	八〇	二,五〇〇	二,三七四

年度	所要電車数	年度初現在車数	新造車数	廃車数	年度末現在車数	車両平均稼働率
昭和二十四年度	二六三七	二五〇〇	三五五	八〇	二七七五	二六三七
" 二十五年度	二九二二	二七七五	三七五	八〇	三〇七〇	二九二二
" 二十六年度	三三四五	三〇七〇	四三〇	八〇	三四二〇	三三四四
" 二十七年年度	三六一〇	三四二〇	四六〇	八〇	三八〇〇	三六一〇

列車料については、昭和二十七年年度には、三七万三、〇〇〇料とし、昭和二十三年年度に比べて一五七%の増加を計画し、一列車当りの輸送人員は昭和二十三年度の八二〇人から、昭和二十七年年度には五六〇人（六八%）に減少せしめられているが、これでも基準年次とはとも比較にならない。戦争が相当に進展して汽車の混雑がかなり顕著になつた昭和十八年と比較しても、つぎのような状況である。

第五十二表 客車一列車当り輸送人員の比較（昭和十八年度＝一〇〇）

年 度	比 率
昭和二十三年度	一二二
" 二十四年度	一二〇
" 二十五年度	一一六
" 二十六年度	一一一
" 二十七年年度	一〇五

第五十三表 電車一車当り輸送人員の比較（昭和十八年＝一〇〇）

年 度	比 率
昭和二十三年度	一二六
" 二十四年度	一一九
" 二十五年度	一一一
" 二十六年度	一〇四
" 二十七年年度	九六

このように昭和二十七年年度に至つてはじめて昭和十八年度の状態に回復する。しかしこの点については基準年次当時の列車が通常ながらであつた事績と考を合せると必ずしも基準年次を目標とする必要もないであらう。

（四）線路その他輸送施設の補強

鉄道輸送力増強の最も基本的な問題は非常に老朽化している線路その他輸送施設を如何に整備補修するかといふことであらう。戦前戦後を通じて、国鉄は過重な重荷を負つた必要な補修も行ふことができなかったためであるが、この状態の状態で鋼材の使用量の面からみるとつぎのようである。

第五十四表 國鉄輸送量と鋼材使用実績の变化

年次	輸送量	鋼材使用量
昭和十一年度	一〇〇	一〇〇
十五年 度	一八〇	八三
十九年 度	二七八	五六
二十年 度	二一〇	二〇
二十一年 度	二三〇	三七

しかし、この計画でも鋼材の生産能力に限界があるために、十全を補強工事の実際と計画することはできなかった。したがって限られた資材を最も効果的に使用するために、新規事業としては石炭節約と能率の向上を目的とした幡張幹線や電化工事のみを採りあげ、他はすべて既設設備の補強に用いることとし、殊に海送との関連を考えて港灣と鐵山或は工場を結ぶ地方産業線の補強に重点をかけた。そのようなにしても、配当資材の範囲内では十分の施策を行うことはできず、殊に計画輸送の生命たる通信施設の整備が不十分であった。基幹年次のような海陸輸送の均衡状態を回復するためには、港灣を中心とした放射線の整備について一層の研究と努力をしなければならぬ。

(113) 電化計画

石炭消費量の節約と能率向上を目的として、つぎのとおり国鉄の電化を計画した。

- 上野高崎間 昭和二十五年 度より電氣運転実施
- 高崎横川間 "
- 沼津浜松間 "
- 浜松米原間 昭和二十七年 度
- 米原大阪間 " 二十五年 度
- 大阪姫路間 " 二十六年 度
- 福島米沢間 " 二十五年 度
- 上野白河間 " 二十七年 度
- 上野 平岡 "

これによると二十七年 度までの約一〇〇〇万トンが電化され、その結果石炭の節約量は約二〇〇万トンと予想される。

③ 海上輸送

① 目標

海運本米の使命は遠洋航路にある。國內資源に乏しいのが國付加工貿易方式を中軸として経済活動を営んでゆかねばならぬ。この時勿論であるが、その力に付、隨時隨所に守り運賃で莫大の量の輸出入物資を運ぶ自國の商船隊が是非必要である。才兵外國間貿易の物資輸送による運賃収入も、國際收支の帳尻を合せる上に、輕視できぬ重要性をもっている。これを昭和十一年に例をとれば、つぎのような状況に付つてゐる。

第五十五表 昭和十一年の貿易外收支

(單位 百万円)

区分	貿易外收入 (A)	貿易外支拂 (B)	(A) - (B)
証券の利子及び配当	三二四	一五一	二一三
サービスマテリアル	一一二	一五	九七
海運運賃	三三五	一四五	一九〇
保険料	一三七	一一一	一六六
旅行倉庫など	一〇八	七〇	三八
其他雑	六二	一八六	一二四

合	計	八八八	六五五	④	二三三
---	---	-----	-----	---	-----

すなわち、運賃の総収入は一億九七〇〇万円に上り、サーヴイス収入が一億九七〇〇万円とともに貿易外収入の中の大宗であった。この年の輸出入帳尻は七〇〇万円の赤字であったから、貿易外収入で補つて余りあつたのは、この年で国際收支上、繊維の輸出について運賃収支は重要なものであつた。しかし、この背後には約五〇〇万総電に上る商船隊の縦横の活躍があつたわけである。

このよう存見地から、おぼろげには、過去の実績をも参考に、安定経済期における合理的の荷動きを想定して必要船腹保有量日一八分総電という結論に達した。しかし、客沿岸定期船二七〇総電、油槽船二〇〇万総電、遊船一七〇総電におき、国内相互航路一〇〇%、近海航路中、中国、樺太、朝鮮ハ〇%、比島、南方諸國五〇%を確保するとともに遠洋航路にも進出して、相当額の運賃総収入を上げることにつとめた。しかしこの計画で割当てられた資材の枠内では前述したように貨物船及び貨客船九六万総電、油槽船四万総電、遊船八万四〇〇〇総電を新造するにすぎず、戦艦船、在来船を合せても、昭和二十七年未保有量約二〇〇万総電にとどまる。この目標に対して四八%であるが、このうち約五二%は依然として船質劣悪な戦艦船をもつて構成されてゐる。高運の回復は他の部門に比較して、相当に遅れてゐるといふわけがらゐる。

この目標を定現するたため、更に長期の復興に努力を傾注し、計られなければならない。又わが國の産業構成が加工貿易方式を中軸とするため、貿易収支上運賃の占める割合は非常に大きく、現在輸入総額の二二%、輸出総額の六六%程度は運賃である。今後相当の船、国際収支赤字を予想されるので、船腹保有量が適正規模に達するまでの間、外國船傭入、あるいは購入によつて不足量を補ひ、また、運賃交渉の節約、あるいは運賃総収入の確保に努めなければならない。

(2) 海上要輸送量
この計画における海上要輸送量つぎのとおりである。

年 度	國 内 輸 送			対 外 輸 送			合 計
	(貨物船 含貨客船)	戦艦船	油槽船	輸 入	輸 出	特殊輸送	
昭和三十三年度	一一三一一	二七六〇〇	二〇〇〇〇	四〇九一一	九九〇七	一七七一	五三三〇九
二十四	一四三三四	二九七三九	二五〇〇〇	四六五八三	一四六七四	二〇四三	六五四八〇
二十五	一六八七五	三一四九二	二八〇〇〇	五一四四九	一七九九五	二四七三	七二六二六
二十六	一八八三二	三四〇二四	三二〇〇〇	五六一五六	二一四五三	二九四六	八〇五五五
二十七	二〇九二四	三七〇一二	三六〇〇〇	六二五五六	二五二七三	三三九二	九〇二〇一

(單位・千噸)

戦時中の陸送輸物物資の再転移は、石炭をはじめとする各種重要物資を占
 形計重と見合つて、積極的の海に寄す方針をとつたために、国内相互の海上輸送は著
 しい割合を増加した。その増加の比率は次のとおりである。
 第五十七表 国内相互海上輸送量増加率

年度	貨物形		煤炭形		油類形		計
	輸	入	輸	入	輸	入	
昭和二十三年度	100	100	100	100	100	100	100
"二十四"	128	108	100	100	125	114	100
"二十五"	149	114	100	100	140	115	100
"二十六"	167	123	100	100	160	137	100
"二十七"	186	134	100	100	180	150	100

国内相互貨物のうち、圧倒的に量の多いのは石炭で、昭和二十七年まで貨物形輸
 送量の六八%、煤炭形輸送量の五七%をしめてゐる。また輸出入要輸送貨物を近海
 区域（次表参照）と遠洋区域に分けると次のようになる。

第五十八表 輸出入物資中近海貨物と遠洋貨物の区分表 (単位 千噸)

年度	輸				入			
	輸	入	輸	入	輸	入	輸	入
昭和二十三年度	1771	1384	387	997	2044	5826	2037	3428
"二十四"	2043	1536	517	1464	4612	7297	2765	6381
"二十五"	2472	1721	751	1795	7444	7683	3368	8765
"二十六"	2946	1935	1011	2453	8521	9144	3788	10456
"二十七"	3392	2144	1388	3273	2518	9605	4150	13632

(注) 近海区域とは北朝鮮、満洲、南洋南洋、シヤムを含む区域を指す。

右の表により、輸出入総量を100とし、其場合の近海遠洋の比率を算出すると次表
 のようになる。

第五十九表 近海貨物・遠洋貨物比率表

年度	輸出入総量		近海貨物	遠洋貨物
	輸出	輸入		
昭和二十三年度	一〇〇	二九・四	七〇・六	
二十四	一〇〇	三六・七	六三・三	
二十五	一〇〇	四三・〇	五七・〇	
二十六	一〇〇	四三・〇	五七・〇	
二十七	一〇〇	四七・四	五二・六	

寸可なり、昭和二十三年度に七〇%以上に及ぶ。遠洋貨物は後年度に何多に於てその比率を漸減するが、昭和二十七年でも五二・六%となつてゐる。これを基準年次の近海七〇%、遠洋三〇%と比較すると、東亜の植民地を喪失して、貿易が遠洋殊に米國に多く依存せざるを得ない状態が如実に看取されるであろう。

② 鋼材配当計画
この計画では造船向の鋼材配当は次のとおりである。

第六十表 造船向鋼材配当計画 (単位 吨)

年度	配当
昭和二十三年度	一七〇〇〇
二十四	二四〇〇〇
二十五	二五〇〇〇
二十六	二五〇〇〇
二十七	二八〇〇〇

(註) 在庫三〇〇〇〇吨を含む。

第六十一表 鋼船用・用途別鋼材配当計画 (単位 千吨)

年度	新造船		修理改造		計
	貨物船等	其他	修理	改造	
昭和二十三年度	一一四	一〇	二二	三	一五九
二十四	一四〇	一三	二四	一	一七七
二十五	一四五	一一	二八	一	二一五

第六十二表 本船用、用重別鋼材配当計重 (單位 千噸)

昭和三十六年度	昭和三十七年度
一四〇	一六〇
四三	四八
一一	一二
一九四	二二〇
三一	三四
一	一
三一	三四
二二五	二五〇

昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度	新 船 建 造				修 理	合 計
					貨物船等	漁 船	浮 等	計		
一	一	一	一	一	七・五	二・〇	九・五	一・五	一一・〇	
六・〇	六・〇	六・〇	六・〇	六・五	一三・〇	二・〇	二一・〇	二・〇	二五・〇	
一四・九	一四・八	一四・九	一四・八	一五・〇	二・〇	二・〇	二二・九	二・一	二五・〇	
二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二二・八	二・二	二五・〇	
二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二・〇	二二・五	二・五	二六・〇	

(4) 貨物船造船計重
右の鋼材配当に於いて貨物船(貨客船を含む)の新造船計重は次のように決定された。

第六十三表 貨物船新造計重 (單位 千噸)

年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度	昭和三十七年度	昭和三十七年度	昭和三十七年度	昭和三十七年度	昭和三十七年度
一六三・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	一九七・〇〇〇	一八〇・〇〇〇	二二〇・〇〇〇	九六〇・〇〇〇	二二〇・〇〇〇	一八〇・〇〇〇	一九七・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
五一年	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計

したがって戦艦船 在来船を以合めて、貨物輸送に充當しうべき貨物船船腹量に足りぬことがうかがえる。

第六十四表 月平均貨物船保有船腹量 (單位 千噸)

年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十四年度
九五五	一〇二〇	九五五	一〇二〇	一〇二〇
新 造 船	新 造 船	新 造 船	新 造 船	新 造 船
八一	二六〇	八一	二六〇	二六〇
合 計	合 計	合 計	合 計	合 計
一〇三六	一二八〇	一〇三六	一二八〇	一二八〇

昭和二十五年年度	一〇〇〇	四五五	一四五五
二十六	九四四	六三八	一五八二
二十七	八八〇	八三〇	一七二〇

(註) 月平均保有船腹量であるから、年度末在籍船腹量とせば必ずしも一致せず若干下廻る。

⑤ 貨物船配給計画

以上の保有船腹量と各区域に配船すると次のようになる。

第六十五表 月平均貨物船配給計画 (單位 千総噸)

年度	国内相互航路	近海区域航路	遠洋区域航路	合計
昭和二十三年年度	六六〇	三七六	一	一〇三六
二十四	七六五	四八四	三一	一二八〇
二十五	七九六	五八五	七四	一四五五
二十六	八三五	六四五	一〇二	一五八二
二十七	八六五	七五〇	一〇五	一七二〇

配船の方針として、まず国内相互航路を充足し、つぎに近海区域航路を中国、樺太、朝鮮関係はハハハ、その他は五〇%の積取比率で充てた後、余裕あるものを遠洋区域航路に廻し、これによる昭和二十四年度以降は、国内、近海を充足して遠洋区域にも若干の貨物船を配当することとができることになり、前に記したとおり莫大の量に上る遠洋関係の輸出入物資とに合わせると、この程度の配船量は、正に大海へ一筋に等しい。海運本来の使命が計外航路にあることを思えば、船腹量は、尙も相当不足するといわねばならない。

この間の事情は基準年次の状況と比較すると一層明瞭である。基準年次の貨物船(含貨客船) 三八一万四〇〇。総噸を船型別に分けたると

沿岸用	二〇〇〇〇噸以下	一七、〇%
近海用	二〇〇〇ト 四〇〇〇噸	二一、四
遠近西用	四〇〇〇ト 六〇〇〇噸	二九、二
遠洋用	六〇〇〇噸以上	三二、四

と行ふ。昭和二十七年年度の遠洋向船腹は僅かに六一%にすぎないから、船腹の配当構成の不均衡、換言すれば船腹の絶体的不足は、実に甚しいわけである。

⑥ 油槽船

輸入石油量の増加と、補給基地の整備拡充により、国内沿岸における二次輸送の量も亦増加し、昭和二十三年年度の年間二〇〇万噸に對して、昭和二十七年年度に付一八〇

昭和二十四年度 港務施設復旧の完了。港務施設の日本側による全面的復旧（神戸、および横浜の一部を除く）、船員の厚生施設の完備による勤労意欲の向上。

昭和二十五年年度 港務施設改良の一部効果發揮。港務施設力の全面的改善。昭和二十六年年度 右諸要因の総合的效果發揮。

対象港務としては、外國貿易関係横浜港、神戶港、五ヶ港、生産物資輸送関係若松港、五ヶ港、生産物資輸送関係青森港、四ヶ港及び補助的港、一八二港を計画した。戦争中を通じて等閑にされていた港務施設の荒廢は予想外に甚大しく、資材、資金の不足と相俟つてこの五ヶ年間では十全の回復整備を實現すること困難と思はれる。港務を中心とする鉄道輸送力の補強とすべし。港務施設の整備には尚一層の努力を必要とする。

9) 船舶の問題

以上、海上輸送力の推移を総括すると、國內及び近海荷動きについては、日本船を以てほぼ断つるが、遠洋地帯については、全く外國船に依存せざるをえぬ状況である。しかも遠洋地帯の輸出入物資のうちで、小麦、塩、鉄鉱石、木材等の大量重量物資はその価額中運賃の占める割合が非常に大いので、輸入総額の約二三%は運賃と推定されるから、運賃として流出する外貨を節約するとともに、過剰船員の雇傭量の減少を図るために、なるべく早い機会に相当量の外國船を實現したい。

この中には種々の困難を伴うであろうが、加工貿易方式を確立する基礎条件の一つとして極めて重要なことであると思ふ。

いす昭和二十七年年度に於ける北米からの輸入物資中、小麦、木材の二品目合計六四二万噸の五〇%を日本船及び備船で運ぶものとすれば、船舶の就航可能量が一〇万五〇〇〇噸（一五万重量トン）であるから、外國船需要として八七万重量トン（一八万噸）の換算噸数六十一万噸（一）を必要とする計算になる。これによる運賃の純収入は約二〇〇〇万兩と見込めるので、近海及び遠洋輸入と併せて四〇〇〇万兩程度の純収入は確保できよう。なお五ヶ年間の外國船需要として、外國船路の回復、荷動きの増加を考慮あはせて、計画前期に三〇万トン、五ヶ年重量トン（一八万噸）の換算噸二一五、一三五万噸（一）、後期には八〇万トン、一ニ〇万重量トン（一八万噸）の換算噸一八四万噸（一）が必要である。

(四) 通信

(1) 郵便

郵便物取扱数量は、國民経済活動を如実に反映するものである。こゝに計画で其他の産業活動と並行して、昭和二十七年度には、人口一人当りの取扱数量が、昭和二十九年当時と等しくなるものと想定した。通常郵便物数量と人口との対比を示すと次のとおりである。

第六十八表 通常郵便物数量と人口との対比

年 度	引受通数(千通)	人 口(千人)	一人当り取扱数量
昭和五十九年度	四五一一・五五〇	六七六九一	六六・六五
〃 二十三年	三八四一・七八三	七七八四九	三六・五〇
〃 二十四	三五〇〇・八二四	八〇八九五	四三・三九
〃 二十五	三九〇四・〇三六	八一六一八	四七・八三
〃 二十六	四三四五・一九二	八二二九二	五二・八〇
〃 二十七	四八三三・五八八	八三九三二	五八・二八

又小田郵便物数量と人口との対比を示せば、次表のようになる。

第六十九表 小田郵便物数量と人口との対比

年 度	昭五十九年度	昭五十八年度	昭五十七年度	昭五十六年度	昭五十五年度
引受価数(千個)	六一二一二	三三〇八二	三九〇三七	四七〇八六	五五五六二
人口(千人)	八七六九一	七九八九一	八〇八九五	八一六一八	八二二九二
不当取扱個数	〇、九〇	〇、四一	〇、四九	〇、五七	〇、六七

終戦後、郵便サービスは、非常に低下したが、これは主として運送施設の機能が低下したことに基づく。この計画では、運送、確実性等のサービスについて、昭和三十五年度に、基準年度の水準に回復させることを目標とした。その具体的内容として、

- (イ) 集配度数
 - ① 市内通常取集付人口二万人以上については一日六回(現行四回)
 - ② 市内通常配達付人口二万人以上については一日三回(現行二回)
- (ロ) 自動車送便の増加
- (ハ) 自動車送便の増加
 - ① 自動車を送便の増加
 - ② 自動車を送便の増加

郵便局一五〇〇の整備を計画した。なお戦前の運送便は、航空便によつたため、非常に迅速だったが、今後は、航空便の再開は確実が見込めないのである。この計画の中には取り入れなかつた。

(2) 電気通信

(イ) 市内電話

加入電話は、戦災その他によつて五三%の被害をうけたが、経済活動の復興に伴つて、電話の需要はますます多くなつてきている。現在、復旧地における市内加入回線の通話疎通状況は、通話中一〇〇%中、通話の完了したものは僅かに三七%で、相手話中にあるいは機械事故等によつて通話の完了しないものが実に六二%に上つてきている。この不完了通話の中、相手話中は二一%である。これは、電話不足のため、一加入電話当りの通話度数が非常に増加したためで、これを改善するのには、加入電話の増設以外に手立てがない。

今後、経済復興計画が完現するにつれて、電話の需要はますます大きくなるものと予想され、政治上、行政上、文化上の需要の増大、連合軍の緊急需要等も考慮する必要がある。この水不足を解消するために五ヶ年間に九〇万個の加入電話の復旧増設を計画した。

建設工程は次の通りである。

第七十表 加入電話復旧増設計画 (単位 個)

年 度	復 旧	増 設	計
昭和二十三年度	一〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇
二十四	一〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇
二十五	五〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇
二十六	一	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
二十七	一	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇
計	二五〇,〇〇〇	六五〇,〇〇〇	九〇〇,〇〇〇

私設電話の復旧増設は、昭和二十七年間において、加入電話に對しては、五〇%の比率を占めるよう計画し、五ヶ年間に四一ヶ個を計画した。公衆電話については、加入電話の不足を補うために特に早急に整備することとし、昭和二十四年度までに復旧を完了し、昭和二十五年年度以降は専ら新規拡張を行うこととし、五ヶ年間に二万二〇〇〇個を整備することを目標とした。

(4) 市外電話

市外電話のサービスは、現在、極めて劣悪である。例を東京―大阪間にとつてみると、昭和二十二年年度には四〇%とつた。このような状態を改善するため、この計画では、五ヶ年間に一〇四ヶ軒の回線の復旧増設を行い、この完成後は、平均待合時間が、最大延長距離通話で一時間、中距離通話で三〇分、短距離通話で一〇分になり、短縮されるものと予想した。これは、昭和十年当時のサービス水準である。

(5) 有線電信

東京―大阪間において、昭和二十二年年度には一八%であったものが、昭和二十二年年度には四〇%とつた。このような状態を改善するため、この計画では、五ヶ年間に一〇四ヶ軒の回線の復旧増設を行い、この完成後は、平均待合時間が、最大延長距離通話で一時間、中距離通話で三〇分、短距離通話で一〇分になり、短縮されるものと予想した。これは、昭和十年当時のサービス水準である。

(6) 電信施設

電信施設は、大部分が戦災をうけ、又戦災をうけなかったものでも、ほとんど毀損を被り、このため、回線能力は低下し、サービスも著しく悪くなった。例を東京―大阪間にとつてみると、昭和十一年には東京局受付より大阪局受付までの所要時間は一八分であったが、昭和二十一年には復旧は二時間二六分となり、昭和二十二年には更に改善されて一時間四〇分とつたが、まだまだ満足するに足らない状態である。この計画では五ヶ年間に二四五〇回線の復旧増設を行うとともに、回線網の能力的再編成、印刷通信化等に重点をおき、戦前サービスの水準を回復することになり、その他新しい、能力的な通信方式の実施を準備することとした。

(7) 無線通信

無線通信

有線通信の杜絶に備えた緊急通信と維島本土間の連絡通信のために国内無線施設を整備を計画した。国際無線についで、今後の外國との交通の緊密化に備えて五ヶ年間に五三万面の増設を計画した。

(四) 放送無線電話
国内放送としては、全国に亘つて聴取状況と明確確実にするために、電波の持続維持に必要なる諸工事を行うことを目指したが、特に大電力放送局二局、其の他二局、等ニ放送一八局の新設を計画した。また重要海外放送の開発にも重点をおいた。

(五) 専用通信
警察通信については、戦災施設や老朽施設の整備復旧の呼びかけ、指令装置の拡充及び無線警備隊別を実施するよう計画した。国有鉄道通信については、必要なる復旧整備、及び配車用に分割し、又停車場無線、誘導式列車無線を新設して、能率化を計り、カとし、その他、地方鉄道通信、電力保安通信、緊急通信、船舶無線、海上保安用通信、電友観測等についても、夫々、業務の遂行に必要な復旧増設を計画した。

六 復旧建設

(一) 以上述べてきた鉱工業、食糧、貿易、輸送等の諸計画目標を達成するためには、これらの基盤となる諸施設の整備を怠らねばならぬ。また勞力の生産性を昂揚するためには住宅、公衆衛生等の施設を復旧しなければならぬ。それとともに加速度的に荒廃しつつある国土の保全も一刻も放置できない状態になっている。このようない現況からみれば、今後の建設事業は縮小された国土に増大した人口を擁して国土、資源の最大限の活用を可能にするものとなければならぬ。すなわち生産増進の基盤たる電力施設や農、水、林産業等、いわゆる第一次産業のための施設や鉄道、港湾、道路、通信等交通施設や住宅、病院、教育施設および都市復興、更に河川、砂防等の国土保全施設の総合的実施を必要とする。

しかしながら、現在わが国が必要として復旧建設事業量は極めて莫大であつて、到底数年の短時間でこれを完成することは至難と云わなければならぬ。たとえは各主務官庁から提出された昭和二十三年以降五年分の事業要請を集計すると、昨二十年七月の物価で見積つても事業費は一兆円を越える。しかもこれ等事業の性質上国費又は国費の補助を要するものかほとんど大部分を占めるから、一般会計のみでも国庫の負担は四四〇億円に及ぶこととなる。又資材の面からみても五年間の所要量は普通鋼々材四一五万巻、セメント二〇三四万巻、木材三億五二八〇万石となる。これはたとえ外國の援助を見込んでもなお資金、資材の両面から充てん困難であり、最大

限その半はを實現するに止まることと考へられる。したがつてこの計画では、經濟復興の段階的發展に依りて、拡大再生産の基礎を確立するため、もつとも緊要なものから逐次実行に移すものとした。

すなわち、この五年計画では、文化國家として期待される建設事業の全般を充足するものではなく、あくまで荒廢からの復興への基本的な建造しの礎石をおくことを主眼としたのである。五年計画の主な事業はつぎの通りである。

(一) 電力増産計画

經濟再建の基礎たる炭増産と電力増産にあるに鑑み、この西部門に、復興建設事業の主力を傾せし、全力をあけて施設の拡充整備を企図した。本案の目標達成には昭和二十七年までに三一九億キロワットの電力を必要としてゐるが、そのためには現有火力発電設備を最大限度活用して、その不足分を電力増産を大きく見込むことが必要なのである。今後の事業計画（五年分）は次の如くである。

水力発電所	新設	九三ヶ所	為水時出力	九七四七二五KW
火力	増設	三ヶ所	出力増加	七〇〇〇〇KW

水力発電所の新設は資材を多量に要し、完成までの工期も長いから、先ず現在工事の中の及び工事停止中のものの中で短期間かつ比較的僅少な資材で完成するものから着手することにした。

(三) 農地開発計画
これと併行して現有施設については、水力火力を通じ簡修整備により能力の回復に努めるとともに、発電所十五ヶ所、送電線一七五六村、配電線二万料の増設を行い送配電能力を確保することが必要である。

(四) 食糧増産の緊要性に鑑み、農地開発には特に重きを置くが、最も早期に効果のあるが、既耕地の改良を重視し、比較的長年月を要する開墾、干拓については増産効果の高いものを送り、現行全体計画の一部を實施する方針をとつた。

事業計画	全体計画	五年分
開墾面積	一五五万町歩	五六万町歩
干拓	五〇〇	二〇〇
土地改良（内地）	一九〇	〇
開墾地改良（北海道）	三二・五	〇
農業水利	四六・七	〇
入植者住宅	二四七五八三戸	一六九二三九戸

(四) 林産開発計画
木材資源の確保はこの計画では、まず奥地林の開墾に主力を注ぐこととし、これに必要の搬出施設を整備するとともに、将来の資源涵養のため造林を併せ行うこととした。事業計画（五年分）

- (イ) 林道新設 三七五〇〇材 (内国有林二二一〇〇材)
- (ロ) 森林軌道 一〇〇〇〇材
- (ハ) 河川疏路 一ニ〇〇材
- (ニ) 造林面積 一八四万町歩 (内国有林八七万町歩)
- 三. 搬出能力 (年間)

用材	既在施設	新設施設	合計
薪炭材	一〇六〇〇	一四〇〇〇	二四六〇〇
用材	六、一〇〇	九〇〇	七、〇〇〇

五. 水産施設計画

昭和二十七年度における漁獲量は食料計画に基き四八八万匹を目標で、漁船総トン数は一一一万吨となるものとし、あわせて戦後の漁場変化にもなす漁港の配置転換、漁船々型の増大を考慮し、既存漁港の改良と補修を行うが、未完成工事の繰上完成に主力を盡すこととした。施設能力は五年後には現在能力の三〇%増とし、既存施設を高度に活用することによつて漁獲高と漁船数の増加に計せしめ、概ね昭和五十九年の産白量と国民が採取すべき量にしようとした。

- (イ) 漁港改良 一七〇 港 (五年間)
- (ロ) 船溜新増設 二〇〇ヶ所 ()

(六) 鉄道復旧建設計画

鉄道輸送計画によると昭和二十七年年度の国鉄輸送量は

輸送人	輸送人	輸送人
輸送人 員 三八〇一四九二人	輸送人 員 一〇四、五四一、〇三二人	輸送人 員 一〇四、五四一、〇三二人
貨物輸送トン数 一七七、五〇〇千匹	輸送トン数 三、四九六、七五〇千匹	輸送トン数 三、四九六、七五〇千匹
旅客列車料 一三六、二七六千料	貨物列車料 一、二九五、一〇〇千料	貨物列車料 一、二九五、一〇〇千料

となる。右に伴う施設整備目標は次の通りである。

- (イ) 車輛の補充、老朽淘汰
 - 機・回車 一、一〇一輛 (廢車 八三五輛)
 - 貨車 二七、八五六
 - 客車 四、四一〇
 - 電車 一、九五二
- (ロ) 幹線電化 (山陽線を除く) 一、二二八料を執行し、年間石炭一八三万匹を節約する
- (ハ) 新線建設 三〇〇料
- (ニ) 山陽線重軌條更換 四二三料
- (ホ) 線路増設 福徳基し、一四線分四一四料
- (ヘ) 橋梁改良 計一三〇、〇〇〇料
- (ニ) 停車場復旧 運転施設に重点を置き、営業施設は最少限に止める
- (ハ) 自動車線開設 一六六〇料

(川) 以上のほか運送上必要な通信施設の復旧と既存施設の經常的保修等を行う。
右のほか私鉄については戦災後旧 線路施設の復元と一四〇料の路線の復元を実施
し五〇八料の電化を併せ行う。

山 港湾復旧建設計画

海上輸送計画に基いて港湾の取扱量を算定すると、外国貿易二九六六万トン、国内輸
送一億六〇〇〇万トンとなる。しかし、これに外国貿易港湾施設の減耗は戦災と補修不充分の
ため、概算施設では四〇％、雜貨施設では六〇％に及び、現在使用中のものには進駐軍用
を除けば戦前の一五％に過ぎず、その能力は年間一四〇五万トンである。国内輸送施設
の現有能力は九一五五万トンであるが、陸運貨物の海送復旧が漸増し、外国貿易の増加
国内生産の上昇を推定するも、石炭、鉱石、油類等の生産物質、食糧等の他の生産物
質の輸送施設の復旧整備を行うほか、既存施設の維持補修、避難港施設整備等を併せ
行う必要がある。

第七十一表 昭和二十七年年度港湾取扱予想量

品目	輸出入		計	国内輸送
	外	国		
石炭	五〇〇〇〇	一一五〇	六二五〇	四〇二九〇
鉱石、鉄鋼	五三二二	一	五三二二	一一三四八
油類	四一五〇	一	四一五〇	七、二〇〇

雜貨其他	計
一一、九二八	二六三〇〇
三、一一〇	三、三六〇
一四〇三八	二九六六〇
一〇四、六三九	一六四、四七七

右の輸送計画にもない、外国貿易関係三五港、国内輸送として生産物質関係五六
港、生活物質関係四三港のほか補助港湾施設一八二港の復旧整備を行う。

道路改良計画

わが国の道路は全般的に頗る急進が遅れていて、そののみならず、永らく放置され
ていたため荒廢甚しく、生産に直結した重要輸送を遂行しえないばかりでなく、自動
車の消耗、燃料の消費の面をも極めて不経済な現状である。道路全延長九二万料につ
いてこれをみると

第七十二表 道路改良計画

種別	全延長	改良率	舗装率	五年計	
				改良	舗装
国道	八九一〇料	二二%	一九%	八六六料	三〇〇料
指定府県道	二四、五〇三料	三〇%	九%	八、三三三料	三〇〇料
府県道	九〇、八四〇料	一〇%	三%		

となる。今後五年間に行う事業は生涯道路、開設道路等の新設改良に重点をおくと

もに、既存施設の復旧、補修を併せ行ふこととし、舗装は最少限に止め、他は復旧に
作らるることとした。

(九) 電気通信施設

- 1. 電気通信施設については産業用通信施設に重点をおいて、この年から生産増産の
阻害にならないよう留意した。
- 2. 市内電話施設に対しては、加入者九〇万の復旧増設を行い、五年後の加入者
総数を一六九万とし、昭和五十一年のサービスマン水準を恢復する。
- 3. 増設電話は四一万の復旧増設を行い、五ヶ年後に総数約七六万にする。
- 4. 市外電話はケール化を図るとともに回線延長一〇四万線を復旧する。
- 5. 電信施設は五年後に復旧を終了し、無線施設は貿易再開、講和後の国際通信
対船舶用、漁業用に重点をおいて復旧整備し、外国施設と歩調を合せよう
努力する。
- 6. 郵便は五年後に四八億通、小包六五〇〇万個を目標として之に必要な諸施設
を行ふ。

(五) 治水計画

わが国の農耕地の約三割に当る一七八万町歩は河川洪水の危険区域内にあるが、
のうち七四万町歩は過去五十年の河川改修により危険を除きせられ、現在なお一〇

四万町歩が危険にさらされている。最近の洪水頻発に鑑み、治水対策に重点をおくと
して、主目標達成には今後十数年を要する。五年計画としては、前記一〇四万町歩の内
二二万町歩の危険を除きすることとした。

- (一) 大河川改修 工事継続 七六河川 新規着手 一八河川
- (二) 中小河川改修 〃 一五六河川 〃 二六五河川
- (三) 砂防工事 砂防堰堤七八〇〇ヶ所 山腹工事 一七〇〇ヶ所
底固四二〇〇米 護岸一四一四ヶ所
帯工五三〇〇ヶ所

(二) 治山計画

治山事業は治水事業に対応して水害対策の一環となるものであるが、五ヶ年計画に
は最も緊急を要するものを対象とし、荒廢地復旧三七万町歩、災害防止林造成一四万町
歩、海岸不毛地造林七千町歩を行うほか保安林の強化改良を併せ行うものとした。

(三) 災害復旧計画

戦中中国土保全に関する施設はほとんど省みられなかつた上に、昭和十八年の鳥取
震災、十九年及び二十年の東海震災を初めとし、昭和十六、十八、二十、二十一、二
十二年と毎年全国的に大水害が続発し、さらに風浪害、雪害、干害があつた。既成災
害で未復旧のものが四一五億円に達している。之に対する国庫負担は二九〇億円に及
び今後極力その復旧に努めても四年間を必要とする。毎年の經常的災害を最少限に見

以上でも年間合計約一五〇億円（国庫負担分一〇〇億円）が想定せられ、復旧建設事業の大きな部分を占めることになる。

(三) 都市復興計画

全国戦災都市一五の焼失面積は一億八〇〇〇万坪でその半分が五大都市である。復興に際しては公共用地、住宅用地の確保、交通等の要請の最少限度を見込んで土地の調整を行わなくてはならない。

大都市については十五年間に其地の都市では五年乃至十年に完了せしめるものとして全焼失面積の七割に相当する一億三八〇〇万坪の区劃整理計画を立て、五年間に二〇〇万坪を終了せしめる。

附帯土木事業については五年間は之を最少限度に止めることにする。

(四) 住宅建設計画

戦争其他による住宅の不足は

戦災喪失	二一〇万戸増
疎開	五五
外地引揚者の需要	六七
戦争中の供給不足	一一八
戦災死による需要減	三〇万戸減
右の四二〇万戸の内昭和二十二年度未まで急増加予想を差引けば今後の所要数は	差引不足、四二〇万戸

三七〇万戸となる。これを十五年間に完了することとし、別に自然減耗及び人口増等による毎年の要充尺量二〇万戸を加算すると、十五年間に六七〇万戸を建設する必要がある。これに基づいて五年計画を樹てたが、重要産業の労働者、入植農民用、勤労者用公営住宅等は特に早期充足を図ることとした。

第七十三表 住宅建設計画 (単位万戸)

用途	五年間	十五年間
産業労働者用	二三	四三
入植者用	一七	三五
勤労者用	四五	一五〇
一般用	一一五	四五二
計	二〇〇	六七〇

主要資材である木材は五年間ほとんど供給力が増加しないので、後年度はセメント鋼材の増加に伴い、建築の一部はコンクリート構造に逐次切替えていくに計画された。

(五) 其他の建築(五年計画)

1. 学校については戦災復旧を要するもの二六〇万坪の内八〇万坪を復旧し、六

三割に伴う施設整備は三三万坪の内一四八万坪を終了し、学年進行による不足一三万坪を充足し、二部教授解消に要する分の一部を増備するほか一三万坪の補修を行う。

二、治安保持のための施設としては刑務所の復旧、過剰拘禁緩和、簡易裁判に伴う施設等二四万七〇〇〇坪と裁判所関係七万五〇〇〇坪の整備を行う。そのほか二万二〇〇〇坪の補修を行う。五年間は必要を満了せしめる。

三、病院関係については官公立施設一七万坪、民間施設一〇万坪を復旧整備するほか官公立の復旧を除いては要請量の二〇%に止める。

四、上下水道、官公庁建物其他に対しては五年間は資材の許す限度に止める。

七 雇 傭

(一) 戦後のわが国経済の停滞の一つは、生産と雇傭とのアンバランスである。寸分の生産は基準年次の四割強に低迷しているに反して、雇傭は戦前と同量か乃至はそれ以上を保持し続けてきた。かかる雇傭水準は雇傭量が高くすることによって非常に低い労働生産性の上に立っているといえよう。もちろん雇傭政策の中核は能う限り多くの雇傭量を定現することにあるが、雇傭量の増大が労働生産性の不当な低下をきたすことにはつしむべきでない。本雇傭計画は農林、水産及鉱工業などの生産活動の推移に即応して雇傭の面から見て最低の安定経済に達するために付如何なる雇傭水準が雇傭量においても労働の生産性についても、最も望ましいかを検討したものである。

寸分労働力の供給は、つぎの三つから算出せられる。

第七十四表 労働力供給力

区 分	昭和五十九年	昭和三十三年	昭和二十五年	昭和二十七年
総 人 口	六六三三九	七九九四〇	八一六一八	八二九三二
労働適令人口	三五六八三	四四六六六	四六一三五	四六八二六
要 就 業 人 口	三一七九	三六三九五	三七八七一	三八九七八

(単位 千人)

総人口の付ききにも求むべしように昭和二十三年に基準年次の一二〇%であり、昭和二十七年には最少限一三五%に下る。総人口のうち一六才から五十九才までの人口を労働

働通令人口と見ると昭和二十三年の一四〇から最終年度には一三〇%となりて総人口の増加率より一層高い。しかし雇傭計画上問題に付るの付労働通令人口から家事担当者、家事見習や学生生徒など就業を欲しけりものを除く必要就業人口であるが、その数は基準年次が三一七万人であつたに計して昭和二十三年度には三六三九万人(一一三%)であり、昭和二十七年に付三八九七万人(一一二%)になる。

このように必要就業人口の増加率が労働通令人口のそれより低いのは六・三割の影響や家事に従事する者を相当多量に見積つたからである。したがつて実際には必要就業人口はもっともなる可能性をけらなくてはなる。

(三) つぎに右の供給に見合う労働力の需要は各部門の生産計画であることはいふまでもない。そのための総合指数が

昭和二十三年度	基準年次に対して	八一%
昭和二十四年度	"	九二%
昭和二十五年年度	"	一〇一%
昭和二十六年年度	"	一一一%
昭和二十七年年度	"	一二一%

となることは國民所得の項で詳述するであらう。

(四) このよう労働力の供給を前提として、本来では昭和二十七年に基準年次とほぼ全球の就業率(四四・六%)と九〇%の労働生産性になることを目標にして以下に述

べる雇傭計画を作成した。昭和五十九年当時には就業率は四四・七%で、過剩労働者は総人口の二・三%であつた。それゆゑに出来うべくもな完全雇傭を計画した。しかしもし完全雇傭を計画すると基準年次の一一%という経済活動では労働生産性をかなり低位に止めねばならぬ。しかし、労働生産性の低下は賃賃銀と生活水準の低位を意味するが、乃至は國際物価に比較してコスト高を招来するが、そのいづれかに付るのて生活水準の上昇率以下に生産性をおくと望ましくないと考へた。そこで労働の生産性を基準年次の九〇%とした結果、失業者が若干残ることには止むをえなくつたが、その数は失業対策で吸収しうる限度に止めねばならぬことには勿論である。

なおこの工業労働生産性を基準年次の九〇%にした具体的理由は一に商業、公務自由業、家事業など非生産的部門の雇傭を減らすこと、二に農業の雇傭の吸収をできる程度に少なくして、農業労働の生産性を高めるとともに、基準年次当時のような農業と工業とのカンバランスをなくしようとしたためである。

年次的にかると計画前期には生産活動が必ず相当低い段階にあるので、過剩労働者の問題はさしあつて深刻である。失業対策能力以上にあつて過剩労働者を吐き出すためのには、どうしても労働生産性を低位におさねばならぬ。計画後期に付つた生活水準も向上し、生産も増大するにつれて、労働の生産性は急激に高まるよう想定した。かくて労働生産性の目標は、

第七十五表 労働生産性の推移

年次	単位当り労働生産性	増	率
昭和二十三年度	基準年次の六〇%	(対前年増加率)	一三%
昭和二十四年度	六五	〇	五
昭和二十五年度	七三	〇	八
昭和二十六年	八二	〇	九
昭和二十七年	九〇	〇	八

(註) 各部門毎に生産性が異なるように計画したことを勿論である。この意味で輸出産業である繊維は基準年次の一〇〇%とした。

第七十六表 要就業人口と雇傭量

要就業人口	雇傭量	要就業人口	雇傭量
昭和二十九年	三二一七九	昭和二十三年度	三六三九五
二九六七一	三二五八四	昭和二十五年	三七八七一
三五一六〇	四三五九五	四三七四七	三六九八三
一五〇〇八	三八一	二八六七	四三九五

(単位 千人)

右の表でも明かのように計画の最終年度は雇傭は失業者の面からも、生産性の点からいっても、守り安定構造に達したと見られる。問題は過渡期にある。昭和二十三年、二十四年度には生産性をかなり低くおさへたにも拘らず、なお依然として三〇〇一、四〇〇万人の過剰労働者が存在する見込になつた。

第七十七表 産業別雇傭計画

産業	昭和二十九年	昭和二十三年度	昭和二十五年	昭和二十七年
総数	二九六七一	三二五八四	三五〇〇四	三六九八三
農 業	一四一九〇	一六二一六	一六六一三	一六八六三
水産業	五七五	六六一	七〇七	七四二
鉱 業	三〇四	五〇三	五一二	五一九
製造工業	四六四一	四二七九	五五六五	六三八六
七 建 業	一三四九	一五三八	一八八七	二〇七六
交 通 業	一一七一	一六三三	一六九六	一七五八
商 業	四七一七	四五七六	四八四〇	五四四九
公務員田業	一八二八	二五二五	二五三九	二五三三
其の他産業	八九六	八五三	八五五	八五七

(単位 千人)

農業は一六二二万人から一六八六万人である。この間四%の増加で、産業別の構成は四七・八%から四五・六%に下る。しかし依然として産業全体の半分以上は雇傭を占め、その一端が表わされてゐる。この日本経済の農業的性格は十分には工業化してゐる増加である。そしてその構成は一三・一%より一七・三%に上昇して基準年次の比重を超過するに至り、不足分を補つて、工業化の傾向を明かに物語る。しかし、すでに戦前中の工業従業者は八四二万人一四九九年に及ぶ。商業は四五七万人から五四五万人に増加する。その構成は昭和三十七年度に四・七%となり、基準年次よりも若干低く、鉱業と土木業は基準年次に比べても伸び方が著しいものがあるが、これは戦後の復興建設事業の需要が甚だ高きことと意味する。交通業はすでに昭和三十三年度において基準年次より上廻つてゐるが、その後の伸び方の緩慢は理由が新設投資よりも保安復旧を主にしてゐることによる。かくて總体の雇傭量は昭和三十三年度に三二五八万人、昭和三十七年度に三六九八万人となり就業率は四・七%から四・六%に達する。

その結果年々の失業人口は

第七十八表 失業有数の推定

年次	失業有数	失業率
昭和二十三年度	三八一万人	(通算人口率 四・八%)
昭和二十四年度	三三三	四・一
昭和二十五年年度	二八七	三・五
昭和二十六年年度	二四二	三・九
昭和二十七年年度	一九九	三・四

(単位 万人)

と有り、昭和二十七年年度には基準年次に近い通算人口率と見られる。昭和二十三年度には四・八%という相当多量の失業有数を示すことになる。しかし、この間の人口のうちには自給的乃至潜在失業有者も少くすくすあり、現在のようなインフレーション時には通算人口の約半分以上は失業対策で吸収し、これは充分だと考えられる。本計画では失業対策は失業保険と公共事業を中心として約二〇〇万人の失業対策能力を予定したので、この程度の通算労働者には潜在失業有者については潜在失業有者として扱ふべきものと考へる。

国民所得

(一) 国民所得は国民経済全体の総合的表現であるから、この国民所得計画を檢討する

ことによつて復興計画全体としての各部門計画の調和または矛盾、いかれば計画全体との

関連における個別計画の實現可能性について吟味を行うことが出来る。すなわち各部門にお

けるものもその経済活動を所得という一平面に投影して國民経済の年々の純生産（賦

貨のかわらす労務の生産をも含む）がいか増加し、或は減少するか、そしてこれらの生産さ

れた價值はいかに分配されるか。所得分配は雇傭計画と矛盾なくマツナうるか、そ

して才力かくの如く生産さ分配された所得は年々に予定せらるる支出、すなわち消

費と資本形成に對してバランスを保ちうるか、等々の諸点を吟味し、所期の経済循環

が年次の円滑に運営されるか否かを判別せんとするものであり、この意味におい

て、国民所得計画は経済復興計画の包括的表現であるばかりでなく、計画實現性の判

別式としての役割をもつてゐるのである。

(二) なおこの計画においては國民所得の貨幣價值表現として昭和五十九年平均の價格を

用いた。國民所得の實質的増減を比較するには不變價格の方が適當であり、昭和五

十九年價格を用いたのは基準年次と直接比較する便宜のためである。才力生産國民所得

の算定に當つては所得率を昭和五十九年と同一と假定した。これは主として二の理由

にもとづく。一つは昭和五十九年不變價格の表現を貫いたためであり、二は所得率を計

算各年次につき推計することと實際と困難だからである。

(三) 生産國民所得

生産國民所得の推計は國民所得計画の基礎をなすものであるが、基準年次の價格と所得率によつて生産國民所得を推計した結果は第七十九表第八十表の示すとおりに

第七十九表 生産國民所得概括表

(四半位 百円用 概算の値%)

産業別	昭和		昭和		昭和		昭和		昭和		昭和	
	五十九年度	六十年	六十一年	六十二年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年
農業水産業	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五	二二二五
鉱工業	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四	四二二四
通業	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六	三三五六
その他	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四	二二二四
計(國民所得)	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四	一〇二八四
國民一人当(円)	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五	一八五
有業者一人当(円)	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四	四四四

第八十表 生産國民所得構成比表 (%)

産業別	昭和		昭和		昭和		昭和		昭和		昭和	
	五十九年度	六十年	六十一年	六十二年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年	六十三年
農業水産業	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
鉱工業	三二	三二	三二	三二	三二	三二	三二	三二	三二	三二	三二	三二
通業	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
その他	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
計(國民所得)	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

右によつて國民所得は昭和五十九年度を一〇〇として昭和二十二年年度は六九%と推定して現状であるが計画の初年度から順次一〇〇%程度の回復を續けて昭和二十七年には一〇〇%に回復する。総額として昭和五十九年度の水準を上廻ること二一%であるが、その間人口増加のため國民一人当りにしては九七%に回復するに止まる。さらに有業者一人当りにしては九一%に回復するに止まる。所得の回復の遅くは同じ程度に労働の生産性の回復が遅れることを意味する。いす、この水準産業別にかかる。農業水産業は昭和五十九年に計し、昭和二十二年年度には七八%に下落し及に止まるが、昭和二十七年年度に至つても一〇五%に達するにすぎない。この部門は土地等の他の自然的條件に制約せられて生産の急進の上昇が望ま

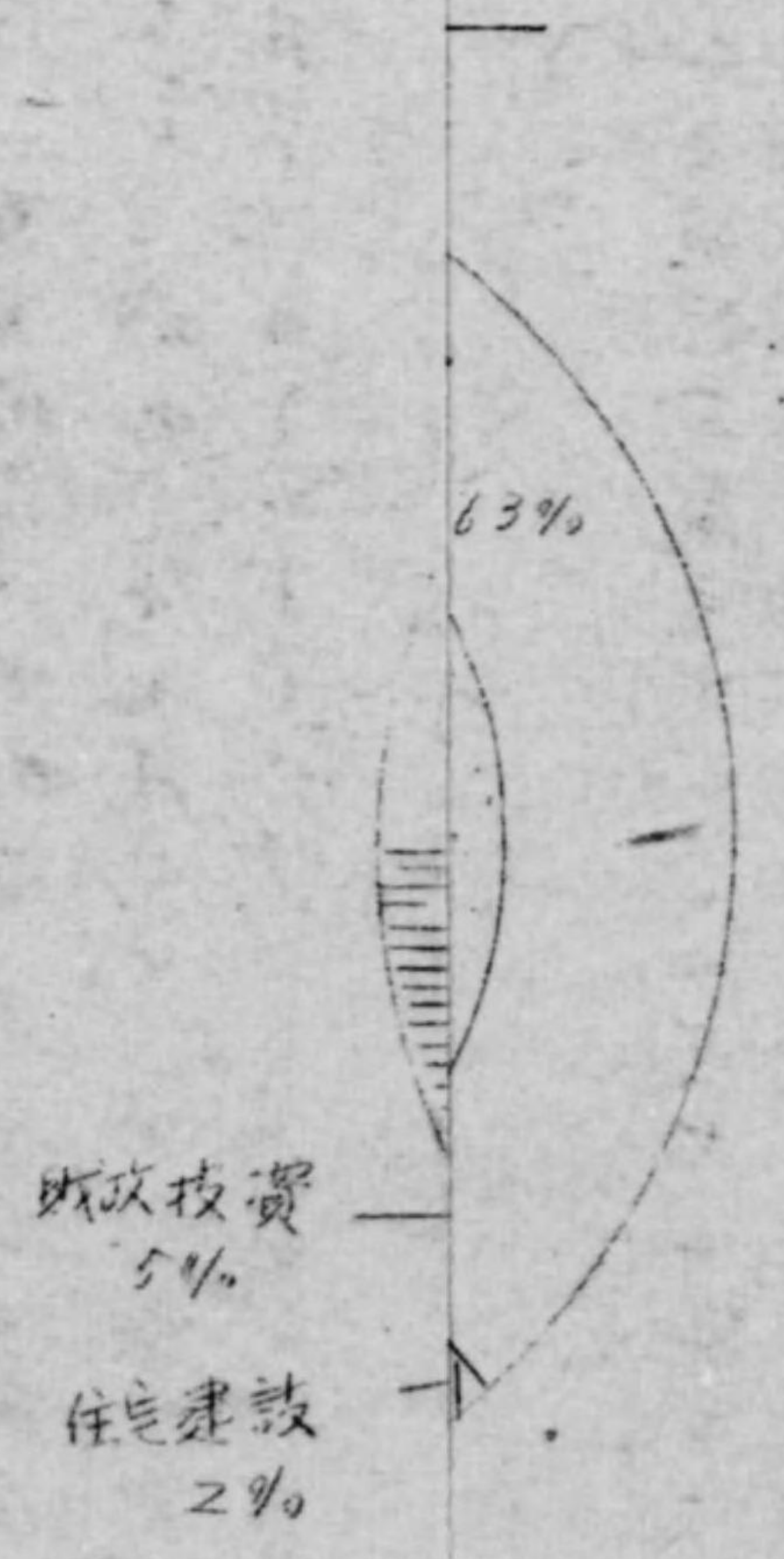
ても昭和五―九年に比べてはなほ低位にあるが、一人当りにしてみると、昭和五―九年の半ばにも高たけい、利鞘、利子、他代も、水と同一の傾向をとつてゐる。これに反して業主所得は着しく膨張し、構成比がうかつと約二倍近くに跳ね上つてゐる。一人当りにしてても約一・三倍の増加である。昭和二十二年年度における個人所得の分配態様は勤労所得の二―四割に対し、業主所得の五三〇割とも知られるように、すこゝとに不平等でありさらに詳しくみれば同じ勤労所得、すなはち業主所得の割合も甚しい懸隔が現われている。

右のよう分配状態が昭和二十七年年度に相当均等な分配状態に戻すように計重され、すなはち勤労所得の構成比は昭和五―九年を上越る程度に、また業主所得の構成比は昭和五―九年をや、下廻る程度に、しかし人口増加に伴つて勤労階級は一層増加するので、一人当り所得にしてみれば、勤労所得は昭和五―九年の所得に達せず、業主所得は昭和五―九年の所得より多い。昭和二十七年年度の一人当り勤労所得は一人当り所得にかなり接近するが、昭和五―九年のよう下廻る上越ることを遂げられな

(五) 総支出

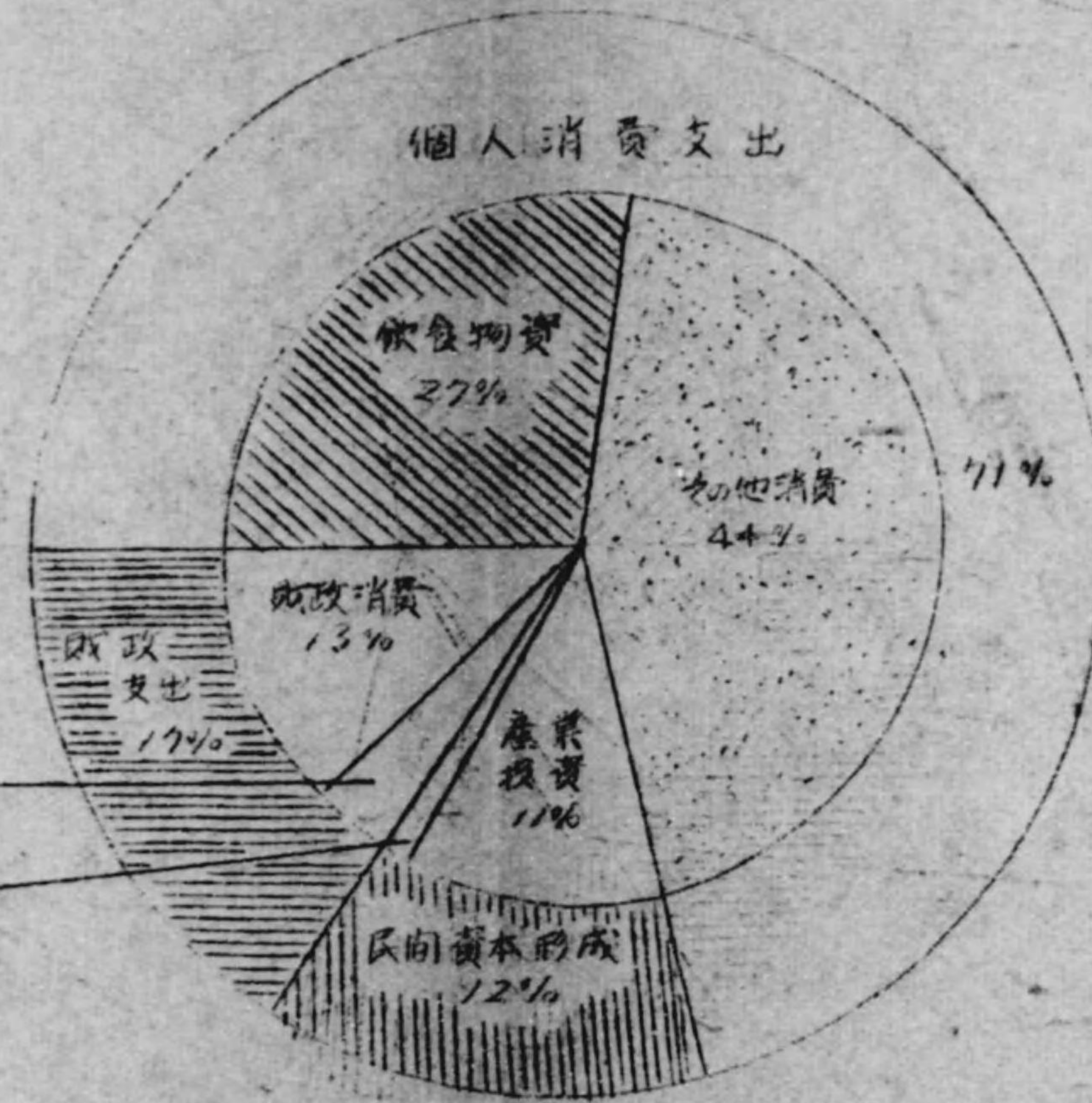
國民所得は年々生産―分配―支出の過程を繰返す。この支出の過程において、またものが総支出であり、それは個人消費、民間投資、財政支出等に分類される。各項目の推計の説明に入るに先立つて推計の結果を用いて総支出の配分がいかなる割合で支出されるかを概観しておく方が便利であろう。次の図表を参照されたい。

総支出

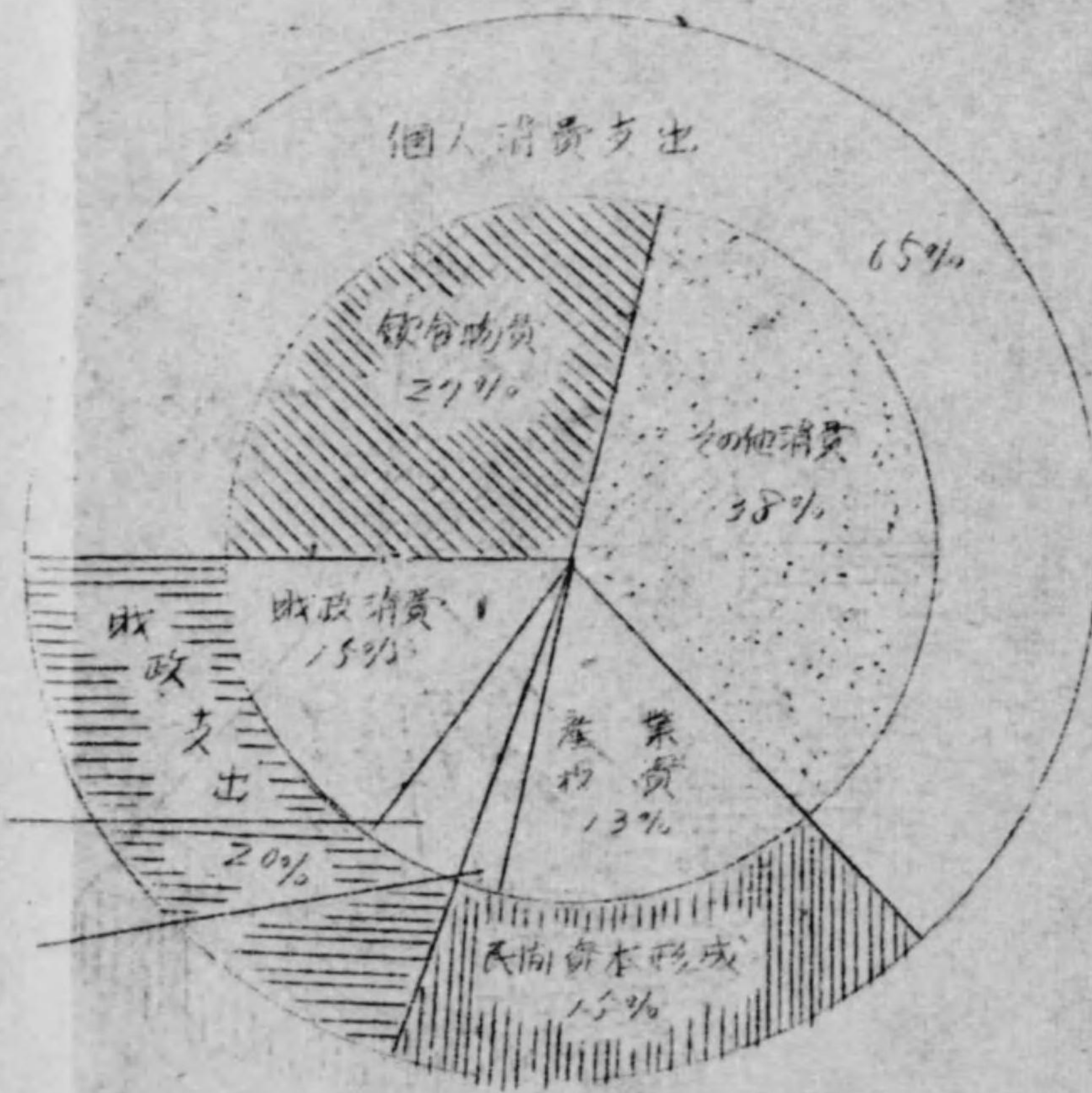


昭和5~9年

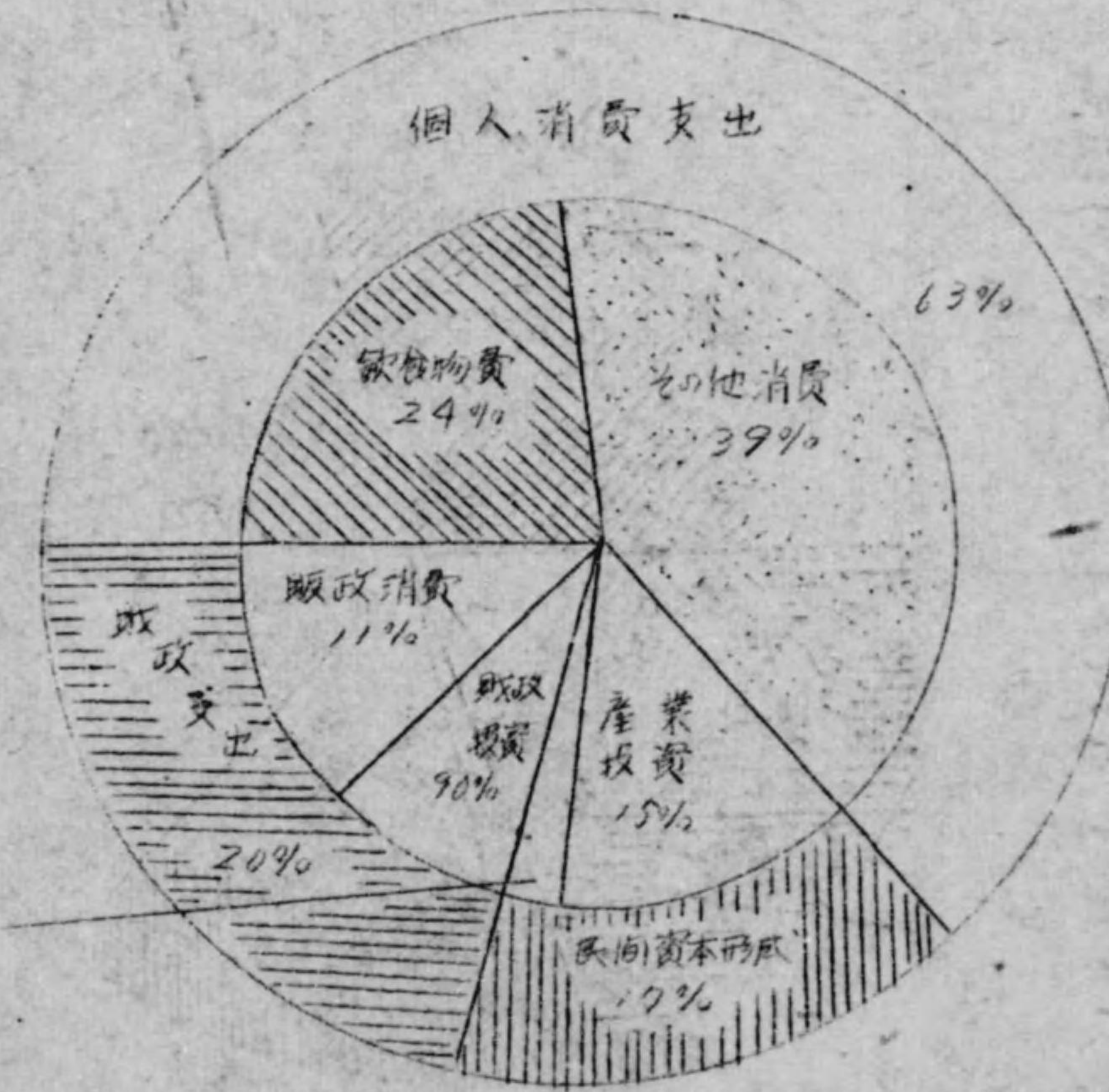
総支出の構成割合図表



昭和22年



昭和27年



またものが総支出であり、それは個人消費、民間投資、財政支出等に分類される。各項目の推計の説明に入るに先立って推計の結果を用いて総支出の配分がいかなる割合で構成されるかを概観しておく方が便利であろう。次の図表を参照されたい。

個人消費は昭和二十二年度に於て昭和五十九年に比して、かなり抑圧されてゐるが、昭和二十七年年度に至つても総支出に対する割合として決して上らぬ。寧ろ減少する。昭和二十二年年度の飲食物費の割合が昭和五十九年と同じなのは一寸おかしう、うであるが、消費支出の全体の割合が減少してゐるのであるからその他の消費に對しては相対的に増加してゐることになる。これに反して民間資本形成は昨年既に昭和五十九年の比率を上廻つてゐるが、昭和二十七年年度はさらに多く支出される。財政支出もやはり昭和二十二年年度に比して、昭和二十七年年度に於つても同一割合を保持する。これは財政の投資的支出が増加するたためであつて、財政の消費的支出は減少してゐる。概して計画は個人消費支出を抑制して投資へ産業および財政への増加を促してゐるのである。

この水戸の支出が、これにして推計される。又、いかなる範囲のものを含めてゐるかを以下にのべる。

(a) 個人消費支出

個人消費支出を算出するに當つては間接税に相當する部分を控除し自家消費地代家賃のつもりを居住費に含めてゐる。調査が比較的精密に行われてゐる。昭和五十九年の消費額を基準にして計算した消費者支出は計画年度に於いて次のとおりとなる。

第八十三表 個人消費支出表

費目別	昭和五十九年度	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
飲食物費	三二七二	二六三二	二六九六	二九三六	三三〇四	三三九三	三六三九
光熱費	四六八	二八二	三四六	三八八	四一七	四四五	四八二
被服費	八九〇	二八一	三四七	四七二	六五〇	七九二	九〇八
住居費	二四三三	二二三	一三四七	一三六一	一三九〇	一三一八	一三六一
諸文化費	二五三五	一六〇八	二一九九	二四四九	二七五二	二九九三	三三三八
合計	八五八八	六二四五	六八三五	七五〇六	八三三三	八八四一	九六三六
国民一人当	一一九・六	八〇・〇	八五・四	九二・八	一〇一・八	一〇八・六	一一六・〇

昭和五十九年に八五億四千万の消費支出は昭和二十二年に比し昭和五十九年
 の七三%であり、昭和二十七年に比し一〇二%まで回復する。しかし一人当りと
 すると昭和二十二年に比し六二%まで下つており、昭和二十七年は九〇%に回復
 するのみである。
 このことを国民所得の推移と指数によつて比較してみると左のごとくである。

国民所得	昭和二十二年	昭和二十五年	昭和二十七年
消費支出	六九	一〇一	一一一
一人当国民所得	五九	八二	九七
一人当消費	六二	七九	九〇

昭和二十二年において個人消費支出は国民所得の減少し其割合に減少せしめられ
 昭和二十七年に国民所得が増加した割合には消費の増加の割合が下つてい

個人消費支出をみるに當つて当然問題にするべきはその内容構成である。支出
 内容に着し、変化がある場合に付支出総額の比較のみをもつて単純に生活水準の比
 較をすることはできないであらう。そこで消費支出の構成割合を分析し、何ら有
 りが、この場合には間接税を含めた金額を構成を分析すれば、何ら有り、何れも消
 費に対する間接税負担が殆んど飲食物費、被服費にかつてい、るからである。其、
 今後における間接税負担を算出することについては、昭五十九年と同程度に
 含まれるものとして、いる。

第八十三表 個人消費支出の構成割合(%)

費目別	昭和五十九年度	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
-----	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

飲食物費	光熱費	衣服費	居住費	諸文化費	合計
141	5	10	16	28	100
(44)	(44)	(44)	(19)	(27)	100
42	5	5	17	31	100
42	5	6	16	31	100
41	5	8	14	32	100
40	5	9	14	32	100
40	5	10	14	31	100

(註) 昭和二十二年年度は昭和二十一年年度に比し、間接税負担を考慮し、その間接税負担とがらみ、しかしながら飲食物の四四と、比率は現在の水準に主として二つの理由に基いて、その一、昭和二十一年に比較すると飲食物価格の騰貴が他のものより著しいこと、その二、昭和二十一年に比較すると飲食物価格の騰貴計を算出していること、すなわち農家と入水に全国平均の家計支出をみるならば飲食物費の割合は現在の水準が考慮しているよりかなり低位にあること、これである。

3.

昭和二十二年年度における消費構成は昭和二十七年に比して、九年に近しい消費構成に変わる。注意すべきは他の支出に比して、相対的に文化費の構成比が増加していることである。

費目別消費支出に關して注意すべきは、物量的に計算された消費物費の指数との相違である。①食糧については、カロリーによる昭和二十七年消費量は一人当り五、九一〇、〇〇と、昭和二十七年九四と、つまり、金額による食糧消費量は一人当り八九と、②衣料については、木ント換算による一人当り消費量は、昭和二十七年八五と算定されているが、金額による一人当り消費量は、昭和二十七年八二である。③燃料については、非農家一世帯当りの木炭換算燃料消費量は、昭和二十七年八六と、金額による一人当り消費量は、昭和二十七年八三となる。この場合には、比較の範囲が、一、違つてはいるが、このように、國民所得の観点から、昭和二十七年の消費支出は物量的に計算された消費量に比して、小さいも若干回復が遲れてはいるのである。この意味するところは、昭和二十九年の價格構成を基準とする限り、一定の消費量に對して、その価格は、い、かえれば、質的に悪く、ものを消費する計画になつてはいるのである。

(イ) 民間資本形成

民間資本形成として、産業投資と住宅建設がある。産業投資算定の結果、左のと

業生産を達成するためには産業投資は決して多くはなすべからざることを示す。もちろし昭和二十二年年度における資本の利率が異常に低いものであることは言うまでもない。この利率の推移すべきものもあつた。しかし少くともこの利率の存資本の現状を考慮するならば、右に掲げた産業投資が決して多きにすぎないものと認められる。これは経済復興計画において集中的増産を意図している以上、一そうそのことは強調されるのである。

次に住宅建設に左のようになつてゐる。

項目	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
住宅建設	一一一五	二二二〇	二五五五	二七一	二八六	二九七

(昭和二十九年價格百万円)

この外、國庫、地方財政の負担による債務者用住宅其の他がある。へ復旧建設の(項参照)

財政支出を財政投資と財政消費とに分ける。財政投資は復旧建設計画の所費資金を物價指數で換算して算定したものがその結果は次のとおりである。

第八十四表 財政投資計画とその内訳

財政投資	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
一級合計	一七九	一三四	三四六	四〇七	四三四	四六六
特別会計	一〇七	一三三	二二二	二四一	二七一	三〇五
地方財政	一七三	二一七	三九六	四五五	四七四	四八七
計(五十九年價格百万円)	四五九	四八四	九五四	一、一〇一	一、一七九	一、二五八

一級合計	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
特別会計	一〇七	一三三	二二二	二四一	二七一	三〇五
地方財政	一七三	二一七	三九六	四五五	四七四	四八七
計(五十九年價格百万円)	四五九	四八四	九五四	一、一〇一	一、一七九	一、二五八

(注) 復旧建設計画の現在價格による所費資金を五十九年價格に直すには物價の倍率を一一〇とした。

財政投資は昭和二十二年年度においてもあまり減少してゐない。昭和二十三年年度以降急激に増加し、二十七年年度に至ると約三倍の支出となる。これは戦後の復旧建設計画に対応して、國庫、公共団体の負担が激増することに基づくのである。

財政消費は左のとおりで昭和二十二年にも五十九年平均よりや、低く昭和二十三年が

第八十五表 財政消費計画とその内訳

財政消費	昭和二十二年	昭和二十三年	昭和二十四年	昭和二十五年	昭和二十六年	昭和二十七年
総戦時処理費	六二七	五八四	三五〇	一八七	一〇五	五三
賠償撤去費	(軍事費)	三六	二一八	一七〇	七八	一

行政費	九一七	八四〇	九八五	一、一三〇	一、二七六	一、四三二	一、五四二
計(平均價格)	一、五四四	一、四六〇	一、五五三	一、四八七	一、四五九	一、四七五	一、五八九

(註) 物價の倍率一〇〇を用いて現在價格の經費を五一年價格に直した。

賠償撤去費の關係を僅かに高くするのから、あつた昭和三十六年まで同一の水準にあり、昭和二十七年後に至つては、昭和三十九年平均の線を上廻る。結局財政消費の着しい減少は望めないこととなるが、一方において國民所得が次第に増加して行くのであるから、それによつて財政の消費的支出に對する需要も多少は減少しえなうことは当然である。軍事的消費が次第に減少して行くのに反して行政費が數次増加して行くのは、このことを示すおもひである。

昭和二十三年度における財政消費が昭和五十九年平均より低いといふことは、財政の膨脹を身をもって知らされ、人々に一見奇異の感を懐かせざるがもし、現在の財政において重要な部分を占める價格調整費的支出は、これを合せていふ。したがつて、水水水が現在價格において感ずる財政の膨大さは、その手には現れず、したがつてある。このさうな点に不變價格をもつて表現される國民所得バランスの難点が感ぜられるのであつて、今後その間隙を埋めるべし、つかり現實經濟を

(六)

接近について具体的方法を探究して行かねばならぬ。
國民所得等のバランス

以上述べた生産國民所得(又は分配國民所得)と總支出をもつて國民所得の形式とその支出と表わす所得の收支バランスを考へることができよう。國民所得に減價償却を加へたものを總生産とし、個人消費支出、民間資本形成、財政支出の三者に對外收支の差額を加へて出超はプラス、入超はマイナスとしたものを總支出として勘定に立てるならば、このバランスの總生産の側は財政および勞務の生産を表わし、總支出の側は生産された財貨および勞務の消費(生産的消費を含む)配分を表わす、と見る。

このような観点からバランス表を考へると第八十六表の如くとなる。
第八十六表 國民所得等のバランス

項目	昭和五十九年平均	昭和三十二年	昭和三十三年度	昭和三十四年度	昭和三十五年度	昭和三十六年度	昭和三十七年度
國民所得	一、三二八四	八、五三六	九、九五六	一、二四九	一、三四〇	一、三、六九〇	一、四、八三八
減價償却	五三七	四一〇	四五六	五三一	六〇五	六七七	七四〇
計(總生産)	一、三八一一	八、九四六	一〇、四一二	一、七八〇	一、三、四四五	一、四、三六七	一、五、五七八
個人消費支出	八、五九八	六、三四五	六、八三五	七、五〇六	八、三一一	八、九四一	九、六三八

(單位昭和五十九年平均價格百円)

あるが、両物定に差額を生ずるといふことは計算が正しいものとするかぎり不適合
が正負にしたがって、總生産をもつて總支出を賄へうるものであるかどうかを判別
することができらるであらう。

もちろん、バランズ物定そのものに統計上のそごびきを保したが、その点では充分
斟酌されなければならない。しかし、それを留保するならば、第八十六表の示すと
ころは、昭和二十三年度以降年々、總生産物（物賦および労務）をもつてその年の
消費（生産的消費を含む）を賄へうること、い、かゝれば國富の増進をい、とす
ることを示している。たゞ、かゝる状態に達しうるために海外からの入超を時に計重
年度の前半において巨額にみこんでいることは注意されなければならないのである。

欠

MISSING

第四 生活水準

一 概説

(一) 食糧並に生活物資の需給計画は重要性を以てなされつつあり、次期三項目についてなされたい。

(1) 食糧

(2) 家庭燃料

(3) 衣料

わが國の經濟委員會が暫定的に許容される生活水準は昭和五十九年のそれであり、本計画はその水準を實現することを目指す。先づ食糧は最もその近付けるべく努力し、次に家庭燃料、衣料の確保に努め、最も自給力が低く、しかも輸出産業として大きな地位を占める衣料については最もその確保が困難であつた。

(二) 食糧の一人一日当消費量は昭和五十九年当時では二四二カロリーであつた。それが昭和二十三年度では一七一九カロリーで、昭和五十九年の七〇%であるが、昭和二十七年度は二一〇一カロリーとなり、九四%まで回復する見込である。熱量は五十九年水準に未だ達しないが、一應栄養学的な日本人の標準摂取熱量には達してゐるといふことができよう。なお蛋白質については昭和五十九年の六六・七%であつたのが、六九%に上つたので食糧消費の増進は若干改善したといえる。

(三) 次に衣料の消費は昭和五十九年には繊維全体で一人あたり年間一〇ポンドであつたが、昭和二十三年度では四五ポンドで、昭和五十九年の四一%にあたる。それが昭和二

十七年度は一〇ポンドとなり、九四〇まで回復する。しかし衣料としては約七四ポンドで、昭和二十三年度の二七ポンドに比べると二七〇ものなるが、昭和五十九年度の推定消費実績である八七ポンドに比べるとは八五〇にすぎない。これは繊維が輸出の大宗で輸出が優先したことから、生産費として今後需要が増大することなどによつて規制されるためである。

(四) 家庭燃料については昭和五十九年分は三二二噸（木炭換算）を消費していたが、昭和二十三年度には一九噸にすぎない。これが昭和二十七年分には二七・五噸にまで回復することになつてゐる。木炭や薪が燃料からいつて左程増加できないことと電力が産業用で優先するため家庭用電力はむしろ減少するので、家庭燃料の回復は自然おくれざるを得ない。これを補填する力の不足とガス供給を増加した。

ニ 食糧

(一) 食糧需給の到達目標は昭和五十九年一〇〇〇噸にまで栄養攝取量を回復することにあるが、生産部面で資材が充分に充ちられぬこと、國際收支の關係から輸入資金が危大なることをさけるため、昭和五十九年の九四〇程度に止められた。今この計画策定にあつた前提条件を述べると左のようである。

(二) 農業生産の面でカロリー重点であることは消費の面でも又穀類、畜産を直接人間の

攝取するといふ結果となりカロリーの大分は穀類に依存することとした。

(三) 昭和二十三年度は主要食糧については概ねある程度見通がついてゐるので、これに近い数量で計画した。ただし同年の実施計画は立案当時在野の食糧事情が著しく悪化してゐたので、そのまゝ計上せず、昭和二十四年度以降の水準となるような状態をも考慮に入れて作成した。

(四) 本計画の策定の前提となる食糧輸入量は左の通りである。

第八十七表 食糧輸入計画

(単位 千噸)

種別	昭和二十三年度	昭和二十四年度	昭和二十五年分	昭和二十六年分	昭和二十七年分
主要食糧	二〇一四	二二三一	二〇四五	二〇五一	三九八〇
大豆を除く大豆	一〇〇〇	三一六	二二六	三三六	三八六
大豆	二五〇	二九一	三二七	三九一	四四一
砂糖	五	二〇四	三五一	三九九	三四九
油	一四	一五	三四	三四	三四